

事務事業の点検評価結果報告書

岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）

令和2年度の進捗報告

令和3年9月
岐阜県教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価結果に関する報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果に関する報告を提出します。

令和3年9月16日提出

岐阜県教育委員会

目 次

項目名等	ページ
はじめに	1
第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況	2
第2章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）重点施策の取組状況	
ふるさと教育の充実	4
ICT環境の整備と利活用の推進	7
第3章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）基本方針の取組状況	
基本方針1 ギふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成	
目標 1 「ふるさと岐阜」を学ぶふるさと教育の充実	10
目標 2 地域と連携したキャリア教育の推進	19
目標 3 国際理解教育の充実とグローバルに活躍する人材の育成	21
目標 4 優れた才能や個性を伸ばす教育の推進	
(1) 科学技術・情報技術やものづくりへの関心、起業家精神等の育成	25
(2) スポーツ・文化等の分野で個性を伸ばす教育の推進	30
目標 5 産業教育の推進	34
目標 6 未来を創り出す人材を育成する学校づくりと地域との連携の推進	37
基本方針2 多様な学びを支援する教育体制の充実	
目標 7 特別支援教育の推進	40
目標 8 学びのセーフティネットの構築と学びの再チャレンジの推進	44
目標 9 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の推進	48
目標 10 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底	51
基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進	
目標 11 これからの時代に求められる資質・能力の育成	
(1) 基礎となる学力を育成する義務教育段階の取組	55
(2) 社会で生きる学力を育成する高校教育段階の取組	58
目標 12 ICTを活用した学習活動の充実	61

目標 13	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	66
目標 14	人権教育の推進	71
目標 15	主権者教育・消費者教育などの現代的な課題に対応した教育の推進	73
目標 16	体力づくりの推進	75
目標 17	健康教育・食育の推進	76
目標 18	人格形成の基礎を培う幼児教育の充実	78
目標 19	私立学校教育の振興	80
基本方針4 勤務環境の改革と教職員の資質向上		
目標 20	長期間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進	81
目標 21	ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決	
	(1) ハラスメント等の速やかな察知と解決	85
	(2) 教職員の心身の健康づくりの支援	86
目標 22	体罰、不祥事の根絶とコンプライアンス意識の確立	87
目標 23	働きやすい環境づくりに向けたマネジメント力の向上と組織体制の確立	89
目標 24	優れた教職員の確保と資質・能力の向上	90
基本方針5 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり		
目標 25	学校施設の整備の充実	93
目標 26	ICTの環境整備と利活用の推進	94
目標 27	子どもたちの安全・安心の確保と危機管理体制の充実	96
目標 28	家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進	99
第4章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）の数値目標の達成状況		
子どもたちの姿（長期目標）		104
施策実施指標		105
第5章 外部有識者の意見		118

はじめに

1 趣旨

点検評価制度について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。また、この点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

この点検評価の制度の趣旨は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすことにあります。

この報告書は、同法の規定に基づき、岐阜県教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

2 根拠

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）第4章2

○岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）の進行管理に当たっては、外部有識者からなる「岐阜県教育委員会点検評価会議」を設置し、「子どもたちの姿」により子どもたちの現状を把握し、施策の推進状況や、「施策実施指標」の達成状況を明らかにした上で、会議の意見を踏まえ、毎年度、幅広い観点から客観的かつ公正な点検・評価を実施し、その結果を次年度以降の新たな取組に反映させるPDCA サイクル（Plan-Do-Check-Action）の考え方に基づく進行管理を行います。

3 報告書の構成

第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況

第2章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）重点施策の取組状況

第3章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）基本方針の取組状況

第4章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）の数値目標の達成状況

第5章 外部有識者の意見

4 点検評価の流れ

- (1) 教育委員会の施策や事業の取組実績、成果と課題等について自己評価
- (2) 教育に関する有識者（岐阜県教育委員会点検評価会議）による外部評価
- (3) 教育委員会で協議、議決
- (4) 岐阜県議会に報告
- (5) ホームページにて公表

第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況

1 教育長及び教育委員について

(令和3年7月18日現在)

職名	氏名	職業	就任日	任期満了日	備考
教育長	堀 貴雄		R3. 4. 1	R6. 3. 31	
教育長職務代理者	稲本 正	会社経営者	H31. 3. 17	R5. 3. 16	
委員	野原 正美		R2. 4. 1	R6. 3. 31	
委員	竹中 裕紀	会社経営者	R3. 7. 18	R7. 7. 17	
委員	近藤 恵里	スクールカウンセラー	H29. 10. 15	R3. 10. 14	保護者委員
委員	村上 啓雄	大学名誉教授 (医師)	R3. 3. 24	R6. 3. 23	

2 教育委員会会議の実施状況及び教育委員の活動状況

1 教育委員会会議の実施状況

前年度の 主な取組	○審議件数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議案</td> <td>54</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td> 可決</td> <td>53</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td> 一部修正の上可決</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 否決</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>専決報告</td> <td>23</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R1	R2	議案	54	35	可決	53	35	一部修正の上可決	1	0	否決	0	0	専決報告	23	31
	年度	R1	R2																	
議案	54	35																		
可決	53	35																		
一部修正の上可決	1	0																		
否決	0	0																		
専決報告	23	31																		
	○開催回数：定例会議（毎月1回）・臨時会議（令和2年度は3回）																			
	○審議状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案及び専決報告の審議が行われた。 ・ 委員からの情報提供や、事務局からの教育課題への取組状況等の報告が行われ、委員間及び委員と事務局間において活発な意見交換が行われた。 																		
成 果	○議案や専決報告等として重要な教育課題等を報告し、審議された。 令和2年度は、県立学校における新型コロナウイルス感染症への対応やいじめに関する重大事態の発生報告及び調査結果、本県における各種審議会等での取組などの意見交換が行われた。																			
	○教育現場や教育施設の実情を踏まえた意見交換を行った。 令和2年度は、岐阜関ヶ原古戦場記念館の視察を行い、県内の魅力ある教育関係施設の実情について見識を深めた。																			
	○従来からの会議録に加えて、会議資料のホームページへの公開を引き続き行っている。																			
	○新型コロナウイルス感染症への対応の観点から、所要の規則改正を行い、オンラインによる審議を可能とした。																			

2 調査活動の実施状況	
前年度の 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○県内視察 令和2年度 <西濃地区> 岐阜関ヶ原古戦場記念館（関ヶ原町） ○県外視察 訪問なし（平成29年度より訪問なし）
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ○県内視察 新型コロナウイルス感染症の影響における修学旅行の訪問先となっている岐阜関ヶ原古戦場記念館で、常設展示や最新技術を結集した体験型の施設により、関ヶ原の戦いを五感で体験し、教育活動に関する委員の見識を深め、教育委員会審議等に役立てた。
3 特記事項（1、2以外の教育委員の活動等）	
前年度の 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○総合教育会議への出席（令和2年度は2回開催） *11月26日（木） <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症によるクラスター発生の経緯と現場の対応について ・ICTを活用した効果的な学びの実現について *2月22日（月） <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末整備後の学校教育について ○教育現場視察等 年間を通じて学校行事等へ出席 ○教員人事への参画 <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用試験への参画（第2次選考試験の選考会議等） ・面接官として教員管理職登用試験への参画
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ○総合教育会議において、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた新しい教育環境の整備や学校現場での対応について、今後の方向性を協議した。 ○教育委員が教育現場等に赴き、様々な教育課題の把握を行うことで、教育委員会審議に役立てた。 ○教育委員が教員人事へ参画し、優秀な教員の確保に重要な役割を果たした。

3 課題

教育委員会制度改革の趣旨を踏まえ、教育委員による教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化を図るとともに、総合教育会議において、教育委員が知事と直接協議・調整を行うなど、教育施策の充実・発展を図ってきた。

今後も、様々な教育課題についての議論や教育現場の視察を通じ、さらなる教育委員会機能の充実・発展に努めていく必要がある。

第2章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）重点施策の取組状況

岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）「第2章2 2030年以降の社会変化等を見据え、今後5年間で重点的に取り組む施策」に掲げた2つの施策「ふるさと教育の充実」「ICT環境の整備と利活用の推進」について、令和2年度の点検評価は、次のとおりです。

ふるさと教育の充実

子どもたちが、将来世界で活躍したり、地域の活性化に貢献したりして、「地域社会人」として活躍するためには、子どもたちが、ふるさとの自然や文化等をよく知り、また、自らがふるさとで活躍していく将来像を描けるようにしていく必要があります。そのためには、「ふるさと岐阜」への愛着をはぐくむふるさと教育を、小・中学校に加えて高等学校においても本格的に展開していきます。

前年度の 主な取組 【点検】	<p>◆地域創生に向け、ふるさとの活性化のための課題解決に取り組む学習の推進</p> <p>○高等学校における、地域課題の解決等の探究的な学びの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校の特性に応じて、ふるさと教育関係事業を指定し、県内の自然・歴史・文化・産業等を体験して学ぶ活動や課題発見・解決型学習に取り組むふるさと教育を実施した。 ・高校において、自治体職員、大学研究者、地域の企業経営者等で構成する協議会を設置するとともに、市長や大学教授等による講演会や、グループ別の地域フィールドワークを行うことにより、地域の魅力を知り、地域の課題について探究的な学びを実施した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【学校の特徴に応じた課題解決型のふるさと教育に取り組む県立高等学校数】 平成30年度46校（73.0%）→ 令和2年度63校（100%）</p> </div>
	<p>○スーパーサイエンスハイスクール、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スーパーサイエンスハイスクール」に指定された恵那高校の研究開発に対し指導・助言を行うとともに、事務員を配置する等の支援を実施した。 ・「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業」として、岐阜農林高校（平成30年度から3年間指定）を支援した。
	<p>○岐阜県や地域の課題の解決策を探り、活性化に向けた新たな提案をするプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「理数教育フラッグシップハイスクール」として、岐阜高校、岐山高校、岐阜農林高校、大垣東高校、吉城高校を指定し、探究学習のカリキュラム開発、外部機関との連携、理数教育環境の整備等に対して支援を実施した。 ・「地域共創フラッグシップハイスクール事業」として、岐阜北高校、長良高校、加納高校、岐阜商業高校、大垣北高校、関高校、可児高校、多治見北高校、斐太高校を支援した。 ・専門高校（令和元年度から岐阜地区5校、中濃地区5校）を2年間指定し、「地域の課題解決」や「ものづくり」の視点から、産業界等の専門家から助言を受け実践的・体験的な活動を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 岐阜地区：岐阜総合学園高校、岐阜城北高校、県岐阜商業高校、岐南工業高校、岐阜各務野高校 * 中濃地区：郡上高校、武義高校、加茂農林高校、東濃実業高校、可児工業高校

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携に課題がある普通科高校において、協議会を設置し、自治体職員、大学研究者等のアドバイスを受けながら、生徒が地域の課題を知り、地域の企業の魅力に触れたりする機会により、地域課題の解決等に取り組む探究的な学びを推進することができた。 ・「スーパーサイエンスハイスクール」に指定された恵那高校においては、課題研究のカリキュラムを工夫することによって、主体的に研究テーマを設定する生徒の数が増加した。 ・「理数教育フラッグシップハイスクール」指定校の代表生徒と「スーパーサイエンスハイスクール」指定校の恵那高校の生徒がオンラインでつながり、取組の交流や普及を図る合同課題研究発表会を開催した。 ・「地域共創フラッグシップハイスクール」において、大学や地元企業等と連携し、地域の課題をグローバルな視点で捉え、課題探究学習を推進するための、教育カリキュラム等の研究・開発を実施した。 ・学校ごとに実施される学習成果発表会や専門高校の活動が新聞等で数多く取り上げられ、産業教育の魅力を発信することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の探究的な学びの継続的な推進と、地域連携体制の一層の強化に向けた学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の拡充について検討すること ・「スーパーサイエンスハイスクール」の恵那高校の取組について、次期指定校に求められる「先導的改革」に向けて支援すること ・「理数教育フラッグシップハイスクール」及び「スーパーサイエンスハイスクール」指定校における取組や成果を県内に普及する体制を構築すること ・「地域共創フラッグシップハイスクール」の指定校が推進してきた教育カリキュラム等について、高校間の交流を通じて改善していくこと ・特色ある取組内容や成果等について、県内高校間で共有できるようにすること ・授業で身に付けた専門的知識・技術が、社会で活用できる実践力となるよう企業等と連携しながら実施すること
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<p>◆県内施設等を活用した「ふるさと岐阜」の魅力进行深入知る機会の充実</p> <p>○ぎふが世界に誇る自然・歴史・文化・産業等を体験して学び、探究する取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」の事業対象を、小・中学校、県立特別支援学校から県立高校に拡充して実施している。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」を中止した。 <p>○地域の魅力や課題を知る学習・地域課題の解決をテーマとした学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての公立幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校で、地域への誇りと愛着をはぐくむ教育を推進する「ふるさと教育週間」（11/1～11/14）を実施した。 ・県内の各学校が取り組むふるさと教育の一層の充実と地域の魅力や課題を知る学習の質的な向上を目指し、「岐阜県ふるさと教育表彰」に表彰対象とする項目を示し募集した。 ＊各教科等との関連を図った実践や、県内施設や地域人材等の外部資源を活用した実践等、91校の応募があった。 <ul style="list-style-type: none"> ・最優秀賞4校（小学校2校、中学校1校、高校1校） ・優秀賞87校（小学校56校、中学校18校、小中合同4校、義務教育学校1校、高校7校、特別支援学校1校）

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインやホームページなど公開方法を工夫しながら実施できた。 ・「岐阜県ふるさと教育表彰」において、91校の応募があった。 *実践内容…異校種との連携を図った実践、県内施設や地域人材を効果的に活用した実践、「ふるさと魅力体験活動」や「ふるさと教育 水と森に学ぶ」推進事業を効果的に活用した実践、カリキュラム・マネジメントを図った実践 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内施設・史跡での体験学習を通して、地域の魅力とともに地域課題にも目を向け、探究的な学びの充実と将来を担う地域社会人の育成を図るふるさと教育の一層の推進を図ること ・ふるさと学習の質の向上に向けた指導資料の作成及び普及を図ること
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<p>◆岐阜県の恵まれた自然環境を学び、継承する学習の推進 ○岐阜県の地域性を生かした教育を推奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県の豊かな河川・森林環境について学ぶふるさと教育の優れた実践校(3校)を「水と森に学ぶ推進校」とし、地域の水質や生き物の生態について学ぶ水育や、地域人材を活用し、木を使ったもの作りなどの体験を通して学ぶ木育などの取組を支援した。 *実践校：郡上市立大和南小学校、土岐市立濃南小学校、下呂市立小坂中学校
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水と森に学ぶ推進校」から、「郷土の木材にかかわる活動を通して、改めて木のよさや地域の自然、伝統を守ることの大切さ、それに携わる方の苦勞に気付くことができた」、「水質や水生生物を調査する活動を通して、地域の川や自然を大切にしたい」という思いをはぐくむことができた」との報告を受け、岐阜県の地域性を生かした教育の一助となった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清流と森に学ぶふるさと教育や環境教育等の教育活動の一層の普及・啓発を図ること

ICT 環境の整備と利活用の推進

これからは、人工知能（AI）等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来が予測されています。新学習指導要領においては、情報活用能力が学習の基本となる資質・能力として位置付けられ、ICT 機器はあらゆる学習活動の基盤となります。学校の ICT 環境の整備を加速化し、生徒が、ICT を活用して他者と協働し、人工知能（AI）等の限界も考慮しつつ、新しい価値を創造する力が身に付けられるよう、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を実現する必要があります。

<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<p>◆学校の ICT 環境整備の推進</p> <p>○<u>県立学校の教室 ICT 環境の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業期間（4月・5月）中、学びの保障のために Web 会議室（900 会議室）、LTE タブレット（1,100 台）、モバイルルーター（600 台）を整備した。 県立高校及び県立特別支援学校高等部の全生徒向けに 39,150 台のタブレット端末を配備し、1人1台タブレット端末環境を実現させた。 生徒の1人1台タブレット端末の整備に伴い、学習支援ソフトを導入（生徒：40,358 ライセンス、教員 3,111 ライセンス）した。 <p>○<u>学習の基盤となる ICT 環境を整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> デジタルコンテンツ（指導者用デジタル教科書等）を各学校の実情に合わせて導入し、授業において積極的に活用した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に整備された ICT 環境に加え、Web 会議室と LTE タブレットが各学校に整備されたことで、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業期間（4月・5月）中や学校再開後も、休校等となった場合に、自宅でのオンライン学習支援を行うことで学びを継続することができた。 令和2年7月豪雨では、飛騨地区において、登校不能となった生徒に対して授業のオンライン配信を実施した。 入院等の理由で登校できない生徒に対して授業のオンライン配信を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、全校集会や学校行事等で密を避けるために Web 会議システムを活用するなど、日々の教育活動にも有効に利用した。 ICT 環境を整備したことを踏まえ、全ての県立学校において、利活用方法の研究や研修を促進し、利活用の水準を高めた。 学習支援ソフトの導入にあたり、計6回の研修を行い、その後校内で研修することで、教員が学習支援ソフトをスムーズに活用できるようにした。 各教科の授業力向上推進プロジェクト委員会を中心に、1人1台タブレット端末と学習支援ソフトを活用した授業改善に取り組み、授業実践を動画にまとめオンデマンド配信することで、多くの教員が授業を参観し、授業改善につなげることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報漏えい対策など情報セキュリティの更なる強化と、安全・安心に活用できる安定したネットワークを運用維持するため、保守と更新を行うこと 活用状況が学校ごと、教員ごとに差があり、まだまだ活用しきれていないこと ICT を活用した指導力の向上を目指した研修の実施や、実践例の更なる普及に努める必要があること

<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<p>◆ふるさとをテーマにした地域課題探究学習の取組と「主体的・対話的で深い学び」の実現</p> <p>○ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備されたICT環境の活用により、教員と生徒が資料や情報等の共有を図りながら、グループ学習や意見交流等を行う協働的な学習活動が増加した。 ・県立高校全体で「ICT公開授業」が開催され、多様な授業実践が公開される中で、ICT環境を活用した「主体的・対話的で深い学び」の実践も行われた。 <p>○ICTや多様なメディアの積極的な活用による授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教科学習 Web システム」の活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ＊県内公立小学校の全ての児童及びその保護者を対象に効果的な活用方法の周知のためチラシを配布した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・即時性の高い情報共有が可能になると共に、クラス全体での情報共有が手軽にできるようになったことで、多様な意見に触れる機会が増えた。そのため、これまで以上に活発な意見交流が行われるようになった。 ・「ICT公開授業」が開催され、多様な授業実践が公開される中で、ICT機器を活用した「主体的・対話的で深い学び」の実践も行われた。 ・小学校において、「教科学習 Web システム」にアクセスした学校数が増加した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まだまだ手探りのところが多く、積極的に実践してもらうとともに、実践例等の普及が望まれること ・より効果が見込まれる協働的な学習活動を行うために、授業支援ツールの活用を推進する必要があること ・GIGAスクール構想に基づく1人1台タブレット端末等、ICTを効果的に活用したモデル授業を構築し、「主体的・対話的で深い学び」の推進に向けた指導の在り方を周知すること
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<p>◆ICTを活用した業務負担軽減による教職員の働き方改革の推進</p> <p>○小中学校向け統合型校務支援システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度、令和元年度に続き、小・中学校向け統合型校務支援システムにおける効果検証として、同一小・中学校で勤務時間の測定、分析などを行った。 ・市町村教職員業務改善委員会を開催（8月）し、出退勤管理システムの実践発表、活用自治体の事例共有などを行った。 ・高校とのデータ連携の開始 <ul style="list-style-type: none"> ＊2度のオンライン説明会を経て、県立高校へ調査書、指導要録のデジタル送信の試行運用を行った。 <p>○「岐阜県教科学習 Web システム」と「統合型校務支援システム」の連動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等と協働して授業準備の省力化や教材の共有化を推進するために、「岐阜県教科学習 Web システム」と「統合型校務支援システム」を連動させ、児童の個別の進捗や能力、学習状況等に応じた学習内容や、授業改善や学習支援につながる情報をタイムリーに提供するシステム構築のため、検討及び環境設定等を進めた。 <p>○Web会議やe-Learningを活用した研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の移動等の負担軽減を図るため、学校等に整備されたICT環境、Web会議システム、e-Learningシステム等を活用し、地区ごとのサテライト会場校や校内で受講できる研修等を実施した。

	<p>*Web 会議システム等を活用（勤務校等でのオンライン・オンデマンド研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者研修（小・中・義・高・特） ・ 新規採用養護教諭研修、新規採用栄養教諭研修、新規採用実習助手研修 ・ 6年目研修（小・中・義・高・特・養・栄） ・ 中堅教諭等資質向上研修（高・特・養・栄） ・ 管理職アラカルト研修 ・ 重点講話 <p style="text-align: right;">その他、各種選択研修</p> <p>*e-Learning システムを活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 表計算ソフト入門講座 ・ プレゼンテーション入門講座 ・ 情報モラル入門講座 ・ 表計算 VBA 講座 ・ ICT 活用入門講座 ・ 多様なニーズに応じた特別支援教育講座
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校向け統合型校務支援システムの実証研究校において、前年度と同様の効果（通知票・指導要録作成時間、管理職の会議に係る時間の縮減）があり、校務の負担軽減によって子どもたちと向き合う時間を創出することができた。 ・ 県下統一の統合型校務支援システムを令和元年度までに 25 自治体、令和 2 年度までに 29 自治体が導入した。 ・ 高校とのデータ連携について研究を進め、28 の中学校が参加して、調査書、指導要録のデジタル送信のシステムを開発、実装することができた。 ・ 児童の個別の進捗や能力、学習状況等に応じて、個別に最適化された学習内容、授業改善や学習支援につながる情報をタイムリーに提供するシステムが構築でき、授業準備の省力化や教材の共有化に向けた見通しをもつことができた。 ・ 授業や会議・研修等での Web 会議システムの年間利用回数は目標値に達した。 <p style="text-align: right;">[指標は P114 に掲載]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Web 会議システムや e-Learning システムを活用した研修により、学校に居ながら受講することができ、移動に伴う時間等の負担を軽減することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校向け統合型校務支援システムを独自に 8 自治体が導入しており、リース期間などの関係で、早期の県下統一システムへの移行は難しい自治体もあること ・ 高校とのデータ連携は、システム運用ルールを厳格化する必要があるとともに、入学願書や健康診断簿などのデータの扱いについても今後検討が必要であること ・ 「岐阜県教科学習 Web システム」と「統合型校務支援システム」が連動したシステムは構築できたが、それが、授業準備の省力化や教材の共有化につながるものであるか検証が必要であること ・ 学校における ICT 環境の整備に連携し、総合教育センター内の研修用タブレット端末の更改を図り、先進的な ICT 活用事例の共有や実践的な教員研修を行うとともに、Web 会議システム等の活用を推進し、さらなる業務の負担軽減や効率化を図っていくこと

第3章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）基本方針の取組状況

岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）「第3章 施策の体系」に掲げた28の目標について、令和2年度の点検評価は、次のとおりです。また、同章にある「主な施策の指標」に対する現況値と現状分析については、第4章で一覧を掲載しています。

基本方針1 ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成

- ◆ 「ふるさと岐阜」への誇りと愛着をもち続け、将来世界で活躍したり、地域の活性化に貢献したりして、「地域社会人」として活躍できるよう、ふるさと教育やキャリア教育、ICTなど技術革新に対応した教育を推進するとともに、個に応じたきめ細かな指導を通じて、一人一人の優れた才能や個性を伸ばす教育を推進します。

目標1 「ふるさと岐阜」を学ぶふるさと教育の充実

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 専門性を生かし、ふるさとの活性化や課題解決に向けて取り組む教育の推進 (教育総務課、学校支援課)
前年度の 主な取組 【点検】	<p>・高校の特色に応じてふるさと教育関係の各事業を指定し、県内の自然・歴史・文化・産業等を体験して学ぶ活動や課題発見・解決型学習に取り組むふるさと教育を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【参考：事業一覧】※県立高校63校（一部事業は重複）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域共創フラッグシップハイスクール事業」9校 ・「スーパーサイエンスハイスクール事業」1校 ・「理数教育フラッグシップハイスクール事業」5校 ・「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業」1校 ・「地域課題探究型学習推進事業」13校 ・「地域連携による活力ある高校づくり事業」19校 ・「地域創生キャリアプランナー設置事業」19校 ・「地域産業の担い手育成総合戦略事業」 <p>地域資源活用20校、中長期インターン24校、グローバル派遣18校</p> </div> <p>* 「地域共創フラッグシップハイスクール事業」9校 岐阜北高校、長良高校、加納高校、岐阜商業高校、大垣北高校、関高校、可児高校、多治見北高校、斐太高校を支援し、国際舞台や地域で活躍できる人材の育成を図った。</p> <p>* 「スーパーサイエンスハイスクール(国事業)」 恵那高校の研究開発に対し指導助言を行い、事務員を配置した。</p> <p>* 「理数教育フラッグシップハイスクール(県事業)」5校 岐阜高校、岐山高校、岐阜農林高校、大垣東高校、吉城高校の主体的に課題を発見し解決を図る生徒を育成する取組を支援した。</p> <p>* 「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業」 岐阜農林高校（平成30年度から3年間指定）を支援した。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」を実施した。 ＊プロフェッショナル型：岐阜工業高校（令和元年度から3年間指定）を支援 ＊地域魅力型（事業特例校）：吉城高校（令和2年度から3年間指定）を支援 ・自治体職員、大学研究者、地域の企業経営者等で構成した協議会を設置するとともに、市長や大学教授等による講演会やグループ別の地域フィールドワークを行うことにより、地域の魅力を知り地域課題の解決を図る探究的な学びを実施した。 ・学校ごとに地域の方や産業界等を招いて、学習成果発表会等を実施した。
<p style="text-align: center;">取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携に課題がある普通科高校において、協議会を設置し、自治体職員、大学研究者等のアドバイスを受けながら、生徒が地域の課題を知ったり、地域の企業の魅力に触れたりする機会により、地域課題の解決等に取り組む探究的な学びを推進することができた。 ・生徒のふるさと岐阜に対する関心が高まり、課題発見や課題解決力等の向上が見られた。 ・「地域共創フラッグシップハイスクール」において、大学や地元企業等と連携し、地域の課題をグローバルな視点で捉え、課題探究学習を推進するための、教育カリキュラム等の研究・開発を実施した。 ・「スーパーサイエンスハイスクール」に指定された恵那高校においては、課題研究のカリキュラムを工夫することによって、主体的に研究テーマを設定する生徒の数が増加した。 ・「理数教育フラッグシップハイスクール」指定校の代表生徒と「スーパーサイエンスハイスクール」指定校の恵那高校の生徒がオンラインでつながり、取組の交流や普及を図る合同課題研究発表会を開催した。 ・ふるさと教育を通して、地域等の魅力を再発見するとともに、一層の魅力化を図るためのアイデア等を考え、提案するなど主体的・協働的な学びができた。 ・学校ごとに実施される学習成果発表会や専門高校の活動が新聞等で数多く取り上げられ、産業教育の魅力を発信することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の探究的な学びの継続的な推進と、地域連携体制の一層の強化に向けた学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の拡充について検討すること ・異分野及び自国や地域の文化に対する理解を高めるための、学習の質的な向上を図ること ・「地域共創フラッグシップハイスクール」の指定校が推進してきた教育カリキュラム等について、高校間の交流を通じて改善していくこと ・「スーパーサイエンスハイスクール」の恵那高校の取組について、次期指定校に求められる「先導的改革」に向けて支援すること ・「理数教育フラッグシップハイスクール」及び「スーパーサイエンスハイスクール」指定校における取組や成果を県内に普及する体制を構築すること ・特色ある取組内容や成果等について、県内高校間で共有できるようにすること ・授業で身に付けた専門的知識・技術が、社会で活用できる実践力となるよう企業等と連携しながら実施すること

施策名	② ぎふが世界に誇る自然・歴史・文化・産業等を体験して学び、探究する取組の推進（教育総務課、学校支援課、里川振興課、環境企画課、観光資源活用課、文化伝承課、航空宇宙産業課）																		
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」の事業対象を小・中・特別支援学校から県立高校に拡充している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」を中止した。 ・日帰り修学旅行補助事業により、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館や岐阜関ヶ原古戦場記念館、清流長良川あゆパーク等で県内施設を活用した体験学習を実施した。 ・県内施設や地域人材等の外部資源を活用し、岐阜県が誇る自然・歴史・文化・産業等の体験を通して学ぶ取組を効果的に位置付けた実践など、表彰対象とする項目を示し、地域の魅力や課題を知る学習の質的な向上を促した。 ・清流長良川あゆパーク、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館など県有施設を活用した指導資料を作成した。 ・清流長良川あゆパークにおいて、県内学校関係団体 3,135 名(80 団体)の児童生徒に以下の体験プログラムを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> *魚つり体験 175 名(7 団体) *鮎つかみどり体験 894 名(17 団体) *友釣り体験 48 名(2 団体) *その他クラフト体験など 2,018 名(54 団体) ・県と地元関係団体が連携して、乗鞍岳で外来種除去作業を1回実施した。 ・乗鞍山麓五色ヶ原の森で、県内小学校の児童を対象に自然環境学習を実施し、4校計207名の児童が参加した。 ・岐阜関ヶ原古戦場記念館において、岐阜県内の教育旅行を積極的に受け入れ、関ヶ原古戦場の魅力のPRを行った。 <ul style="list-style-type: none"> *実績 55校、2,676名 (小学校41校、中学校6校、高校2校、特別支援学校2校、その他3校、保育園1園) ・歴史、文化を学ぶ場所として、岐阜関ヶ原古戦場記念館の活用を促すため、視察受入れに向けて、県内学校を中心にPRを行った。 <table border="1" data-bbox="454 1377 1423 1697" style="margin-left: 20px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>日程</th> <th>会議名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>10月30日</td> <td>県教育委員会視察</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>11月10日</td> <td>高校及び特別支援学校初任者研修会</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>11月11日</td> <td>不破郡校長会視察</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>12月5日</td> <td>県小学校・中学校社会科研究部会</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>1月15日</td> <td>海津市教育委員会視察</td> </tr> </tbody> </table> ・「ふるさと岐阜」に対する誇りと愛着をはぐくむため、文化施設において、郷土の歴史、文化、自然等に関する展示や郷土作家の作品展示等を実施した。 ・11月3日（文化の日）を「岐阜～ふるさとを学ぶ日」として、県有文化施設（県美術館、県現代陶芸美術館、県博物館、高山陣屋、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館、岐阜関ヶ原古戦場記念館）を無料開放した。 <p>◇主な郷土関係の展示等</p> <ul style="list-style-type: none"> *県美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・アートまるケット アーティストがワタシントコにやって来た！ 岐阜県の滞 		日程	会議名	1	10月30日	県教育委員会視察	2	11月10日	高校及び特別支援学校初任者研修会	3	11月11日	不破郡校長会視察	4	12月5日	県小学校・中学校社会科研究部会	5	1月15日	海津市教育委員会視察
	日程	会議名																	
1	10月30日	県教育委員会視察																	
2	11月10日	高校及び特別支援学校初任者研修会																	
3	11月11日	不破郡校長会視察																	
4	12月5日	県小学校・中学校社会科研究部会																	
5	1月15日	海津市教育委員会視察																	

	<p>在制作レビュー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵品展「春の名品展 日本画と工芸を中心に」 ・企画展「明治の金メダリスト 大橋翠石」 ・所蔵品展「日本画の逆襲ふたたび」 ・所蔵品展「寄贈記念 熊谷守一展」 ・所蔵品展「工芸・新収蔵品を中心に」 ・所蔵品展「ぎふの日本画 いのちのリレー」 ・所蔵品展「篠田桃紅と抽象の世界」 ・「アーティスト・イン・ミュージアム AiM Vol.8 中路景暁」 ・「アーティスト・イン・ミュージアム AiM Vol.9 三宅砂織」 <p>＊県現代陶芸美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コレクション展「コレクション・ハイライト」 ・コレクション展「国際陶磁器フェスティバル美濃」グランプリ作品展」 ・コレクション展「新収蔵作品展—令和元年度収蔵作品—」 ・「大地のこどもたち2020」 <p>＊県図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土作家中村航トークショー「新しい物語を、書こう。読もう。」 ・企画展示「飛山濃水の文学 明治・大正・昭和の郷土作家11人（第5期・第6期）」 <p>＊県博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展「ヒアリがやってくる—外来生物とはなにものか—」 ・特別展「光秀が駆けぬけた戦国の岐阜」 ・特別企画展「みんなの恐竜学」 <p>＊高山陣屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おもしろ歴史教室（新型コロナウイルス感染症の影響により中止） 小学生（4～6年生）や中学生を対象として高山陣屋や飛騨の歴史を学ぶ。 <p>＊岐阜関ヶ原古戦場記念館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特集展示「関ヶ原の戦いと竹中重門」 <ul style="list-style-type: none"> ・校外学習での岐阜かかみがはら航空宇宙博物館来館及び教育プログラムの活用を促進するため、教員を対象とした利用説明会を開催（4日間、計8回）し、教材等の使用方法やプログラムを応用した事例の紹介を行った。 <p>＊小学校58校：2,529名、中学校12校：831名、高校13校：1,518名、特別支援学校4校：30名が来館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校、高校向けの教育プログラムを拡充し、出前授業やセミナーを実施した。 <p>＊出前授業（飛行機や宇宙に触れる学習、プログラミングロボット） 小学校1校：17名、高校1校：2回延べ80名</p> <p>＊セミナー（キャリア教育、プログラミング、航空産業の歴史） 小学校3校：79名、中学校4校：122名、高校2校：38名</p>
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日帰り修学旅行補助事業では、小学校164校、中学校65校、市立特別支援学校2校、県立高校27校、県立特別支援学校10校で実施し、ふるさと岐阜の歴史、文化、産業等の魅力を再発見する機会となった。 ・「岐阜県ふるさと教育表彰」において、91校の応募があった。 ＊実践内容…異校種との連携を図った実践、県内施設や地域人材を効果的に活用し

た実践、「ふるさと魅力体験活動」や「ふるさと教育 水と森に学ぶ」推進事業を効果的に活用した実践、カリキュラム・マネジメントを図った実践

- ・清流長良川あゆパークにおける自主企画事業（県内学校関係団体利用）の年間目標である1,800人(35団体)を大きく上回る児童生徒の利用があり、内水面漁業や世界農業遺産「清流長良川の鮎」に関する学習機会の創出に大きく寄与できた。
- ・自然体験プログラムは、一般向けの催しに親子連れの参加があった。
- ・令和2年度 高校生以下の入館者数

県美術館	4,213人	現代陶芸美術館	2,924人
県博物館	15,156人	高山陣屋	25,648人
岐阜関ヶ原古戦場記念館	7,012人		

- ・岐阜～ふるさとを学ぶ日（11/3）の入館者数

県美術館	774人（高校生以下：不明）
県現代陶芸美術館	536人（高校生以下：106人）
県博物館	866人（高校生以下：272人）
高山陣屋	1,646人（高校生以下：209人）
岐阜かかみがはら航空宇宙博物館	1,812人（中学生以下：689人）
岐阜関ヶ原古戦場記念館	1,015人（高校生以下：不明）

※岐阜関ヶ原古戦場記念館 令和2年10月21日開館

- ・市町村等の協賛施設：なし（新型コロナウイルス感染症の影響により、協賛依頼を中止）
- ・県美術館では、アートコミュニケーターが鑑賞会や体験プログラム等、独自の企画を展開する「アートしながラー」を開催し、美術館と人、作品と人をつなぐ機会を提供した。
- ・小学生から高校生まで、段階に合わせたきめ細かな教育プログラムを実施することにより、航空宇宙産業への興味、関心を高めることができた。
- ・子どもたちが体験的な活動を通して互いに学び合うことができた。

【課題】

- ・県内施設・史跡での体験学習を通して、地域の魅力とともに地域課題にも目を向け、探究的な学びの充実と将来を担う地域社会人の育成を図るふるさと教育の一層の推進を図ること
- ・ふるさと教育の質の向上に向けた指導資料の作成及び普及を図ること
- ・県内広く、多くの児童生徒に内水面漁業や世界農業遺産「清流長良川の鮎」を学んでもらえるよう、清流長良川あゆパークをより一層PRし、魅力的な体験プログラムを実施していく必要があること
- ・フィールドワークが中心のため、雨天時のプログラムが必要であること

<県美術館>

- ・新しく開始したアートコミュニケーター事業の推進にあたり、教育機関と連携できるプログラムを開発すること

	<p><県現代陶芸美術館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的・物的環境を十分に整え、東濃地域の学校のニーズに対応していくこと <p><県博物館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館のコンテンツを広報し、社会教育・学校教育の場で活用しやすい環境の整備や、外部の要請に応じた内容の更新や改善を継続していくこと ・遠隔地や新型コロナウイルス感染症の影響等で来館が困難な方々への利用促進のために、インターネット配信や移動展・連携展・出前講座など、館外での活動を工夫・継続していくこと
施策名	③ 清流と森に学ぶ教育活動の推進（学校支援課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県の地域性としての豊かな森林・河川環境に学び、積極的に関わる活動を行う「ふるさと教育 水と森に学ぶ」推進事業を実施した。 ＊優れた実践校を「水と森に学ぶ推進校」として選定し、各学校の取組を支援 実践校：郡上市立大和南小学校、土岐市立濃南小学校、下呂市立小坂中学校 ・「水と森に学ぶ推進校」等が地域と協力して、水育、木育等に関わる体験や河川や森林等の自然環境を守り育てる活動に取り組んだ。 ・地域の自然環境の魅力の紹介や活用の可能性に向けた発表が実施された。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水と森に学ぶ推進校」等から、「郷土の木材にかかわる活動を通して、改めて木のよさや地域の自然、伝統を守ることの大切さ、それに携わる方の苦勞に気付くことができた」、「水質や水生生物を調査する活動を通して、地域の川や自然を大切にしたいという思いを育むことができた」との報告を受け、岐阜県の地域性を生かした教育の一助となった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清流と森に学ぶふるさと教育や環境教育等の教育活動の一層の普及啓発を図ること
施策名	④ 清流を通じた地域との連携による環境学習の推進（環境企画課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全に関する有識者を環境教育推進員として委嘱し、希望する学校へ派遣し、環境教育に関する支援や出前授業を行った。 ＊派遣回数等：小・中学校 14校 延べ 31回 ・上下流域での自然体験や環境保全活動を通じて環境を学ぶ親子ツアーを開催した。 ＊9回開催 173名参加 ・毎年実施している水質保全や河川愛護の重要性を認識し環境保全活動を推進するための、県内の小・中学校や環境保全団体による「カワゲラウオッチング」（水生生物調査）について、新型コロナウイルス感染症の影響により、環境省の調査が中止となった。 ・毎年実施している異なる世代や地域の児童生徒が一堂に会し、環境学習の成果を発表して交流を深める「ぎふ清流未来の会議」について、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコスクール加盟校などから継続的に環境教育推進員の派遣依頼を受けるなど、教育現場における推進員による支援の評価は高いと考えられる。 ＊小・中学校派遣推移 平成26年度 13校・18回 → 令和2年度 14校・31回 ・自然体験を通じた環境学習を行う親子ツアーを開催することで、家庭内での環境意

	<p>識の醸成や環境保全活動への参加を促進することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「カワゲラウオッチング」は、平成30年度に本県の参加者数が全国1位となるなど、取組が広く県民に定着している。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」において、環境教育には、学校や企業、民間団体、行政などの多様な主体が連携し、環境と社会や経済のつながりについて理解を深めることが重要とされていることから、各主体の連携を進め、協働して取り組むための仕組みづくりが必要であること ・環境保全の理解と関心を深めるために重要である、自然体験などの体験学習を促進するため、環境教育のプログラム、教材の充実を図るとともに、指導する人材を確保、育成することが必要であること
<p>施策名</p>	<p>⑤ 森や木と触れ合い、学び、ともに生きる「ぎふ木育」の推進 (恵みの森づくり推進課)</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代が木に親しみ、森林とのつながりを感じることができる木育の総合拠点となる「ぎふ木遊館」が令和2年7月に開館し、木のおもちゃの遊びを通して木育を普及した。また、様々な世代を対象に35種類の木育プログラムを実施した。 ・幼児から大人まで全ての人と森をつなぎ、森と暮らす楽しさと森林文化の豊かさを次世代に伝えていくための森林教育の総合拠点として「森林総合教育センター（morinos）」が令和2年7月に開所し、教育機関、県民、企業等を対象に63種類の森林教育プログラムを実施した。 ・幼稚園、小・中・高・特別支援学校等を対象に、「ぎふ木育教室」、「緑と水の子ども会議」を実施するとともに、県産材を活用した玩具や木製教材の導入を支援した。 *実施校（園）：114校（園） 玩具や木製教材の導入：48施設 ・保育士等を対象としたぎふ木育教室指導者研修を2回開催、森林空間を活用した自然保育を展開する団体の実践者等を対象に「ぎふ木育交流会2020」を開催した。 *指導者研修：66名参加 ギフ木育交流会：会場30名（YouTube配信あり） ・ぎふ木育の地域への普及を担う「ぎふ木育ひろば地域支援拠点」を認定した。「ぎふ木育ひろば」施設担当者を対象に研修会を開催した。 *認定施設：1施設 研修会：1回
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぎふ木遊館」の入館者数は20,351人、「森林総合教育センター（morinos）」の利用者は11,038人となり、木のおもちゃ遊びや木育プログラム、森林教育プログラム体験等を通じ、多くの子どもたちが森や木に触れ、親しむことができた。 ・地域の森や木を活かした体験学習が学校や幼稚園等で実施され、児童生徒等がふるさと岐阜の自然に親しみ、学ぶ機会となった。 ・ぎふ木育教室指導者研修を開催し、保育士等の「ぎふ木育」への理解を深めた。 ・「ぎふ木育交流会2020」では、県内の自然保育等の実践者同士の交流や、幼児期における自然体験活動に必要な知識や技術の習得が進んだ。 ・「ぎふ木育ひろば地域支援拠点」の新規認定により、飛騨地域においてぎふ木育を普及する環境が整った。また、「ぎふ木育ひろば地域支援拠点」と「ぎふ木遊館」の連携による研修の実施により、西濃地域の「ぎふ木育ひろば」施設担当者の施設活用に向けた知識が向上した。

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぎふ木遊館」と「森林総合教育センター（morinos）」を核として、「ぎふ木育」の取組みを県全体へ広く普及すること ・学校等と地域の指導者をつなぐネットワークの拡充を図ること ・未実施の学校等が取り組みやすいプログラム等を提示すること
施策名	⑥ 優れた実践に対する顕彰と発信（学校支援課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の各学校が取り組むふるさと教育の一層の充実を図るため、「岐阜県ふるさと教育表彰」として、優れた実践を行っている学校を顕彰した。 ・「岐阜ふるさと教育表彰」の応募にあたり、各教科等との関連を図った実践や、県内施設や地域人材等の外部資源を活用した実践等、条件となる項目を設け、地域の魅力や課題を知る学習の質的な向上を目指した。
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科等との関連を図った実践や、県内施設や地域人材等の外部資源を活用した実践等、91校の優れた実践の応募があり、ふるさと教育の取組の見直し、改善の推進について各学校の理解が図られた。 ・「岐阜ふるさと教育表彰」において、最優秀賞を4校、優秀賞を87校が受賞した。 <ul style="list-style-type: none"> ・最優秀賞4校（小学校2校、中学校1校、高校1校） ・優秀賞87校（小学校56校、中学校18校、小中合同4校、義務教育学校1校、高校7校、特別支援学校1校） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育の一層の質の向上と優れた実践の普及・啓発を図ること
施策名	⑦ 地図を活用したふるさと教育の推進（学校支援課、文化伝承課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は教員免許状更新講習（地理歴史・公民）において、新学習指導要領を見据えた教材研究等への地図の積極的な活用を促した。 ・教育課程講習会（地理歴史・公民部会）において、地図の更新について周知するとともに、新学習指導要領を見据えた教材研究等への積極的な活用を促した。 ・新学習指導要領への移行を見据え、身近な地域の古地図等を活用して防災について考える授業を紹介し、授業での地図の活用を促した。 ・「第26回児童生徒地図作品展」を開催し、県図書館2階展示室に展示するとともに記録集を作成し県内すべての学校に配布した。 <ul style="list-style-type: none"> ＊展示期間：10月24日～11月15日 入賞作品：60点 ・「夏休みわくわく地図教室」を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ＊7月28・29日に開催 県内各地から50名の児童生徒が参加 ・美濃の古地図や地域の地形図を活用した出前授業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ＊美濃市立大矢田小学校3年生（23名が参加） ＊瑞穂市図書館の夏の地図教室（瑞穂市内小学生20名が参加） ＊他にも教員等に所蔵地図（美濃の古地図や地域の地形図等を含む）を紹介する研修講座を2回実施 ・新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業中には、「おうちで学習応援ページ」を公開し、「家で地図の勉強をしてみませんか？」と題して、楽しみながら地図について学べる資料を掲載した。 ・「清流の国ぎふ 自宅で楽しむ文化芸術」（YouTubeチャンネル）において、自宅で

	<p>気軽に取り組める地図作りなどをテーマに動画コンテンツを配信した。</p>
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会科の学習を通して、地図を活用する技能を身に付けることができている。 ・社会科で身に付けた力を、総合的な学習の時間等でのふるさと学習に生かしている。 ・各高校において、配布した地図を校内に掲示したり、教材として授業に活用することができた。 ・「第26回児童生徒地図作品展」には、県内148校から99点の作品が提出された。1,854名が見学し、「調べたことを地図化することで、新たなことが発見できることが分かった。岐阜県のいろいろなことが知れて大変勉強となった。」などの感想があった。 ・「夏休みわくわく地図教室」や出前授業では、満足度が100%となった。「今と昔を地図でくらべてみて、自分達の住んでいる所がよく分かったし、好きになった。」などの感想があった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会科で身に付けた地図を活用する技能を、さらに他の教科・領域等や、ふるさと教育で活用することができるよう学習活動を工夫すること ・これまで以上に地図を活用した授業実践を行い、教員研修会等を通じて普及・啓発すること ・「児童生徒地図作品展」や「夏休みわくわく地図教室」について、提出・参加するだけでなく、地図活用能力の育成の観点から児童生徒の意識の高揚を図るため、メディアなどを効果的に利用した広報活動を実施していくこと ・出前授業について、開催回数や開催場所など学校現場や児童生徒の様々なニーズに対応した企画や実施を図り、所蔵地図の紹介などを粘り強く実施すること ・地図に関するデジタルコンテンツの充実を図ること
<p>施 策 名</p>	<p>⑧ ふるさと教育に関する教職員研修の充実（教育研修課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高・特初任者研修において、各高校及び特別支援学校の初任者が地域の特色に応じたふるさと教育を実施する具体の場面を想定し、キャリア教育、人材育成における地域との連携を推進することを目的として、「清流の国 ぎふ」の魅力を知る授業案を立案した。 <p>* 高等学校初任者：118名 特別支援学校初任者：63名</p>
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化に貢献する意欲や探究的な学びを推進するため、日頃から地域連携を大切にした教育活動に積極的に取り組みたいという意欲を醸成することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内における地域連携の教育活動を活性化するために、実践につながる研修となるよう改善を図ること

目標2 地域と連携したキャリア教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 小・中・高等学校を一貫したキャリア教育の推進（学校支援課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県版キャリア・パスポート作成委員会」を開催した。 ＊小・中・高12年間のキャリア教育の活動を記録し、自らの学習状況やキャリア形成の見通し、振り返りをしながら、将来の生き方を考えることができる教材「岐阜県版キャリア・パスポート」の活用を開始 ＊小・中学校、義務教育学校には、「岐阜県版キャリア・パスポート」及び「活用リーフレット」を配布 ＊高校には、キャリア・パスポートを各学校で作成・活用できるよう、その内容や方法を整理・周知 ・高校等は「県進路指導主事会議」において、12年間を見通した計画的なキャリア教育の推進のための指導の在り方についての研修を実施した。 ・高校には、キャリア・パスポートの学年・校種間での引継ぎに関して文書で周知した。 ・「小・中学校、高等学校キャリア教育担当者情報交換会」を各地区で開催し、成果と課題について情報共有をした。 ・専門高校（岐阜地区5校、中濃地区5校）を2年間指定し、地域や産業界等と連携し、地域資源等を活用した課題探究型学習を実施している。 ＊岐阜地区：岐阜総合学園高校、岐阜城北高校、県岐阜商業高校、岐南工業高校、岐阜各務野高校 ＊中濃地区：郡上高校、武義高校、加茂農林高校、東濃実業高校、可児工業高校 ・学校の実施内容と地域課題のマッチングを効果的に図るための地域の担い手育成協議会を構築し事業に反映させている。 ・令和元年度から学校を指定し、1年生全員に地元企業の見学、2・3年生希望生徒には、中長期インターンシップを実施した。 ＊企業見学：岐阜各務野高校、大垣養老高校、海津明誠高校、東濃実業高校、多治見工業高校、中津川工業高校 ＊インターンシップ：武義高校、関有知高校、加茂農林高校、可児工業高校、瑞浪高校、恵那農業高校、中津商業高校、益田清風高校
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県進路指導主事会議での研修を通して、「岐阜県版キャリア・パスポート」を活用する目的や意義を周知し、学校の教育活動全体を通じてキャリア教育を推進することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、キャリア教育の効果的な指導方法の共有を図るとともに、12年間を見通したキャリア教育の充実を図ること ・労働に係る法律や制度（ワークルール）等について、教科指導や専門機関によるセミナー等を通じて、理解の促進を図ること

施策名	② 地域の産業界や関係機関と連携したキャリア教育の充実 (学校支援課、産業人材課、清流の国づくり政策課)
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域創生キャリアプランナー19人を県立高校19校に配置した。 * 山県高校、羽島高校、揖斐高校、池田高校、不破高校、海津明誠高校、 関有知高校、郡上北高校、東濃高校、八百津高校、土岐紅陵高校、瑞浪高校、 恵那南高校、坂下高校、吉城高校、飛騨神岡高校、華陽フロンティア高校(定)、 加茂高校(定)、東濃フロンティア高校 ・専門高校（岐阜地区5校、中濃地区5校）を2年間指定し、地域や産業界等と連携し、地域資源等を活用した課題探究型学習を実施している。 * 岐阜地区：岐阜総合学園高校、岐阜城北高校、県岐阜商業高校、岐南工業高校、 岐阜各務野高校 * 中濃地区：郡上高校、武義高校、加茂農林高校、東濃実業高校、可児工業高校 ・学校の実施内容と地域課題のマッチングを効果的に図るための地域の担い手育成協議会を構築し事業に反映させている。 ・令和元年度から学校を指定し、1年生全員に地元企業の見学、2・3年生希望生徒には、中長期インターンシップを実施した。 * 企業見学：岐阜各務野高校、大垣養老高校、海津明誠高校、 東濃実業高校、多治見工業高校、中津川工業高校 * インターンシップ：武義高校、関有知高校、加茂農林高校、可児工業高校、 瑞浪高校、恵那農業高校、中津商業高校、益田清風高校 ・産学金官が連携し、Web上にて県内企業と高校生・大学生等が交流できる、県下最大規模のプレ就活イベント「オール岐阜・企業フェス」（オンライン）を開催した。 開催日：令和3年2月1日～令和3年3月24日 出展企業：318社・団体 ホームページ訪問者数：73,311人 参加登録者：1,290名（高校生等191名、大学生等683名、その他保護者等416名） ・「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」として岐阜大学、中部学院大学、中部大学、日本福祉大学、名古屋学院大学と、卒業生の県内就職に向けた連携事業（オータムスクール等）を実施した。 ・「ぎふCOC+事業推進コンソーシアム連携・マッチング推進部会」に出席し、意見交換を行った。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校19校に地域創生キャリアプランナーを配置することで、自校におけるキャリア教育の計画や実践を支援した。 ・高校生等に対し、地域の魅力発見と県内企業への理解促進の機会を提供することができた。 ・連携事業を通して、学生と地元企業、地域との相互理解が深まるとともに、学生の地元就職への意欲と地域志向の向上が図られた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校におけるキャリア教育の効果的な指導方法について、地域創生キャリアプランナー同士の情報交換により共有を図ること ・キャリア教育に関する事業に普通科高校も含めた、より多くの高校生等の参加を募ること ・大学や地元企業と連携した取組を通じて、県内就職率の向上を図ること

施策名	③ ライフプランを考える機会の提供（子育て支援課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 親となる意識を醸成するため、中学生向け及び高校生向けのライフデザイン啓発冊子を作成し、県内全ての中学校、高校及び特別支援学校へ、それぞれ2年生の生徒数分を配布した。 小学校、中学校及び高校に講師を派遣し、ライフデザイン講座を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> *小学校：羽島市立桑原学園〔義務教育学校 5、6年〕 *中学校：笠松町立笠松中学校 *高校：岐阜総合学園高校、岐阜農林高校、岐阜工業高校
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 啓発冊子の授業での活用、ライフデザイン講座等を通じて、就業、結婚、妊娠・出産、子育てなどのライフイベントを踏まえた人生設計を構築する機会を提供した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 自らの人生設計について考える機会を、人生のより早い時期から、反復して提供していくことが必要であること

目標3 国際理解教育の充実とグローバルに活躍する人材の育成

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① グローバルな社会で活躍できるための外国語教育の推進（学校支援課）																		
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 英語教育推進事業として、小・中学校において英語教育を校内研究主題等に設定し重点的に取り組む学校を「推進校」として募り、教育事務所と連携を図りながら継続的に支援した。 令和2年度の英語教育実施状況調査は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 民間事業者等の実施する英語4技能資格・検定試験を活用し、受検した生徒が自身の英語力を把握し進路実現に向けた学習スタイルの確立、学習意欲の向上及び英語力の伸長を図った。 検定試験等の結果の分析を通して、特に外国語科の課題となっている「話す」力、「書く」力の現状を的確に把握するとともに、外国語教員の英語指導や評価の改善につなげた。 民間事業者等の実施する英語4技能資格・検定試験の受検に係る生徒・保護者の経済的な負担の軽減のため、生徒の受検料の一部補助を行った。 教育課程講習会、学校訪問及び授業改善研修会を通じて、外国語教員の英語指導や評価の改善につなげるための研修を行った。 																		
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「推進校」において、各学校の参考となるモデル授業を構築し、指導や評価の在り方について、動画等で県内の全小中学校へ発信、周知を図ることができた。 補助金を活用し、3,561名の生徒が英語民間試験を受検した。 *学校実施者数：3,433名 個人受検者数：128名 <英語民間試験別受検者数> <table border="1" data-bbox="437 1939 1453 2065"> <tbody> <tr> <td>GTEC</td> <td>3,433名</td> <td>TEAP</td> <td>2名</td> <td>英検 CBT</td> <td>62名</td> </tr> <tr> <td>GTEC CBT</td> <td>53名</td> <td>TEAPCBT</td> <td>2名</td> <td>英検 S-CBT</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>ケンブリッジ英検</td> <td>7名</td> <td>iELTS</td> <td>1名</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	GTEC	3,433名	TEAP	2名	英検 CBT	62名	GTEC CBT	53名	TEAPCBT	2名	英検 S-CBT	1名	ケンブリッジ英検	7名	iELTS	1名		
GTEC	3,433名	TEAP	2名	英検 CBT	62名														
GTEC CBT	53名	TEAPCBT	2名	英検 S-CBT	1名														
ケンブリッジ英検	7名	iELTS	1名																

	<ul style="list-style-type: none"> 各学校においては、受検した英語4技能資格・検定試験の4技能別の結果分析を通して、外国語教員の指導力向上、具体的な授業改善の方策を明確にできた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県及び国の目標値である「A2 レベル以上 50%」に関しては、H26 年度 28.5%から、令和元年度 42%と伸びているが、R5 年度までの目標 50%の達成に向けて、4技能の育成を図る授業改善の継続、特にスピーキング及びライティングの強化を図ること
<p>施 策 名</p>	<p>② 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進（学校支援課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒教育に係る研修講座において、在籍学級で外国人児童生徒等を受け入れる際、学校として必要な視点を学ぶ機会を作り、受容的な学級づくりとともに、外国人児童生徒とのつながりから生まれる、異文化との出会いや互いの理解を深めることにつなげていくことの大切さを示した。 小学校外国語活動においては、小学校3・4年生用新教材「Let's try!」の活用により、英語圏だけでなく様々な国の文化や風習に触れる機会を設けている。また、友だちやALT と行う言語活動では、正しい表現や発音の指導だけでなく、伝える内容にも焦点を当てて指導をすることで英語を使って自分の気持ちや考えを伝え合う楽しさを味わわせることができている。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校としての受容的な態度の育成と、外国人児童生徒が在籍することによる国際理解教育への効果を広めることができた。 小学校外国語活動において、他国の文化や慣習に触れ、異文化理解を深めることができた。 ALT 等の外国人に対し、英語を使って進んでコミュニケーションを図ろうとする態度が育ってきている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する学級の担任が、取り出し指導を実施する日本語指導担当教員に指導を任せきりになり、外国人児童生徒と在籍学級とのつながりをもたせることや異文化理解への視点が弱いこと
<p>施 策 名</p>	<p>③ 国際規模から地域規模まで幅広い視野をもつグローバル・リーダーの育成 （学校支援課、私学振興・青少年課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「地域共創フラッグシップハイスクール事業」として、9校（岐阜北高校、長良高校、加納高校、岐阜商業高校、大垣北高校、関高校、可児高校、多治見北高校、斐太高校）を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> * 大学や地域の企業等と連携を図り、地域の課題を発見・解決する探究学習を推進し、地域の将来を担う当事者としての意識を育成 国際的に活躍できるグローバル人材の育成を進める私立高校をぎふグローバル人材育成推進校に指定し、活動を支援した。 世界的な視野をもち、考え、行動できる次世代のリーダーを育成するため、全国的な養成塾へ県内高校生を派遣するとともに、県内中学生対象の塾を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> * 日本の次世代リーダー養成塾（高校生） <p>日 程：①オンライン講義</p> <p>8月8日（土）～12日（水）、23日（日）、30日（日）、</p> <p>9月6日（日）、13日（日）</p>

	<p>②オンライン発表会 9月19日（土）～22日（火） 参加者：6名 *ぎふ立志リーダー養成塾（中学生） ※令和2年度については新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p>
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果] ・生徒の社会課題に対する関心が高まり、グローバル化に対応するコミュニケーション能力や課題解決力等について向上が見られた。 ・各種大会やフィールドワーク等への参加を通じて、自己研鑽の機会を積極的に求める生徒の数が増えた。 ・生徒の多くが探究活動による思考力の向上を感じることができた。 ・参加者及び保護者から、「広い視野を身に付けることができた」「リーダーとして必要な資質を学ぶことができた」などの声が寄せられ、次世代のリーダーとして前進する契機となっている。</p> <p>[課題] ・探究活動と教科の学習のつながりをもたせるため、教科横断的な学習を推進するための体制を構築すること ・より多くの学校からの参加を促すため、周知に努める必要があること</p>
<p>施策名</p>	<p>④ 海外留学への関心・意欲の向上及び留学支援（学校支援課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<p>・「海外交流支援事業」として、姉妹校等との継続的な交流を含む海外研修を実施する学校に対して教員の引率旅費の支援を計画した。 *岐阜工業高校から申請があったが新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・長期留学する生徒に対する留学支援金の給付を計画した。 *新型コロナウイルス感染症の影響により計画のあった生徒16名の長期留学は全て中止 ・県内の公立中学2・3年生及び公立・私立高校1年生を対象に、留学に関するリーフレットを作成・配布し、留学に関する情報を提供した。 ・岐阜県中高生留学フェアを2月20日にオンライン配信にて開催した。 *「トビタテ！留学 JAPAN」及び「海外留学協議会（JAOS）」による講演 *国際教育交流団体等による留学制度や海外の大学進学に関する情報提供を配信</p>
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果] ・姉妹校等との継続的な交流を含む海外研修を実施する高校数は、平成28年度7校、平成29年度11校、平成30年度及び令和元年度は14校（海外交流支援事業以外の事業で支援している学校を含む）と増加したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施することができなかった。 ・留学支援金の受給者は、平成26年度16名、平成27年度17名、平成28年度21名、平成29年度21名、平成30年度24名、令和元年度26名と着実に増加したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた生徒16名の長期留学は全て中止となった。</p> <p>[課題] ・新型コロナウイルス感染症の感染状況や各地域の警戒レベルを常に把握しながら、引き続き留学への機運を高め、高校生の海外留学の促進を継続していくこと ・高校生の海外留学をさらに促進していくために、県ホームページや個別相談窓口の充実を図り広く情報発信をする必要があること</p>

施 策 名	⑤ 姉妹校交流の支援（学校支援課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜工業高校において海外の学校と姉妹校提携を結び交流を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 姉妹校等との継続的な交流を実施する高校数は、平成28年度7校、平成29年度11校、平成30年度及び令和元年度は14校（海外交流支援事業及びそれ以外の事業で支援している学校全てを含む）と増加したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施することができなかった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 姉妹校等との交流の在り方を見直し、ふるさと岐阜の魅力を発信する活動の充実を図ること 姉妹校等への派遣に加え、岐阜への受入体制も整え、受入の充実も図ること
施 策 名	⑥ 国際感覚を有し、産業界をリードできる職業人の育成（学校支援課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 農業高校生海外実習派遣事業として、4か国に生徒を派遣し、農場及び農業関連事業所の視察、現地農場等で体験実習農業を学ぶ学生等との交流を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止とした。（これまでの派遣生徒数407名） *計画していた事業の概要 <ul style="list-style-type: none"> 派遣期間：22日間 派遣生徒数：10名/6校 派遣先4か国：アメリカ、ブラジル、ドイツ、オランダ 地域産業の担い手育成総合戦略事業（専門高校生グローバル人材育成事業）として、専門高校4校を指定し、現地教育機関、現地法人を訪問し、英語による職業教育や企業見学等行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止とした。 *計画していた高校 郡上高校農業科、大垣工業高校工業科、県岐阜商業高校商業科、大垣桜高校生活産業科
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業高校生海外実習派遣事業では、これまでに派遣した生徒の8割以上が、農業関連の就職及び進学となっており、本県の農業を支える重要な人材となっている。（農林業自営28.2%、農林関係公務員・農業科教員11.1%、農業関連企業21.7%、農林業組合、団体職員7.6%、農業系大学等進学者12.8%、その他18.6%） 地域産業の担い手育成総合戦略事業（専門高校生グローバル人材育成事業）では、海外の学生とともに英語を学び、英語でコミュニケーションを取ることで、積極的に英語を活用していこうとする意欲が高まった。また、英語でマーケティングや介護等の職業科目を学ぶことで、海外の企業を相手にする仕事を身近に感じる事ができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響の中、海外で農業を学ぶ機運を高め、高校生の農業海外実習を継続していくこと

目標4 優れた才能や個性を伸ばす教育の推進

(1) 科学技術・情報技術やものづくりへの関心、起業家精神等の育成

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 科学技術や情報技術、ものづくりの優れた能力を伸ばす機会の充実と啓発 (学校支援課)
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科学的な知識や思考力を応用して質の高い探究活動に挑むコンテストや作品展の充実を図った。 ＊「岐阜県児童生徒科学作品展」各地域における出品点数 小学校の部 2,350点、中学校の部 357点、高校の部 63点 合計 2,770点 ＊「科学の甲子園」岐阜県大会出場者数(高校) 9校 14チーム 84名 ・「めざせ!ものづくり名人」に関する5種目の審査会及び協議会を、確かな学力の定着と個性の伸長を図ることを目的として実施した。 ＊「中学生『ものづくり』作品コンテスト」出品数:110点 参加校:29校 ・専門高校で身に付けた専門的知識や技術を活用したものづくり、人づくり等の教育を推進し、各種競技会、コンクール等に参加した。 【産業教育に関する全国規模のコンテスト・大会の最上位入賞状況】 ＊農業科 ディスカバー農山漁村の宝(第7回選定) グランプリ (岐阜農林高校) 全国高校生農業アクション大賞 大賞 (恵那農業高校) 毎日農業記録賞 中央審査委員長賞 (飛騨高山高校) ＊生活産業科 全国高校生ホームプロジェクトコンクール 最優秀賞 (大垣桜高校) 全国高校生ホームプロジェクトコンクール 最優秀賞 (東濃高校)
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県児童生徒科学作品展」では、質の高い優れた作品が出品された。 ・「科学の甲子園」岐阜県大会では、筆記競技だけでなく科学的な知識や思考力を必要とする実技競技も実施した。 ・日頃の授業で身に付けた専門的知識・技術を基に、各種コンテストや大会等に挑戦し、生徒の学習意欲を向上させ上位入賞につなげた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の「岐阜県児童生徒科学作品展」を経て、より多くの作品を県中央展で展示できるように運営すること ・「科学の甲子園ジュニア」岐阜県大会では、科学的な知識や思考力を必要とする実技競技の充実を図ること ・「めざせ!ものづくり名人」の各種目において、参加校数が増えるように運営を行っていくこと ・本県産業を担う高度な資質・能力を兼ね備えた産業人を育成するために、実践的・体験的な取組を推進すること
施策名	② 科学的資質をもとに課題解決できる能力を伸ばす機会の充実(学校支援課)【再掲】
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「スーパーサイエンスハイスクール(国事業)」として、恵那高校の研究開発に対し指導助言を行い、事務員を配置した。 ・「理数教育フラッグシップハイスクール(県事業)」として、岐阜高校、岐山高校、岐阜農林高校、大垣東高校、吉城高校の5校において、主体的に課題を発見し解決

	を図る生徒を育成する取組を支援した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「スーパーサイエンスハイスクール」に指定された恵那高校においては、課題研究のカリキュラムを工夫することによって、主体的に研究テーマを設定する生徒の数が増加した。 「理数教育フラッグシップハイスクール」指定校の代表生徒と「スーパーサイエンスハイスクール」指定校の恵那高校の生徒がオンラインでつながり、取組の交流や普及を図る合同課題研究発表会を開催した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「スーパーサイエンスハイスクール」に指定された恵那高校の取組について、次期指定校に求められる「先導的改革」に向けて支援すること 「理数教育フラッグシップハイスクール」及び「スーパーサイエンスハイスクール」指定校における取組や成果を県内に普及する体制を構築すること
施 策 名	③ データ活用能力の育成（統計課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> グラフ作成や資料の分析など統計分野に関する実践的な出前授業「データ活用講座」を実施し機会をとらえ、ホームページなどで幅広く成果等を公表した。 *5校（小学校2校、高校3校） 823名 出前授業の内容をより多くの児童に提供するため、統計データから見た岐阜県の特徴、グラフの書き方や市町村別データをまとめた小学校高学年向けの統計学習副読本を作成し、県内の全小学校4年生に配布した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出前授業を実施した学校では、総合的な学習の時間や生活科のまち探検等でも活用したい等、高い評価を得た。また、教材をテキストとしてまとめ、ホームページで公表することにより実施校以外への普及も図った。 小学校高学年向けの統計学習副読本を配布することにより、多くの児童に出前授業の内容を伝えることができ、副読本を用いた出前授業も好評であった。 <p>【課題】</p> <p>特になし</p>
施 策 名	④ 科学技術の進展に対応できるスペシャリストを育成する教育の推進 (学校支援課、航空宇宙産業課)
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業」の支援を実施した。 *岐阜農林高校：研究開発課題 地域の食・農・環境の持続的な発展に貢献する人材育成の研究 (1) 「もの」を創造できる能力の育成 (2) 地域の実態に応じた課題発見や課題解決能力の育成 (3) 安全で安心な価値の高い食品ブランドづくりができる能力の育成 (4) 生産方法を工夫した農産物ブランドづくりができる能力の育成 (5) 環境に配慮した技術活用ができる能力の育成 「地域との協働による高等学校教育改革推進事業(プロフェッショナル型)」の支援を実施した。 *岐阜工業高校：研究開発構想 地域資源を核とした地域産業の未来の扉を拓くテクノロジストの育成

- (1) 地域産業を担うテクノロジストの育成
 - ・企業研究、インターンシップの実施
 - ・航空機製造及び金型製作関連企業の熟練技術者からの技術指導
 - ・小型マイコンボードをテーマに実習機器、列車の自動運転シミュレーションの開発
 - ・CADデータを使用し、BIW向けのソフトウェアを活用した図面作成技術の習得
- (2) 地域を愛するテクノロジストの育成
 - ・プロジェクションマッピングの制作とサービスモデルの考案
 - ・学校近隣駅にイルミネーションの設置
- (3) 地域を守るテクノロジストの育成
 - ・防災、減災のためにドローンを活用し、ドローンとセンシング技術の融合
 - ・災害時対策として、ソーラー発電や振動発電の研究
- ・岐阜大学と連携した「宇宙工学講座(全9回)」として、テレビ会議システムを利用した講義を実施した。
- ・高校生を対象とした、航空宇宙産業の魅力を伝えるセミナーや県内航空関連の企業見学は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

[成果]

- ・岐阜農林高校 「地域素材を利用した加工品の開発に関する自己評価」で高い評価が得られた。

項 目	R1	R2
(1) 授業や実習等に積極的に取り組むことができ、学ぶ意欲が高まった	4.0	4.0
(2) 課題に対して解決方法を自分で考え、行動する力が高まった	3.8	3.9
(3) 学びを通じて、新たな知識や技術を習得することができ、自分のスキルアップにつながった	3.8	3.9
(4) 自分の将来の職業に対する意識が高まった	3.8	4.0

※基準 4：思う 3：どちらかといえば思う 2：どちらかといえば思わない 1：思わない

- ・地場産業や県内食材等の理解と消費者ニーズを反映した商品開発力が身に付いた。
- ・岐阜工業高校「地域資源を核とした地域産業の未来の扉を拓くテクノロジストの育成 成果目標値に対する生徒の達成度評価」で高い評価が得られた。

項 目	R1	R2
(1) 「正確に測定できる技術」等、関連企業から求められた資質・能力について「概ね達成した」以上の評価	62.1%	70.3%
(2) 熟練技術者等からの「達成したい品質や寸法精度等のレベル」に照らして「概ね達成した」以上の評価	70.8%	75.4%
(3) 協働における議論等の「対話的活動場面」において「積極的に議論に参加して自己の意見を述べる事ができる」以上の評価	55.0%	67.5%
(4) 「地域企業・団体等への就職後の満足度」において「どちらかといえば満足している」以上の評価	72.0%	82.0%
(5) 機械系学科の生徒が「製造業」に就職するなど「所属学科の学習を生かした進路を選択した」者の割合	65.8%	81.7%

取組による
成果と課題
【評価】

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域企業との連携が進むことで、地域産業や地元企業への興味、関心を高めるとともに、地域産業の担い手に必要な科学技術の進展に対応できる高い技術を身に付けている。 ・地域や企業の技術者等との協働による学習により、大人とのコミュニケーションを取る機会が増え「自分とは異なる意見や価値を尊重しながら、自分の意見とあわせて物事を進めることができる」が高くなっている。 ・宇宙工学講座には、県内高校・高専10校48名が参加した。 ・宇宙に関する最先端技術に触れることによって、航空宇宙産業分野への関心を高め、就業意欲の向上につなげることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会に開かれた教育課程の実現により、地域の課題解決等を通じた探究的な学びの充実を図ること。また、地域に根ざしつつ様々なフィールドで活躍する人材育成の仕組みを構築していくこと ・生徒自身が「問い」を発見することで、さらなる探究につなげること ・県内航空宇宙関連企業の人材確保のため、継続的に取り組む必要があること
<p>施策名</p>	<p>⑤ 外部施設設備の活用による先進的技術力の育成（学校支援課、航空宇宙産業課、農業経営課、労働雇用課、公共建築課、技術検査課、県産品流通支援課、農村振興課、地域福祉課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜工業高校内に整備した実習施設「モノづくり教育プラザ」を活用し、岐阜工業高校生を対象に、航空機の一連の製造工程（設計、製造および検査）を実践的に学ぶ「航空機製造工程実習」を実施した。 ・県内工業高校生を対象として実施予定であった「航空宇宙産業セミナー及び企業見学」、モノづくり教育プラザを活用した「航空機製造技術体験研修」「航空機産業CAD/CAM 体験研修」については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ・農業高校生等に対し、普及指導員が専門技術の授業、先進事例の現地学習会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> *スマート農業等に関する技術習得のための授業、現地学習会2回 8/25：大垣養老高校、9/30：飛騨高山高校 *果樹専門技術の出前授業2回 恵那農業高校：6/21、9/19 ・社会人講師派遣合同交流会を実施した。（参加生徒数：55名） <ul style="list-style-type: none"> *県内工業高校生の技能・技術のスキルアップ、モノづくり企業への就職意欲の向上を図るため、「工業高校生ものづくりコンテスト」の練習会及び「工業高校生金型コンテスト」を実施 *参加した生徒は、他校の生徒との交流を図りながら、実際の製造業の現場で活躍する講師等から技術、技能を習得 ・1か所の営繕工事現場で、1校の工業高校生の見学を受け入れた。 ・2級建築施工管理技士、2級電気工事施工管理技士、2級管工事施工管理技士の学科受験支援のため、10校30学科を対象にテキスト購入費の支援を行った。 ・建設産業の特集記事を掲載した情報誌やPR冊子を制作・配布したほか、建設現場見学会、出前授業・講座を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> *小学生対象「マナビのトビラ」、中学3年生及び高校生対象「高校ダイアリー」（各3回） *高校生対象の建築業に係る出前講座（1校） *中高生及びその保護者対象のPR冊子「建設産業の現在（いま）」

	<ul style="list-style-type: none"> * 高校生対象の建設現場見学会（5校） * 中学生対象の出前授業（5校） ・「ぎふネットビジネスハイスクール」については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ・「農業・工業・商業高校が連携してジビエの商品開発を行う取組支援」については、豚熱発生以降休止している。 ・県内中学生及び高校生等に対し、福祉施設で働く介護職員等が学校を訪問し、福祉の仕事の内容や魅力等について計34回訪問説明会を実施した。 ・訪問説明会での利用等を目的とした福祉の仕事の魅力をPRする「福祉人材確保動画」を制作・公開した。 ・県内小学生を対象にした「マナビのトビラ」（年3回）を発行し、福祉の仕事の魅力を伝える啓発記事を掲載した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空機産業関連企業の就職内定者が41名（令和3年3月県内工業関係高校卒業生）となった。 ・「航空機製造工程実習」（全84時間）には、岐阜工業高校から8名が参加した。 ・農業高校生等がスマート農業の先端技術など専門分野の先進的な技術を学ぶことができた。 ・県内工業高校生の技能・技術のスキルアップにつながった。 ・建築工事現場の仕事内容の理解向上につながった。 ・各学校において、学科試験の勉強のため購入したテキストを活用した。 ・建設業の役割や労働環境の改善、ICT活用による生産性向上など、建設業の魅力を伝えることができた。 ・小学生から高校生等を対象に、福祉の仕事・資格への理解促進や、魅力・やりがいに対する意識啓発を図ることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内航空機製造関連企業に、即戦力として人材を輩出すること ・県内航空機製造関連企業に就職を希望する生徒に、航空機製造の技術習得に向けた研修会を確保すること ・航空機の一連の製造工程を学ぶ就業前の基礎知識・基礎技能の向上のため、継続的に取り組む必要があること ・引き続き、出前授業や現場の視察を通じ、農業高校生等が農業について学ぶ機会を提供し、地域農業を支える人材の育成を進める必要があること ・県内モノづくり企業への就労意欲の向上を図ること ・将来の建築業の担い手を確保するとともに、その育成を図ること ・建設業就業者数が減少しており、継続的な建設人材の育成・確保の取組が必要であること ・県ではイノシシ肉の活用自粛を関係施設に依頼している状況であり、当面は県産シカ肉のPRを中心に進めていく方針であるため、ジビエとしてではなく、シカ肉活用の商品開発について支援を進めていくこと ・引き続き小学生から高校生等を対象とした意識啓発を行うほか、保護者及び教職員に対し、福祉の仕事のイメージアップを図る必要があること

（2）スポーツ・文化等の分野で個性を伸ばす教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 学校におけるスポーツ活動に積極的に参加できる環境づくりの推進（体育健康課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「チャレンジスポーツ in ギフ」において、Web 上で新体力テストの結果が記録できるシステムを運用した。 ・「チャレンジスポーツ in ギフ」の各種目上位5校に対し、表彰状を贈呈した。 ・教職員に対しての「体力向上マネジメント講習会」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「チャレンジスポーツ in ギフ」の小学校の取組は、新型コロナウイルス感染症の影響により参加率が66%であったが、各学校において積極的に活用できた。 ＊R1：100% <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に、新たに追加した「新体力テスト9種目」については、各教育事務所、市町村教育委員会を通じて各学校への周知を徹底すること ・運動の苦手な児童生徒を対象とした体力の向上を目指す授業づくりを推進すること ・各学校における結果分析と分析に基づいた体力向上の取組を促進すること
施策名	② ジュニア選手の強化及び指導者の育成支援（競技スポーツ課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来の清流アスリート育成事業」として、本県のジュニア選手の競技力向上を目的に、小・中学生段階から地区・県選抜練習会の開催や、少年選手と成年選手と共に行う合同練習会等の事業を支援した。 ・「清流アスリート強化事業」として、高校35校65部、少年クラブ19チームを強化指定し、強化活動に係る経費を支援した。 ・「優秀指導者育成事業」として、全国常勝指導者のもと指導スキルに係るノウハウを学ぶことや、全国レベルで優秀な指導者を県内に講師として招聘し、広くジュニア選手に携わる指導者に向け、指導方法を学ぶ機会を提供する事業を支援した。 ・「ジュニアアスリート発掘・育成事業」として、キッズ（小学5・6年生）53名及びジュニア（中学1～3年生）77名への競技体験・知識習得プログラムを実施し、それぞれの適性に応じた競技を選択できるよう支援した。また、令和3年度から参加するジュニアアスリートの募集・選考を実施した。 ・「指導者育成・研修事業」として、県内の指導者が、日本一・世界一を目指す選手を育成するための指導力を身に付けることを目的に、科学的見地に基づいた指導法に関わる研修会を実施した。 ・「障がい者アスリート育成支援費補助金」として、（一社）岐阜県障害者スポーツ協会が実施する大会等出場支援、競技用具購入支援、指導者養成に対して補助した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技団体の実情に応じた強化事業を推進することで、全国トップレベル、国体少年種別で活躍する選手を育成することができた。 ・次世代の成年選手となる高校部活動と少年クラブを支援することで、隙間のない強化を図ることができた。 ・指導者の養成とレベルアップが図られ、ジュニア育成に関して効果が期待できた。 ・ジュニアアスリート修了生で、高校や中学校へ進学し、「適性に応じている」として

	<p>勧めた競技に取り組んでいる者」の中から、全国大会等で活躍する選手が増えつつあり、ジュニア育成に関して効果がみられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者に最新の科学的見地に基づいた知識・ノウハウを提供することができ、ジュニア育成に関して効果がみられた。 ・障がい者の準トップ選手の競技力向上や競技用具の充実、指導者のレベルアップが図られた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強化指定校・チームが行う各事業の効果を検証し、国体少年選手（候補選手）の育成につながっているかを常に評価する必要があること ・競技団体等と協力し、ジュニアアスリートの適性をよく見極め、「適性に応じている」として勧めた競技に取り組んでいる者」の割合をさらに高めること ・指導者のニーズに応じた研修会を実施すること ・障がい者アスリートの競技継続には、介助者の旅費や高額な競技用具が必要であり、健常者に比べて経費負担が大きいこと
施策名	③ 専門的技量を有する社会人指導者の派遣及び部活動指導員による部活動の活性化（体育健康課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の71校に85名を派遣した。（県立高校：66校、特別支援学校：5校） ・中学校部活動指導員の配置事業に対して補助した。（12市町：50校74名） ・社会人指導者や部活動指導員に対して研修会を実施し指導力の向上を図った。また、部活動ガイドラインの内容を説明した。 <p>＊社会人指導者研修 7月中旬～8月下旬を目途に各学校にて実施 85名 ＊部活動指導員研修 中学校、高校とも4月中に書面にて実施</p>
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人指導者を派遣している県立学校においては、部活動の活性化につながった。 <p>＊「部活動の活性化（令和2年度）」平均4.64（5点満点）（学校へのアンケート）</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人指導者、部活動指導員の体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会での内容の精選や各学校での注意喚起を行うよう指導すること ・事業主体である市町村への配置を促進すること
施策名	④ 文化芸術に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進（文化伝承課）
前年度の主な取組【点検】	<p><県有文化施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが文化芸術を身近に感じられるようにするため、県有文化施設（県美術館、県現代陶芸美術館、県博物館、高山陣屋）において、引き続き高校生以下の観覧料等を無料化した。 ・11月3日の県美術館と県図書館の間の市道を歩行者天国とする、「清流の国ぎふ文化の森の秋祭り」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 <p><県美術館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の行動指針を受け教育普及係のコロナ対策ガイドラインを策定するとともに、安全・安心に「美を楽しむ」ことができるように定員制、事前申込制を導入するなど、密の回避、消毒の徹底等、運営方法を見直しながら教育普及事業を推進した。 ・県内大学機関と共催で造形に関わる体験プログラムを県民に提供してきた「GIFUワークショップギャザリング」を、週替わりで体験できる「GIFU ウィークリーギャザリング」に切り替えて開催した。

	<p><県現代陶芸美術館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年に1度、県内の小学校・中学校・特別支援学校の児童生徒が、教育活動の中で制作したやきもの作品を展示する「大地のこどもたち2020」展を開催した。 ・収蔵作品を学校に展示して行う「学校美術館 MoMCA が学校にやってきた!」を開催した。*1校 291名 ・県内小・中学校、高校での出張授業・実践相談および各市町の教育委員会主催の研修会での出前講座・公開講座などを実施した。 *76回 2,789名 ・誰でも気軽に参加できるワークショップ「MoMCAの小さな図工室」を開催した。 *3回 58名 ・MoMCA やわらか鑑賞会・先生と先生のためごのための美術鑑賞会を開催した。 *4回 28名 ・季節のワークショップを開催した。 *1回 12名 ・素材・技法を知るワークショップを開催した。 *3回 27名 ・特別鑑賞会 岐阜県美術館&岐阜県現代陶芸美術館ナンヤローネアートツアーを開催した。 *1回 13名 ・ボランティア研修を開催した。 *2回 20名 ・出張版 MoMCA の小さな図工室を開催した。 *3回 60名 <p><県博物館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて学校団体利用を推進した。*57団体 3,077名 ・学校団体利用の促進に向けて、団体利用説明会を4回開催した。 ・館内催しとして「わくわく体験」を21日 1,255名、ナイトミュージアムを2回実施した。 <p><県文化財保護センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県発掘調査報告会を実施した。 *65名参加 ・発掘調査現地見学会を2か所で実施した。 *58名参加 ・出前授業を小中高 65校 102クラスで実施した。 *2,687名参加 ・タイムスリップ探検隊（土器づくり体験）を実施した。 *10名参加申込 ・バックヤードツアーを実施した。 *13名参加 <p><文化財関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財エキスパートバンク事業講演会を1回（8月）開催した。 ・地歌舞伎担い手育成支援事業として、岐阜県地歌舞伎保存振興協議会に加盟している32の保存会が実施する地歌舞伎伝承教室に対して、4,826千円を補助した。 ・無形民俗文化財伝承事業として、岐阜県文楽・能保存振興協議会に加盟している7の保存会が実施する文楽・能伝承教室に対して、743千円を補助した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <p><県美術館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントアンケートでは、100%の方から「よかった」「まあまあよかった」と回答を得た。「コロナ禍だからこそ、美にふれあい、美を楽しむ活動が必要」との意見が数多くあった。 ・イベント時は、新型コロナウイルス感染症の影響により定員制を設け開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・美術講演会 *1回開催 参加者 49名 ・美術講座 *5回開催 参加者 190名 ・学芸員による作品解説やギャラリートーク *6回開催 参加者 233名 ・講師を招いた造形美術に関わる体験型企画 *6回 375名 ・年間を通じたナンヤローネ アートツアー（鑑賞活動） *9回 136名 ・年間を通じた子どもから大人までの団体鑑賞受入 *23団体 1,271名

- ・年間を通じた児童生徒及び教職員に向けた出前講座 *9 団体 457 名
- ・自宅にいながらでも美を楽しめるようなコンテンツを開発し、Web サイトや SNS を活用して運営をするナンヤローネプロジェクト@オンラインがスタートした。
 - ・オンライン授業（図工）の実践 *4 団体 129 名
 - ・学芸員による作品解説動画の YouTube 配信 *13 本
 - ・オンラインイベント及び SNS による投稿参加型イベント *7 回 100 名
- ・アーティストが美術館で公開制作をするアーティスト・イン・ミュージアムは、年間で 2,925 人が来館し、アーティストとふれあう機会を提供できた。
- ・「GIFU ウイークリーギャザリング」に、延べ 175 名の参加があった。

< 県現代陶芸美術館 >

- ・「学校美術館」や出張授業・出前講座の実施により、当館の認知度が高まり、受講者の来館が増加した。
- ・出張授業の実施により、やきもの表現に取り組む学校が増え、「大地のこどもたち 2020」展へのエントリーが増えた。
- ・前年度に比べ、出張授業・出前講座の依頼が多くなり、地域の教育施設や学校と連携した取組が増加した。
- ・素材・技法を体験的に学ぶ「知るワークショップ」や「季節のワークショップ」を開催することで、多様な素材や表現に触れる機会をつくることができた。
- ・「MoMCA の小さな図工室」、「MoMCA やわらか鑑賞会」、「先生と先生のたまごのための美術鑑賞会」など、気軽に参加できる教育普及事業実施により、幅広い世代が当館を楽しむ仕組みが整った。

< 県博物館 >

- ・感染症対策を講じながら、学校団体の利用受け入れや体験講座を継続し、文化芸術に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進を図った。
- ・遠隔地や感染症予防のために来館できない学校団体に対して、情報機器を用いた遠隔授業を実施した。

* 遠隔授業の実績

中津川市立加子母小学校、中津川市立阿木小学校、下呂市立上原小学校、
高山市立荘川中学校

* 館内催し「わくわく体験」 1,255 名

< 県文化財保護センター >

- ・ほとんどの参加者から「大変良かった」、「ためになった」との回答を得た。
- ・出前授業では、65 校中 60 校から令和 3 年度実施の要望を受けている。

< 文化財関係 >

- ・文化財に関する情報提供の充実及び民俗芸能保存団体等の支援の充実を図ることができた。
- ・文化財保存活用大綱を策定し、文化財の保存活用に関する基本的な方針や取り組みの推進について、県民・市町村等に示すことができた。

[課題]

< 県美術館 >

- ・新型コロナウイルス感染症の影響の中、立ち上がったオンラインコンテンツを県内の教育機関に広報すること

	<p><県現代陶芸美術館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も多様な造形表現や鑑賞のワークショップを継続的に開催するための、安定した予算を確保すること <p><県博物館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症拡大防止を念頭に、持続可能な形での団体受け入れや各種講座などを継続すること <p><県文化財保護センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育普及活動を一層充実させること 			
施 策 名	⑤ 学校等における文化活動の活性化（文化伝承課）			
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の文化系部活動の成績等に基づき、適切に推進指定校（29校 50部）を選定し、その活動に対する振興費補助金を配分した。 ※岐阜県高等学校総合文化祭参加生徒数：3,456名 ※第44回全国高等学校総合文化祭（WEB開催）参加者数：247名 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">上位入賞</td> <td style="width: 33%;">写真部門</td> <td style="width: 33%;">奨励賞</td> </tr> </table>	上位入賞	写真部門	奨励賞
上位入賞	写真部門	奨励賞		
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により県高等学校総合文化祭総合開会式と演劇、マーチングバンド・バトントワリング、吟詠剣詩舞、小倉百人一首かるたの各部門大会が中止となったが、他の部門は厳重な感染症対策、ウェブ展覧会、審査会の実施、DVD審査など、関係者の多大な努力と工夫によって開催することができた。 ・高校の文化部活動の振興により、文化芸術の裾野の拡大に努めた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県高等学校総合文化祭、県特別支援学校文化祭への参加の一層の促進を図ること ・令和6年度に岐阜県で開催される全国高等学校総合文化祭に向けて、各部門の組織体制の構築、新規部門（新聞・弁論）への支援、既存の部門の強化を図ること 			

目標5 産業教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 小・中学校における産業への興味・関心を高める取組の推進（学校支援課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育を核とし、総合的な学習の時間や生活科の学習などで地域産業や名産品を取り上げた学習や生産に関わる体験活動、地域振興に関わる活動が実施された。 ・「岐阜県ふるさと教育週間」において、全ての公立の幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校で、学校公開を行うとともに、地域への誇りと愛着を育む教育の充実を図った。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「今住んでいる地域の行事に参加しているか」という質問に対して、「当てはまる」「おおむね当てはまる」と回答した児童・生徒は小学校83.2%、中学校67.7%と、全国と比較すると高い数値となっている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県の自然、歴史、文化、産業等に関わる施設等の効果的な活用に向けた指導資料の作成等により、ふるさと教育の一層の質の向上を推進していくこと

	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携強化に努め、職場体験等の受入先の拡充に取り組むとともに、地元企業等と連携した事前・事後学習等の充実を図るなど指導方法の工夫や改善を行うこと 																												
<p>施策名</p>	<p>② 高等学校における地域資源を生かし地域産業の振興を探究する教育の推進 (学校支援課)</p>																												
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 専門高校（岐阜地区5校、中濃地区5校）を2年間指定し、地域や産業界等と連携し、地域資源等を活用した課題探究型学習を実施している。 *岐阜地区：岐阜総合学園高校、岐北高校、県岐阜商業高校、岐南工業高校、岐阜各務野高校 *中濃地区：郡上高校、武義高校、加茂農林高校、東濃実業高校、可児工業高校 学校の実施内容と地域課題のマッチングを効果的に図るための地域の担い手育成協議会を設置し事業に反映させている。 *令和3年3月新規学校卒業者の県内就職率は約7割（令和3年3月末現在 厚生労働省岐阜労働局） *職業に関する学科設置校（令和2年度 公立高校） <table border="1" data-bbox="411 831 1426 1081"> <thead> <tr> <th></th> <th>農業科</th> <th>工業科</th> <th>商業科</th> <th>生活産業科</th> <th>情報科</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全日制</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>定時制</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>		農業科	工業科	商業科	生活産業科	情報科	合計	全日制	6	5	10	10	2	33	定時制	1	3	2	1	0	7	合計	7	8	12	11	2	40
	農業科	工業科	商業科	生活産業科	情報科	合計																							
全日制	6	5	10	10	2	33																							
定時制	1	3	2	1	0	7																							
合計	7	8	12	11	2	40																							
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の担い手育成協議会を設置することによって、地域や産業界等の方が事業運営に参画することで、持続的な事業の検証・改善サイクルを確立している。ホームページや成果発表会を通して、学校を核とした地域の魅力発信ができています。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、産業界等と連携を密にしながら、地域の魅力や課題発見、地域の課題解決に至るプロセスを学ぶことで、学習の質の向上を目指すこと 各教科と相互に連携を図った実践、専門家からの指導及び県内施設等の外部資源を活用した取組等を充実させ、地域を担う人材育成につなげること 																												
<p>施策名</p>	<p>③ 急速に発展する技術革新やグローバル化等に対応できる高い専門性をはぐくむ教育の推進（学校支援課）</p>																												
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 農業高校生海外実習派遣事業として、4か国に生徒を派遣し、農場及び農業関連事業所の視察、現地農場等で体験実習農業を学ぶ学生等との交流を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止とした。（これまでの派遣生徒数407名） *計画していた事業の概要 <ul style="list-style-type: none"> 派遣期間：22日間 派遣生徒数：10名/6校 派遣先4か国：アメリカ、ブラジル、ドイツ、オランダ 地域産業の担い手育成総合戦略事業（専門高校生グローバル人材育成事業）として、専門高校4校を指定し、現地教育機関、現地法人を訪問し、英語による職業教育や企業見学等を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止とした。 																												

	<p>*計画していた高校 郡上高校農業科、大垣工業高校工業科、県岐阜商業高校商業科、大垣桜高校生活産業科</p>
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業高校生海外実習派遣事業では、これまでに派遣した生徒の8割以上が、農業関連の就職及び進学となっており、本県の農業を支える重要な人材となっている。 (農林業自営 28.2%、農林関係公務員・農業科教員 11.1%、農業関連企業 21.7%、農林業組合、団体職員 7.6%、農業系大学等進学者 12.8%、その他 18.6%) 地域産業の担い手育成総合戦略事業（専門高校生グローバル人材育成事業）では、海外の学生とともに英語を学び、英語でコミュニケーションを取ることで、積極的に英語を活用していこうとする意欲が高まった。また、英語でマーケティングや介護等の職業科目を学ぶことで、海外の企業を相手にする仕事を身近に感じる事ができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外で農業を学ぶ機運を高め、高校生の農業海外実習を継続していくこと
施策名	④ 産業教育施設整備の計画的な更新整備（学校支援課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 産業教育振興設備整備事業により、専門高校からの要望と計画に基づく設備の他、老朽化した設備の修繕などを計23校で実施した。 学校農場基盤整備事業により、学校農場の基盤整備を計画的に実施し、農業教育の学習環境の向上を図ってきた。 *加茂農林高校 農場排水路、グレーチング等改修工事
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的知識・技術の定着を図るために、実験・実習等の設備を充実させるとともに、学科の特色や地域産業の特色を活かした、実験・実習等に必要な教育環境の整備を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の安全を確保するとともに、産業界と学校現場の実験実習環境について、大きな乖離が生じないように、計画的、継続的な設備整備を推進する必要があること
施策名	⑤ 高等特別支援学校における専門的な職業教育の実施（特別支援教育課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 高等特別支援学校専門教科担当教員の指導力向上のため、関連企業における研修や技術指導及び助言のほか、指導の充実に向けた指導計画等の検討を行った。 関連企業における研修や技術指導及び助言のほか、県内特別支援学校による指導や助言、知的障がい程度が軽度である生徒の職業教育の検討により専門教科を担当する教員の養成を行った。 *岐阜清流高等特支3名（企業における研修：6回） *西濃高等特支4名（企業における研修：3回、企業による指導助言：11回） *可茂特支2名、東濃特支2名、中濃特支1名、恵那特支1名、飛騨特支1名 （企業における研修：2回、企業による指導助言：3回、学校視察（県内）：3回）
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来的な高等特別支援学校機能の全県展開に向けて、専門教科担当教員の養成対象を可茂地域及び東濃地域及び飛騨地域に広げることができた。

	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 軽度知的障がいのある生徒が在籍する特別支援学校で、専門教科を指導することができる教員を養成する必要があること
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標6 未来を創り出す人材を育成する学校づくりと地域との連携の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 魅力ある県立高等学校づくりの推進（教育総務課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度より新たに3校を単位制に改編した。単位制に改編された吉城高校では、教科横断型の探究型学習として、学校設定教科及び科目を設置し、地域との協働により課題解決の取組を展開している。 令和4年度における学科改編について、中央教育審議会の答申を踏まえ、検討を進めた。 地域連携による活力ある高校づくりの推進に取り組んでいる19校では、各地域の特性等を高校活性化に生かす様々な提案を受け、地域と一体となった活力ある高校づくりに関する取組をさらに発展させ、子どもたちの将来の進路実現に向けた取組が実現するよう、学校と地域が協働して学校の運営に取り組む体制として、19校全てに学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、地域連携による活力ある高校づくりを強化した。 進学指導重点校事業（8校指定）、進学指導連携事業、総合教育センターでの研究開発講座（英国数）の3つの柱により実施した。 *進学指導重点校：(平成29年度～)岐阜北高校、大垣南高校、可児高校、加茂高校 (平成30年度～)加納高校、本巣松陽高校 (令和2年度～)多治見高校、中津高校
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位制である多治見高校及び連携型中高一貫教育校である揖斐高校が、「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受けるなど、高校がそれぞれの特性を生かした魅力ある高校づくりを進められた。 高校における地域連携体制の一層の強化に向けて、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置した地域連携による活力ある高校づくりの推進に取り組んでいる19校の取組を広め、令和2年度は学校運営協議会設置校を34校に拡充した。（特別支援学校2校を含む場合、36校に拡充）。 進学指導重点事業指定校は、それぞれ特色のある取組を実施し、普通科高校の魅力化につながった。また、外部人材を積極的に活用し、生徒の学力や教員の指導力とともにモチベーションも向上した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位制の導入や生徒減少期における柔軟な定員設定について、今後も生徒の状況や中学生の進路志望等も見極めながら検討を行うこと 今後の生徒減少や社会のニーズ等の変化に対応し、中央教育審議会の答申を踏まえた新しい時代に向けた高等学校教育の在り方について検討を進めること 学校と地域が協働して学校の運営に取り組む体制を強化すること 新大学入試制度に対応し、生徒や保護者の期待に応える進路指導を実現すること

施 策 名	② 連携型中高一貫教育校の推進体制の改善、発展、情報発信（教育総務課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携校においては、中高教員による授業交流、職場体験学習、生徒間交流、地域行事への参加等、各地域の特色に応じた教育活動を実施した。 ・可茂地区（八百津町）において、連携中学校2年生の職場体験と高校1年生のインターンシップを経て、高校2年生でデュアルシステムの企業体験を実施し、継続的にキャリア教育を推進できた。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域において、連携型中高一貫教育を推進する中で、連携中学校・高校、地域との関わりは着実に深まっており、高校を核としたキャリア教育の推進により地域の人材育成につながっている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携校の魅力を中学校の早い段階、さらには小学校段階から児童生徒及び保護者へPRし、連携型中高一貫教育への理解を広めていくこと ・オンラインを活用した家庭や地域への啓発活動の充実や、タブレット端末を活用した中高双方向での交流学习の充実など、ICT機器の利活用をさらに充実させること
施 策 名	③ 地域と連携した開かれた学校づくりの推進（学校支援課、教育総務課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）及び地域学校協働活動研修会」を実施し、コミュニティ・スクール導入を推進した。 *令和2年7月1日現在 導入数…26市町村導入 小：230校、中：108校、義務：2校（小・中、義務63.2%） 高：35校（53.0%）、特：3校（13.0%）、幼：12園 ・学校運営協議会は、令和元年度までに設置した県立高校19校、県立高等特別支援学校2校に加え、令和2年度には、新たに県立高校15校に設置となり合計36校の設置となった。 ・県立高校では、活性化協議会から移行したことで、学校運営協議会の円滑な設置ができ、地域の特性に応じた活性化策を検討・実施し、地域と学校の連携が進んだ。 *令和2年度から 高 校：岐阜総合学園高校、岐阜城北高校、岐阜商業高校、岐南工業高校、岐阜各務野高校、大垣養老高校、大垣商業高校、大垣工業高校、大垣桜高校、加茂農林高校、東濃実業高校、可児工業高校、多治見工業高校、土岐商業高校、飛騨高山高校 *令和元年度、平成30年度から 高 校：不破高校、郡上北高校、八百津高校、東濃高校、瑞浪高校、土岐紅陵高校、恵那南高校、坂下高校、高山工業高校、山県高校、揖斐高校、池田高校、海津明誠高校、関有知高校、恵那農業高校、中津商業高校、中津川工業高校、吉城高校、飛騨神岡高校 特別支援学校：岐阜清流高等特支、西濃高等特支
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの導入市町村数等が増加した。 *コミュニティ・スクール導入市町村 平成30年度17 → 令和2年度26 コミュニティ・スクール導入校数 平成30年度216 → 令和2年度390 ・地域と一体となった特色ある学校づくりを一層推進するため、生徒の探究的な学びやキャリア教育の充実を図ることができた。地域人材の活用が進み、学校の負担が

	<p>減ることで働き方改革に寄与する取組が可能となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・揖斐高校、多治見高校が、「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受けた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（努力義務化）を受け、市町村教育委員会が「地域とともにある学校づくり」を実現するための一つの選択肢として、学校運営協議会の設置ができるよう、導入促進を図る必要があること ・地域の意見を反映した学校運営と、教職員の働き方改革の一体的な推進の在り方や地域の魅力を最大限に活用するための人材確保について検討すること ・学校評議員から学校運営協議会に円滑に移行すること ・より多くの高校に学校運営協議会を設置すること
<p>施策名</p>	<p>④ へき地学校における教育の充実と学校や地域の特性や資源を生かした魅力ある学校づくり（学校支援課）</p>
<p>前年度の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修では、初めてへき地・複式の学校に勤務する教員及びへき地・複式教育や少人数指導等について学ぶ意欲を抱く教員を対象に、へき地・複式校、少人数学級ならではのメリットを生かした、効果的な指導方法について研修を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響によりへき地・複式教員研修は、東濃地区以外は資料配布による代替研修となった。 ・地域の特性や地域人材等を生かしたへき地学校の教育実践を、ふるさと教育の推進に係る事業と連動して県内に発信した。
<p>取組による成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や地区の研修会及び「へき地教育振興会」との連携を図りながら、研修や啓発活動を進めてきたことにより、令和2年度の「へき地・複式教員研修会」には計54名が参加し、へき地・複式校、少人数学級ならではのメリットを生かした効果的な指導方法の工夫改善について学ぶ機会となった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材・地域資源を活用した教育に、過大な負担をかけずに取り組んでいくための、持続性のある学校体制や地域組織を整備していくこと ・地域の方と学校が理念を共有して子どもたちの教育に取り組む「地域に開かれた教育課程」を実現していくこと

基本方針2 多様な学びを支援する教育体制の充実

- ◆ 一人一人が豊かな生活を送り、公平公正で活力ある社会を実現するため、障がいの有無や、日本語指導の必要性、不登校や高等学校中途退学など、多様な観点からのニーズに対応した教育機会の提供に努めます。また、多様なニーズのある子どもたちに対して、そのニーズを早期に発見し、切れ目のない教育体制の充実を図ります。

目標7 特別支援教育の推進

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 高等特別支援学校機能の全県展開（特別支援教育課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援コーディネーターを活用して、「働きたい!応援団ぎふ」の登録企業の拡大に取り組んだ。 ・令和3年3月新規学校卒業者求人取扱説明会で「働きたい!応援団ぎふ」のリーフレットを配布した。 *求人取扱説明会(県内4か所):2,060部 ・県内特別支援学校及び関係機関へリーフレット2,970部を配布した。 ・キャリアアップ推進会議（書面開催）において、県内企業及び関係機関より、「特別支援学校高等部の卒業生が社会で長く活躍し、今後幅広い職種で活躍するために学校で学ぶべきこと、大切にしたいこと」について意見を聴取した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「働きたい!応援団ぎふ」の登録企業は、新たに20社増加し、921社となった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「働きたい!応援団ぎふ」の登録企業数は年々増加しているが、雇用に結びつく企業の数の伸びは小さいこと ・可茂地域の高等特別支援学校機能の整備を進めること ・東濃地域や飛騨地域の学校規模、整備内容等について、引き続き検討を進めること
施策名	② 特別支援教育における教職員の専門性の向上（特別支援教育課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・対象とする障がい種に関する専門的な教育を行うコア・スクールとして位置付けられた岐阜市内5校（岐阜盲学校・岐阜聾学校・長良特支・岐阜希望が丘特支・岐阜清流高等特支）のコア・ティーチャーが、その専門性を生かし、県内各学校に指導助言や研修機会を提供した。 ・ *特別支援学校教諭免許状保有状況調査において、県立特別支援学校の教員数1,151名中、免許状保有者は1,009名で、保有率は87.7%（令和2年5月1日時点） ・特別支援学級や通級指導教室の新任担当者に、新任担当者研修を実施した。 ・夏季研修はコア・スクール3校で4講座、その他8校で18講座を開講し、特別支援学校をはじめ、小・中学校及び高校の教員に向けて実施した。 ・認定講習を9科目実施した。 ・特別支援学校の教員をはじめ、小・中学校の特別支援学級等の担当教員の特別支援学校教諭免許の保有率を向上させるため、免許法認定講習等を活用した免許取得を促進した。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コア・ティーチャーの養成研修受講者 19 名が専門分野領域に関する研究・研修を行った。 ・県立特別支援学校教諭の特別支援学校教諭免許状の保有率は、平成 30 年度から令和 2 年度までの 3 年間で 11%向上した。 ・認定講習は、延べ 932 名の申し込みがあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により受講者を制限し、330 名が受講。313 名が単位を修得した。 ・コア・ティーチャーを中心に地区ごとの担当者ネットワークができつつある。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成していない高校進学者への支援について、一層検討を進める必要があること ・各地区のネットワーク強化事業において、小中高の特別支援教育推進担当者が集まる会議を位置づけ、小中高の連携を図る必要があること
<p>施策名</p>	<p>③ 特別支援学校高等部作業学習の見直しと到達度認定の仕組みづくり (特別支援教育課)</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒に身に付けさせたい力に対応する作業学習について、作業種や作業工程の見直し、新たな作業種や学習内容の検討を行った。 ・生徒の働く力を企業が客観的に把握できる到達度認定の仕組みについて、企業による指導や助言を得ながら、評価の指標を作成し、検証を開始した。 *大垣特別支援学校、中濃特別支援学校の 2 校で研究開発(2 年間)を開始
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大垣特別支援学校と中濃特別支援学校において、一般就労を目指す生徒を対象とした作業班を再編成し、学習内容の検討を行った。 ・協力企業や事業所からのアドバイスをもとに、実習時の評価表を改善した。 ・「働く力チェックリスト」を作成し、就労時に企業や事業所に求められる力について整理し、生徒の働く力について分析を行った。また、分析結果に基づき作業学習における指導方法を改善した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く力の分類方法や整理の観点について、さらに検証を進めていく必要があること
<p>施策名</p>	<p>④ 医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制の整備に向けたガイドラインの策定と校外学習等における医療的ケア実施体制の構築（特別支援教育課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア運営協議会を開催し、「診療情報提供書に基づいた指導医の指示による医療的ケアの実施」について検討した。 *第 1 回 10/20 (火) (書面開催)、第 2 回 1/12 (火) (オンライン開催) ・看護師の同行による校外学習・宿泊学習(日中の活動)を実施した。 *実施校：岐阜希望が丘特支、関特支、可茂特支、揖斐特支、羽島特支、飛騨特支、飛騨特支高山日赤分校、飛騨吉城特支
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア運営協議会において、令和 5 年度から「診療情報提供書に基づいた指導医の指示による医療的ケアの実施」を開始するための課題を整理した。 ・県内 8 校において、医療的ケアを必要とする児童生徒が安全・安心に校外学習に参加できるようにするための、役割の明確化や事前準備について検討した。

	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度からの実施に向け、「診療情報提供書に基づいた指導医の指示による医療的ケアの実施」について、引き続き検討していく必要があること 医療的ケアを必要とする児童生徒が、在籍するすべての特別支援学校で、安全・安心に校外学習に参加できるよう、看護師の参画のあり方や校内での実施体制構築の方法について、引き続き検討していく必要があること
<p>施策名</p>	<p>⑤ 交流及び共同学習を通じた心のバリアフリーの推進（特別支援教育課）</p>
<p>前年度の主な取組【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校と居住地校のより緊密な連携を目指し、居住地校交流の推進を継続して実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、直接的な交流を制限し、オンラインによる交流を推奨した。 居住地校交流推進委員会を11月に実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、交流を中止したケースも多い中、全体の約1割がオンラインにより実施した。（参加人数合計1,194人中104人） 高校と特別支援学校高等部生徒の交流及び共同学習を推進した。 *参加校数 特別支援学校：県立13校、市立1校 高校：県立15校、市立2校 合計18回実施（うち11回はオンライン） 障がいのある児童生徒の理解や特別支援教育に対する認識を深めることを目的とした学校間・地域交流推進事業を66回実施した。（うち29回はオンライン）
<p>取組による成果と課題【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインによる交流を推奨し、結果的に交流の形態の幅が広がった。 居住地校交流では、学校が異なっても、互いに同じ地域の仲間であるという認識が深まっている。 高校、特別支援学校の交流では、職業教育（製品の共同開発）や、学習成果の発表など、新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても互いの活動を認め合える取組を工夫して行った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒のニーズを十分に確かめたうえで、直接交流・間接交流・オンライン交流を選択したり、交流のねらいや活動内容を吟味して選択するなど、限られた回数の中で成果を上げる工夫が必要であること 新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも可能な範囲で交流を行ったが、車いす体験、障がい者スポーツ体験等、直接的な体験を伴う学習を行うことに難しさがあること
<p>施策名</p>	<p>⑥ 特別支援学校の児童生徒一人一人のニーズに応じた学習環境整備（教育財務課、特別支援教育課）</p>
<p>前年度の主な取組【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1人1台端末の整備を行った他、視覚や聴覚、身体等に障がいのある児童生徒が、学習者用コンピュータの使用にあたって必要となる障がいに対応した入出力支援機器を整備した。 障がいの重度・重複化や多様化に伴い、一人一人のニーズに応じた学びを提供できるよう、学校の状況に応じて学習環境の整備を進めた。 *非常用電源設備（5校）、床暖房設備（1校）の実施設計を実施 *スクールバス（大型1台、中型1台、ワゴン1台）を増配置 *2校舎体制や教室不足等の解消に向けた検討を実施

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室等に ICT 環境を常設することで、今まで可動式スクリーンやプロジェクタを持ち運んで授業を行ってきた準備時間を削減し、ICT 機器を活用した新しいスタイルの授業の実現を支援した。 ・全ての県立特別支援学校において、ICT 環境の効果的・効率的な利活用方法について研究や研修を促進した。 ・デジタルコンテンツを活用した授業が可能になり、児童生徒の学びの内容が充実した。 ・スクールバス 3 台を増配置し、児童生徒の通学に係る負担軽減を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Society5.0 時代の新しい授業スタイルを実現するため、更なる授業支援ツールやシステムの導入が必要であること ・情報漏えい対策など情報セキュリティの更なる強化と、安全・安心に活用できる安定したネットワークを運用維持するため、保守と更新を行うこと ・計画に沿った学校整備、学習環境の整備を着実に推進すること ・安全な通学の確保と適正な就学を推進するため、スクールバスの計画的な整備を進めること
<p>施 策 名</p>	<p>⑦ 発達障がい等のある児童生徒の特性を踏まえた支援の充実（特別支援教育課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校において、発達障がい支援のコア・ティーチャーを育成するとともに、LD・ADHD 等通級指導担当教員に対する基礎的な指導力の習得を目的とした発達障がい支援担当教員養成事業を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ＊コア・ティーチャーが近隣の小・中学校、義務教育学校にオンライン等で 61 回の支援を実施。 ＊通級指導教室担当予定者を 23 名養成。（計 56 名養成） ＊地域の中心的な役割を担う教員を 11 名指名。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、これまでより現場の実情に応じた具体的な支援につなげるための「発達障がい実践的指導力向上研修」を新たに立ち上げた。 ・高校の特別な支援が必要な生徒を対象とした「少人数コミュニケーション講座」の設置を順次拡大している。 <ul style="list-style-type: none"> ＊令和 3 年度に開講予定の東濃フロンティア高校（自校型）、飛騨高山高校（自校型・他校型）で 9 月からプレ講座を実施。 ＊R1 講座設置済み：不破高校、華陽フロンティア高校、東濃高校 ・地域の小中学校、義務教育学校及び高校に対し、障がいのある児童生徒への支援について専門的な立場から助言をする特別支援学校のセンター的機能を積極的に活用するよう働きかけた。 ・特別支援学校の地域支援センターが地域の園校への訪問支援を計 595 回実施した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コア・ティーチャーを中心として、地域の LD・ADHD 等通級指導教室新任担当者のネットワークができた。 ・少人数コミュニケーション講座において、仲間に進んで会話するようになったなどの変容がみられている。

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい支援担当教員養成事業において、次年度以降の通級指導教室担当者を、教育事務所や市町村教育委員会、学校が連携して、計画的に人選することや、研修の参加資格を見直したりするなどの工夫改善が必要であること ・少人数コミュニケーション講座の指導者の養成が必要であること ・通常の学級の担任の専門性向上を図ること
施策名	⑧ 長期入院している高校生に対する教育保障体制の整備（特別支援教育課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・連携3病院（岐阜大学医学部附属病院、岐阜市民病院、岐阜県総合医療センター）及び県外の病院（名古屋大学医学部附属病院、名古屋医療センター）に入院している生徒10人に対して、遠隔教育を実施した。 ・遠隔教育の支援方法は、長良特別支援学校（病弱教育コア・スクール）と入院時と退院時に協議したうえで連携して実施した。
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響によるオンライン授業の急速な普及で、令和元年度の3人を大きく上回る10人に遠隔教育を実施し、全員が進級・卒業することができた。 ・入院中の受講科目の調整や退院後の復学支援など様々な情報を共有することで、スムーズに支援体制を整えることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに多くの遠隔教育を同時に実施できるよう機器の整備が必要であること ・遠隔教育は現在、県立高校生徒のみを対象としているが、市立高校・私立高校生徒も対象に含めることを検討すること
施策名	⑨ 新子どもかがやきプランの推進と進行管理（特別支援教育課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・「新子どもかがやきプラン推進委員会」を開催した。 ＊第1回（書面開催）8月21日（金） 第2回（Web開催）9月25日（金） 第3回（Web開催）11月19日（木） 第4回（Web開催）3月2日（火） ＊アクションプランの策定に向け、重要施策について協議した。
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新子どもかがやきプラン」における重要施策を具現化する取組を、「アクションプラン2021」として策定した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新子どもかがやきプラン」策定時とは異なる社会状況の変化や児童生徒のニーズを踏まえ、「新子どもかがやきプラン」を具現化する施策について検討を継続すること

目標8 学びのセーフティネットの構築と学びの再チャレンジの推進

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する修学支援の推進（教育財務課、私学振興・青少年課、子ども家庭課）
前年度の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・資格要件を満たす希望者が奨学金の貸与を受けられるよう、県内学校及び県ホームページで制度の周知と、募集の案内を行った。

<p>【点検】</p>	<p>・母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るとともに、あわせて児童の福祉を増進するため、各種資金の貸付を行った。 ※資格要件を満たす対象者に対し、次のとおり貸付を実施(R3.3.31時点)</p> <table border="1" data-bbox="400 282 1449 748"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">奨学金</th> <th colspan="2">令和2年度</th> <th colspan="2" rowspan="2">母子父子寡婦福祉資金</th> <th rowspan="2">令和2年度</th> </tr> <tr> <th>公立</th> <th>私立</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">選奨生奨学金</td> <td>件数(件)</td> <td>249</td> <td>60</td> <td rowspan="2">就学支度資金</td> <td>件数(件)</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>70,442</td> <td>30,084</td> <td>金額(千円)</td> <td>24,378</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高等学校奨学金</td> <td>件数(件)</td> <td>41</td> <td>123</td> <td rowspan="2">修学資金</td> <td>件数(件)</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>8,994</td> <td>46,020</td> <td>金額(千円)</td> <td>135,805</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子育て支援奨学金</td> <td>件数(件)</td> <td>38</td> <td>76</td> <td rowspan="2">計</td> <td>件数(件)</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>9,420</td> <td>29,460</td> <td>金額(千円)</td> <td>160,183</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>件数(件)</td> <td>328</td> <td>259</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>88,856</td> <td>105,564</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table>	奨学金		令和2年度		母子父子寡婦福祉資金		令和2年度	公立	私立	選奨生奨学金	件数(件)	249	60	就学支度資金	件数(件)	51	金額(千円)	70,442	30,084	金額(千円)	24,378	高等学校奨学金	件数(件)	41	123	修学資金	件数(件)	191	金額(千円)	8,994	46,020	金額(千円)	135,805	子育て支援奨学金	件数(件)	38	76	計	件数(件)	242	金額(千円)	9,420	29,460	金額(千円)	160,183	計	件数(件)	328	259				金額(千円)	88,856	105,564			
奨学金				令和2年度					母子父子寡婦福祉資金			令和2年度																																															
		公立	私立																																																								
選奨生奨学金	件数(件)	249	60	就学支度資金	件数(件)	51																																																					
	金額(千円)	70,442	30,084		金額(千円)	24,378																																																					
高等学校奨学金	件数(件)	41	123	修学資金	件数(件)	191																																																					
	金額(千円)	8,994	46,020		金額(千円)	135,805																																																					
子育て支援奨学金	件数(件)	38	76	計	件数(件)	242																																																					
	金額(千円)	9,420	29,460		金額(千円)	160,183																																																					
計	件数(件)	328	259																																																								
	金額(千円)	88,856	105,564																																																								
<p>取組による成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金は、資格要件を満たす全ての対象者に貸与を実施した。 ・令和元年度から合格決定前の前倒し審査を本格的に開始し、入学前に就学支度資金の貸付が可能となるよう制度の見直しを行うなど、ひとり親家庭の経済的自立に寄与した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返還者の利便性向上や、未償還金の回収について効果的かつ効率的な対策を講ずるとともに、事務処理体制の在り方について検討を行うこと 																																																										
<p>施策名</p>	<p>② 各種修学支援制度の周知（教育財務課、私学振興・青少年課）</p>																																																										
<p>前年度の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の中学3年生に、県の奨学金制度や就学支援金制度等を掲載した冊子を配布したほか、県の広報媒体などを通じて周知を図るとともに、支援制度に関する相談に対応した。大学生及び高校生には、各大学、高校を通じ、奨学金制度や就学支援金制度等の周知を図った。 ・奨学金を必要とする対象者の利便を図るため、県の奨学金の他、日本学生支援機構奨学金や、民間団体の奨学金を県ホームページに掲載した。 																																																										
<p>取組による成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校：選奨生奨学金69名（大学生等56名、高校生13名）、高等学校奨学金は17名、子育て支援奨学金は15名に新たに貸与を実施した。 就学支援金を37,827名、奨学給付金を3,132名に支給した。 ・私立学校：選奨生奨学金30名（高校生30名）、高等学校奨学金は37名、子育て支援奨学金は25名に新たに貸与を実施した。 就学支援金を10,416名、奨学給付金を1,336名に支給した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学支援金が、令和元年度からマイナンバーを利用した税情報による審査に、令和2年度から、紙媒体による申請からスマートフォン等の電子媒体による申請へと変更となったため、生徒・保護者等への制度周知や、学校の適正な個人情報の取扱いへの指導・助言が必要であること 																																																										

<p>施 策 名</p>	<p>③ 不登校児童生徒への対応強化と学びの再チャレンジ支援の充実 (学校安全課、教育総務課)</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校などの悩みをもつ児童生徒やその保護者に対し教育相談を実施した。 ・県総合教育センター内に適応指導教室「G-プレイス」を設置し、主に高校段階の生徒を対象に、将来の社会的自立に向けた学びの再チャレンジを支援した ・夜間中学に係る具体的なニーズの実態把握を進めるため、令和2年10月に「夜間中学等の実態調査」を市町村教育員会に実施した。 ・市町教育委員会の教育長や担当課長と夜間中学の設置を含めた「夜間中学など学びの機会の確保に向けた意見交換会」の実施に向けた面談を行った。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校などの悩みをもつ児童生徒やその保護者に対し教育相談を実施した。 　*県総合教育センター 面接相談 337回、電話相談 1,511回 　*各教育事務所 面接相談 10回、電話相談 388回 ・県総合教育センター内に設置した、主に高校段階の生徒を対象とした適応指導教室「G-プレイス」において、生徒一人一人の心に寄り添いながら、将来の社会的自立に向けたきめ細かな支援を行った。(延べ利用回数 315回) ・各市町村に対する実態調査の結果、夜間中学の設置の検討をしていないことが明らかになった。(令和2年10月1日現在) ・「夜間中学など学びの機会の確保に向けた意見交換会」への参加希望が6市町、また、8市町が夜間中学等の情報収集に取組む意向を示し、学びの機会の確保に向けた問題意識が高い市町村が増えつつある。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室内の活動内容や支援体制の充実を図ること ・今後も夜間中学に係る具体的なニーズの実態把握に努め、県内に夜間中学の設置を検討する動きがあれば、該当市町村及びその近隣の教育委員会とともに協議会を設置して検討をすること
<p>施 策 名</p>	<p>④ 3部制高等学校や定時制・通信制の課程をもつ高等学校における教育の充実 (学校支援課、体育健康課)</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の多様なニーズに対応した学習形態の具体的な方策を検討し、基礎的・基本的な学習から応用的・実践的な学習内容まで幅広く学べるような選択科目を設定した教育課程の工夫、習熟度別授業やユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業を展開した。 ・必要に応じて外国人児童生徒適応指導員を派遣し、日本語指導が必要な外国人生徒に対する日本語学習及び全般的な学習の指導や学校生活への適応支援を実施した。 ・教科書及び学習書の購入について、経済的に自費購入が困難であると判断される生徒に対し、定時制・通信教育振興奨励費補助金による助成を行った。 ・夜間定時制課程等に在学する有職生徒や疾病等、やむを得ない事由のある生徒を対象として、夜間定時制高等学校夜食費補助事業を行った。(1食あたり82円上限)
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的な内容を学ぶ科目や資格取得を目指した専門科目など、生徒の興味・関心や進路に合わせた幅広い選択科目が可能な教育課程となっている。 ・定時制・通信制の課程をもつ高校に入学する生徒数は、少子化の中においても横ば

	<p>いで推移しており、様々な困難を抱える生徒の学び直しの間として大きな役割を果たしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有職生徒の教育の機会均等の保障及び健全な心身の発育・発達、食育の推進を図ることにつながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適性やキャリア形成を踏まえた柔軟性のある教育課程の編成、習熟度別授業やユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業の実施に向けた更なる工夫を図る必要があること
施策名	<p>⑤ 高等学校中途退学者等への修学・就労等のサポート (教育財務課、私学振興・青少年課)</p>
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・高校等を中途退学した後に、再び高校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間の経過後も卒業までの間（12月（定時制及び通信制は24月））、継続して学び直し支援金を支給した。 *支給実績 37名（公立21名、私立16名） ・高等学校中途退学者への登録制による修学・就労等サポート事業（3C進路サポート制度）により、高校の中途退学者等の学び直しや就労等を継続的に支援した。 *登録者数：13名 相談支援回数：8回
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年が困難を抱える前に、支援機関(青少年 SOS センター)に登録することにより困難が長期化・深刻化する前に支援機関へ繋ぐことができている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学支援金の支給期間経過後、学び直し支援金の申請手続きを遅延する生徒がいるため、さらなる制度周知や申請の促進が必要であること ・3C進路サポート制度のさらなる周知が必要であること
施策名	<p>⑥ 子どもの貧困対策の推進（子ども家庭課）</p>
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯やひとり親家庭等の子どもに対して、学習塾形式を基本とする学習支援を実施した。(対象：18市町) ・支援が必要な子どもに対して、食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助した。(対象：9市町) ・市町村、NPO等の子どもの居場所（学習支援、子ども食堂等）づくり関係者等を対象に「コロナ禍での子ども支援」をテーマとしたオンラインセミナー（講演、実践報告等）を12月に実施した。
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援、子ども食堂支援の実施市町村数は着実に増加しており、地域で課題を抱えた子どもたちを支援できた。 ・子どもたちを支える NPO や行政等の関係者を対象に、ノウハウの習得や情報交換の場を設けることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引続き子どもの居場所づくりのため関係者との情報交換や連携を強化する必要があること

目標9 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 外国人児童生徒への適応指導や日本語指導による学習保障に向けた取組の推進 (学校支援課、教育総務課)		
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒支援推進チーム会議を年に3回開催した。県庁各課が連携して、外国人児童生徒への適応指導、日本語指導における体制や研修の充実を図った。 学校生活への適応指導や日本語指導を支援するため、外国人児童生徒の母語を使用できる外国人児童生徒適応指導員を、外国人児童生徒が比較的多い地区の教育事務所及び高校・特別支援学校に配置するとともに、必要に応じて各学校に派遣した。 配置された学校から各校への適応指導員の派遣が増加し、各校との連携を密にし、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、学校生活への適応指導や日本語指導の支援を行った。 *配置状況：26名(対応言語：ポルトガル語9名、タガログ語13名、中国語4名) 「外国人児童生徒教育連絡協議会」を年に2回開催した。1回目は県主催により県の方針を共有するなどし、2回目は各地区が主催し、実態に応じた具体的な方策を共有するなど市町村教育委員会及び各学校における就学促進や効果的な指導・支援について協議した。 小・中学校、義務教育学校（後期課程）における日本語指導が必要な外国人児童生徒を対象にした特別の教育課程の編成・実施に向けたカリキュラムを開発した。 初期の日本語指導を終えた児童生徒を対象にした日本語の理解・定着を図るためのワークシートを作成し、県ホームページに掲載した。 散在地域を含めた全ての教員が、県が作成した教材を活用して日本語の習得状況に応じた指導ができるようにするために、実際の授業場面を撮影し、指導のポイントを示した指導者向け教材（DVD）を作成し、小・中学校、義務教育学校及び特別支援学校に配布した。 外国人児童生徒の就学の促進及び日本語指導が必要な児童生徒に対し、適切な適応指導や効果的な日本語指導が行われるよう、職務や経験年数に応じた研修を次のとおり実施した。 		
	研修名	参加人数	内容
	新任指導教諭研修 (多文化共生について)	9名	<ul style="list-style-type: none"> 初期の日本語指導 就学と初期の支援
	外国人児童生徒への 指導力向上講座	のべ 153名	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導教員の役割
	国際理解教育	51名	<ul style="list-style-type: none"> DLAの実施と活用
	新任教頭研修 (外国人児童生徒教育)	157名	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒の散在化への対応 集住地域の現状に即した支援
	中堅教諭等資質向上研修 (12年目研修)	303名	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒教育について
	6年目研修	356名	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒への日本語指導について
	初任者研修	532名	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒教育について
	SL養成研修	47名	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒教育について

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年10月に「夜間中学等の実態調査」を市町村教育委員会に実施した。 ・文部科学省が整理した夜間中学の設置・充実について、その背景となる法律や閣議決定、支援策等を市町村教育委員会に周知した。 ・外国人が集住する10市町の教育委員会の教育長や担当課長と「夜間中学など学びの機会の確保に向けた意見交換会」の実施に向けた面談を行った。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒の母語(ポルトガル語、タガログ語、中国語)に対応した外国人児童生徒適応指導員が、学校と連携を図りながら日本語指導の必要な児童生徒の状況に応じて支援を行うことにより、それぞれの学校のニーズに応じた支援ができた。 ・市町村教育委員会と連携し、外国人児童生徒の受入れ体制の整備や効果的な指導・支援の在り方について協議した。 ・中学校及び高校で活用できる、日本語指導等の初期指導用カリキュラム及び教材が完成し、効果的な指導方法を指導者向け教材(DVD)で示した。 ・立場やニーズに合わせた研修講座を実施することで、適切な適応指導と効果的な日本語の指導方法を普及させた。 ・各市町村に対する実態調査の結果、夜間中学の設置の検討をしていないことが明らかになった。(令和2年10月1日現在) ・「夜間中学など学びの機会の確保に向けた意見交換会」への参加希望が6市町、また8市町が夜間中学等の情報収集に取り組む意向を示し、学びの機会の確保に向けた問題意識が高い市町村が増えつつある。 ・外国人が集住する10市町教育委員会の教育長や担当課長との面談を通して、令和3年度に「夜間中学など学びの機会の確保に向けた意見交換会」を実施することとなった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も日本語指導が必要な児童生徒の増加が見込まれる集住地域に対し、市町村のニーズを踏まえながら、支援を継続・充実させること ・散在地域では、日本語指導の必要な児童生徒の少ない学校における母語支援体制が脆弱であり、適応指導員を増員し支援を充実させること ・散在化により、今後どの教員にも一定の日本語指導スキルを身に付けるように支援する必要があること ・県庁各課と外国人児童生徒支援の年度内の方向性や目標を共有し取り組むこと ・市町村ごとの就学案内や説明等の差をなくすこと ・今後も夜間中学に係る具体的なニーズの実態把握に努め、県内に夜間中学の設置を検討する動きがあれば、該当市町村及びその近隣の教育委員会とともに協議会を設置して検討をすること
<p>施策名</p>	<p>② 高校卒業後のキャリア支援・就職支援（外国人活躍・共生社会推進課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国にルーツをもつ高校生などを対象に、キャリア支援事業等を実施した。 ＊高校生を対象に、外国人の先輩社員等が、仕事のやりがいや働き方などを紹介するセミナー ＊保護者を対象に、日本の教育制度や教育費、長期的な生活設計の必要性などを学ぶためのライフプラン講座

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事のやりがいを知ることで、生徒が自らの将来の目標を考える機会を提供することができた。 ＊外国人高校生等を対象とした外国人の先輩社員等によるセミナー 加茂高校（定時制 50 名）、HIRO 学園(24 名) 東濃高校（新型コロナウイルス感染症の影響により、講師のインタビュー動画を作成し DVD で提供) ・保護者に対し、日本の教育制度、就労環境等の理解を促す機会を提供した。 ＊ライブプラン講座の動画配信(美濃加茂市公式 YouTube 内において 4 言語で掲載) <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援等にかかる取組の継続と充実を図ること
<p>施 策 名</p>	<p>③ 学校外における就学・学習支援（外国人活躍・共生社会推進課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の NPO 法人等が実施する“義務教育の就学年齢を超えた外国にルーツをもつ子ども”に対する進学、就学支援教室や進路等相談事業に対して「岐阜県外国籍の子どもの進学支援事業費補助金」により支援した。 ・市町村が多文化共生社会の推進を目的に行うハード及びソフト事業を支援した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援した教室等では外国にルーツをもつ子どもに対し指導等が行われ、高校進学や中卒認定試験合格などの成果をあげている。(3 団体、受講者計 23 名) ＊多文化共生推進補助金交付実績(就学・学習支援分のみ) <ul style="list-style-type: none"> ・初期指導教室の整備事業 3 市(関市、可児市、瑞穂市) ・翻訳機の整備事業 2 市(大垣市、瑞浪市) ・プレスクール映像教材作成事業 1 市(大垣市) <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学、就学支援に向けた取組の継続と充実を図ること
<p>施 策 名</p>	<p>④ 外国人学校の各種学校化・学校法人化への支援（私学振興・青少年課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認可学校法人の学校運営経費に対し、専修学校及び各種学校教育振興費補助金による支援を行った。 ・外国人学校の高等課程の生徒の世帯に対し、私立高等学校等授業料軽減補助金による支援を実施した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認可学校法人の教育環境の維持及び向上、並びに保護者の経済的負担の軽減が図られ、児童生徒の就学機会の確保につながった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒が就学しやすい環境づくりを行うこと
<p>施 策 名</p>	<p>⑤ 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進（学校支援課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒教育に係る研修講座において、在籍学級で外国人児童生徒等を受け入れる際に、学級担任として必要な視点を学ぶ機会を作り、受容的な学級づくりとともに、外国人児童生徒とのつながりから生まれる、異文化との出会いや互いの理解を深めることにつなげていくことの大切さを示した。 ・小学校外国語活動においては、小学校 3・4 年生用新教材「Let's try!」及び小学校 5・6 年生用新教材「We Can!」の活用により、英語圏だけでなく様々な国の文化や風

	<p>習に触れる機会を設けている。また、友だちやALT と行う言語活動では、正しい表現や発音だけでなく、伝える内容にも焦点を当てることで、英語を使って自分の気持ちや考えを伝え合う楽しさを味わえるよう指導している。</p>
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級担任としての受容的な態度の育成と、外国人児童生徒が在籍することによる国際理解教育への効果を広めることができた。 ・小学校外国語活動において、他国の文化や慣習に触れ、異文化理解を深めることができた。 ・ALT 等の外国人に対し、英語を使って進んでコミュニケーションを図ろうとする態度が育ってきている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する学級担任が、取り出し指導を実施する日本語指導担当教員に指導を任せきりになり、外国人児童生徒と在籍学級とのつながりをもたせることや異文化理解への視点が弱いこと

目標10 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

■取り組むべき主な施策内容と評価

<p>施策名</p>	<p>① いじめ等の問題行動や不登校の未然防止と複雑化・多様化する問題行動への組織的な対応（学校安全課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ等の問題行動や不登校に対応するため、全ての公立小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣し、教育相談体制の充実を図った。 ・学校安全課と6教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、各学校からの要請に応じ、問題を抱える児童生徒の置かれた環境への働きかけや、関係機関等のネットワークの構築を行った。 ・学校で問題行動の発生が予測される場合や突発的な事件・事故が発生した場合、事案に応じて専門家を派遣するスペシャリストサポート事業を実施した。 ・24時間電話相談「子供SOS24」により、いじめ等の問題行動の電話相談を行った。 *電話相談回数：1,213件（平日昼間642件、夜間休日571件） ・若年層のコミュニケーション手段としてSNSがメインとなっているため、中高生を対象とするSNS相談窓口を令和2年度も開設した。 *5月6日(水)～6月12日(金) 午後5時～午後9時 対応件数249件 *8月14日(金)～8月27日(木) 午後5時～午後9時 対応件数293件 *1月4日(月)～1月13日(水) 午後5時～午後9時 対応件数192件
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制が構築され、児童生徒が抱える諸問題の解消に向けた支援を行った。 ・学校だけでは対応が困難な問題が発生した初期段階で、スペシャリストサポート事業を用いた外部専門家の派遣により、指導体制の確立と問題行動等の未然防止や早期解決を図った。（令和2年度派遣回数：538校、600回） ・SNS相談は、手軽に相談でき、長期休暇明け等、生徒が不安定になりやすい時期に多様な相談窓口の一つとなった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「チーム学校」として、児童生徒の心の悩みや生活上の困難さの軽減・解消に応じ

	<p>ることができる体制を一層整備すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スペシャリストサポート事業に頼るだけでは、教育相談担当者の専門性が育たないこと ・SNS相談について、実施時期が限定されること
施策名	② 外部専門家の積極的な活用による教育相談体制の充実（学校安全課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ等の問題行動や不登校に対応するため、全ての公立小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣し、教育相談体制の充実を図った。 ・学校安全課や6教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、市町村教育委員会からの要請に応じ、問題を抱える児童生徒の置かれた環境への働きかけや、関係機関等のネットワークの構築を行った。 ・24時間電話相談「子供SOS24」により、いじめ等の問題行動の電話相談を行った。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制が構築され、児童生徒が抱える諸問題の解消に向けた支援を行うことができた。 ・24時間電話相談「子供SOS24」により、いじめ等の問題行動に悩み苦しむ児童生徒やその保護者に寄り添い、支援することができた。 <p>*「子供SOS24」電話相談回数：1,213件(平日昼間642件、夜間休日571件)</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「チーム学校」として、児童生徒の心の悩みや生活上の困難さの軽減・解消に応じることができる体制を一層整備すること ・学校内の相談体制の充実を図るとともに、学校外においても生徒が相談しやすい窓口の整備を図ること
施策名	③ SNSを活用した相談体制の構築（学校安全課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の中学校、高校、特別支援学校の生徒を対象とするSNSを活用した教育相談窓口を開設し、相談業務を実施するとともに、今後の本県のSNS相談体制の在り方を検証した。 ・SNSを活用した教育相談窓口「子供SNS相談@岐阜(2020)」を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業中も実施した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業中や長期休業明け前後に、SNSを活用した教育相談窓口「子供SNS相談@岐阜(2020)」を実施し、生徒にとって身近な相談ツールとして、相談したい気持ちを掘り起こすことができた。 <p>*5月6日(水)～6月12日(金) 午後5時～午後9時 対応件数249件 *8月14日(金)～8月27日(木) 午後5時～午後9時 対応件数293件 *1月4日(月)～1月13日(水) 午後5時～午後9時 対応件数192件</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の環境に応じた相談窓口開設の時期を検討すること

<p>施 策 名</p>	<p>④ いじめ等の問題行動や不登校が生じないような魅力ある学校づくりの推進 (学校安全課)</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の自己肯定感等を高める学校づくりを通じて、いじめや不登校などを未然防止するため、いじめ・不登校等未然防止アドバイザーとして、学識経験者、臨床心理士を公立学校等へ派遣した。 ・小学校の別室登校児童に対して、別室での学習サポートにより、基礎学力の定着を図るとともに、当該児童の早期教室復帰や、進級、進学後における別室登校児童学習支援員を配置した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別室登校児童学習支援員は、より個に寄り添うことができるため、児童が安心して学習に取り組んでいる。これにより、別室登校での学習サポートが充実し、すべての地区で教室復帰につなげることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「魅力ある学校づくり」のノウハウを広めるための研修講座「魅力ある学校づくり講座」に、積極的な参加を促す必要があること
<p>施 策 名</p>	<p>⑤ インターネットの安全・安心利用に関する啓発等の充実 (学校安全課、教育研修課、私学振興・青少年課)</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校非公式サイト等のネットパトロール事業を専門業者に委託し実施した。 ・情報モラル啓発用リーフレットを発行し、公立の小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校に配布した。(学校安全課発行分 23万6千部) ・県ホームページに学校で活用できる「情報モラル教育指導教材」(デジタル教材)を掲載した。 ・県総合教育センターにおいて「情報モラル指導者養成講座」等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> *「情報モラル教育指導者養成講座」年3回シリーズ *初任者研修：小・中学校、義務教育学校の教諭対象 *初任者研修：高校・特別支援学校の教諭対象 *基礎形成期研修：小・中学校、義務教育学校の教諭対象 ・「情報モラル調査」(全公立学校を対象に各学校で抽出調査)を実施した。 ・教育、学校、保護者、事業者、行政の関係機関で構成する「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」において、青少年のネット安全・安心利用に向けた環境整備を推進するため、以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> *ケータイ安全・安心利用研修会の開催促進(学校等へ講師の無料派遣20件) *情報モラル普及啓発用リーフレットの発行(21万部) *「情報セキュリティすごろく出前講座」の実施(1回) *小・中学生向け「情報モラルセキュリティすごろく」シート及びチラシの作成
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル啓発用リーフレットの学習効果についてのアンケートでは、児童生徒自身が「インターネット等の使用方法や使用時の注意について、理解を深めることができた」とする回答が報告され、一定の効果を収めた。 ・ネットパトロール事業では、専門業者からの報告に基づき、各学校において児童生徒に対し、個人情報の安易な書き込み等の防止について指導が行われ、不適切な投稿の報告数は減少した。(令和元年度 551件 → 令和2年度 159件) ・「情報セキュリティすごろく出前講座」の開催により、ネットの有効活用やトラブル

	<p>ル等の問題点などの情報モラルを遊びながら学ぶことができた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年が有害情報に接触する危険性や、ゲーム障害に陥りやすい傾向が高まっており、保護者等にフィルタリング等について一層の周知啓発を図ること ・ネットパトロールの専門業者への委託等を継続して、多様化する SNS 等による不適切事案を早期に把握すること ・多様化する SNS 等による不適切事案を早期に把握し、教員研修等に生かすことで、児童生徒への適切な指導につなげること
施策名	⑥ 地域で子どもを守り育てる運動の推進（学校安全課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成団体の育成指導者や関係機関の代表者 26 名が参加する岐阜県生徒指導推進会議（年 2 回）は、新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催とした。 ・生徒指導連携強化委員会では、特に、いじめ問題について、直接大人と子どもが語り合う「居場所と絆づくり交流会」を設定したが、新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催とした。（各地区 2 回（計 12 回））。
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により各地区での会議等も中止になる中、「あったかい言葉かけ運動」を、小・中学校をはじめ、高校、特別支援学校など多くの学校で積極的に取り組んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あったかい言葉かけ運動」の県内全域への周知を目指すとともに作品募集の増加につなげていくため、関係団体や市町村などによる広報活動をさらに実施する必要があること

基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進

- ◆ 子どもたちがそれぞれの夢をもって可能性に挑戦するために必要な力を確実に身に付けることができるよう、確かな学力に加え、豊かな心、体力の向上、健康の確保、食育の充実を図ります。また、複雑化する人権課題、主権者教育や消費者教育等の現代的・社会的な課題に対応した教育の充実を図ります。

目標11 これからの時代に求められる資質・能力の育成

(1) 基礎となる学力を育成する義務教育段階の取組

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 確かな学力を育成するための個の学習状況に応じたきめ細かな指導の充実 (学校支援課)
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に「学校再開後の授業実践ガイド」を発行し、感染症対策と学びを両立させるための各教科の指導上の留意点や指導計画例を示した。 ・「ぎふっ子学び応援サイト」を新たに開設し、児童生徒が家庭学習等で主体的に活用できる学習動画やワークシートを掲載した。 ・各地区で学力向上推進会議を開催し、全国学力・学習状況調査の問題（令和2年度の調査は中止、問題のみ各学校に配布）を参考に、授業改善の方途を提示した。 ・1人1台端末を活用した「教科学習 Web システム」の活用事例を周知した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の見直しや学習活動の重点化の在り方、Web 教材等を積極的に活用した学習の進め方についての共通理解を図った。 ・学力向上推進会議において、児童生徒の学力・学習状況を日常的に捉え授業改善を推進していくための具体的な方途についての理解が深まった。 ・「教科学習 Web システム」の利用回数が増えた。（前年比 1.84 倍） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末等の ICT を有効に活用した指導計画や事例を広めていくこと ・児童生徒の主体性や意欲を一層高めていくために、個々の学力・学習状況に応じた学習形態や学習方法を工夫すること
施策名	② 少人数指導や教科専門性を生かした指導体制の充実（教職員課、学校支援課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・国の学級編制基準により小1で35人学級を実施し、県の学級編制基準による35人学級編制を、小2で53校、小3で56校、中1で55校実施した。 ・少人数指導による基礎学力向上の期待が高い教科の指導体制強化を図るため、25人以下の学習集団を編制できるよう小学校に226名、中学校に232名の教員を加配した。 ・小学校専科指導教員による質の高い専門的な指導の充実を図るために、小学校中学年以上に86名の教員を加配した。 ・教育事務所の指導主事による訪問指導において、教科専門性を高めるための指導援助を行った。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小学校からは「学習・生活習慣に向上が見られると感じる学級担任が99%以上いる」、「落ち着いて学校生活を送ることができている児童が96%以上いる」、各中学校からは「責任をもって活動できる生徒が98%以上いる」、「生徒に向き合う時間の増加につながっていると感じる学級担任が96%いる」等の回答を得た。 算数における習熟度別少人数指導や高学年からの教科担任制など、指導体制を工夫した指導が広がりつつある。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科専門性の高い指導の充実を図ることができるよう指導体制を一層工夫すること
<p>施策名</p>	<p>③ 教科横断的な視点に立った深い学びを実現する教育の推進（学校支援課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における「教科等横断的な視点に立った指導」に資するよう、中学生全学年を対象に教科の学習内容を総合的に活用する資質・能力を問う問題を、「活用力を育む問題」として5つのテーマで新聞記事等を読み解き、実社会の課題に迫ることができるよう作成した。また、小学生高学年を対象に「読解力を育む問題」として、「活用力を育む問題」で使用した新聞記事を、小学生も活用できるよう問題を作成し、「ぎふっこ学び応援サイト」に掲載した。 県内の全小・中学校、義務教育学校及び市町村教育委員会の担当者を対象として、作成した問題の意図や問題を活用した「教科等横断的な資質・能力を育むカリキュラム・マネジメント」の在り方についての研修会を実施した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 問題という形で具体的な学習の在り方を示したことで、新学習指導要領の趣旨である「教科等横断的な視点に立った指導」の具体的なイメージを各学校に周知することができた。 中学生を対象の「活用力を育む問題」を基に、小学生も活用できるよう「新聞記事をやさしくしたもの」を添付して問題を作成したことで、グローバルな情報化社会を生きる子どもたちに必要とされている「読解力」を育むことにつなげることができた。 問題を実施した学校からは、問題に主体的に取り組む児童の姿や、新学習指導要領への理解を深めた教員の様子が報告され、来年度以降の全面実施に向けての素地形成に寄与することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度までに作成した総合問題の効果の見届けと、更なる定着のために、小・中学校に総合問題の活用を啓発していくこと 学校における教科等横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメントの推進を図るための情報を発信し、さらに多くの学校で問題を活用し、学校現場における「教科等横断的な視点に立った指導」の推進を一層図ること
<p>施策名</p>	<p>④ プログラミング教育の推進（学校支援課、教育研修課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学有識者7名と令和元年度に設置した「プログラミング教育推進チーム」により、市町村教育委員会及び学校からのプログラミング教育やICTの効果的な活用方法に関する相談や研修を受け付けた。 *各教育事務所に指導主事用タブレット端末や指導者用デジタル教科書を整備 *市町村教育委員会の教員研修や学校の公開授業に大学有識者や指導主事を講師と

	<p>して派遣（年間12回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング教育に見識の深い人材（他機関）を講師とした教員研修や、学校教育段階に応じた教員研修を実施した。 ＊自律型ロボットによるプログラミング基礎講座（外部専門講師） ＊小学校プログラミング講座 ＊中学校 技術家庭科（技術分野）授業改善講座 ＊高校 プログラミング講座（外部専門講師） ＊高校 情報 授業改善講座
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12市町において、小学校プログラミング教育の必修化に向け、指導計画の作成や教材準備が円滑に行えるよう、プログラミング教育の意義や、教材を利用した実践的な研修を行うことができた。 ・令和2年度から全面実施となった小学校のプログラミング教育やGIGAスクール構想に伴うICTの効果的な活用方法について、県内の教員が主体的に学べるよう、「ICT活用ガイド」や参考となる授業動画を作成し、ホームページに掲載した。 ・他機関（サイエンスワールド等）からプログラミング教育に見識の深い人材を講師として招聘した教員研修や、学校教育段階に応じた教員研修を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に小学校プログラミング教育の実践の実態を把握し、効果的な進め方について周知を図ること ・学校及び教職員に対し、学習指導要領におけるプログラミング教育の趣旨や意義、具体的な事例について、研修等を通して、さらなる周知や実践を図ること ・小・中学校及び高校の段階に応じたプログラミング教育の指標となるよう、学習内容や学習指導方法について体系化・系統化すること
<p>施策名</p>	<p>⑤ 児童生徒の英語力を高めるための小・中・高等学校を一貫した指導の強化 (学校支援課)</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高校まで接続した岐阜県版学習到達目標（英語を使って何ができるようになるればよいかを明らかにした学年ごとの目標）を改訂した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、英語教育実施状況調査は中止となった。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県版学習到達目標の改訂では、各学校間・学年の目標の系統性を明らかにして、パフォーマンステストの課題を例示することで、各学校が参考にして、より使いやすくなるように改善することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習到達目標の設定率に比べ、児童生徒と目標を共有する等の活用率は低いため、今後は、設定した学習到達目標を生かした指導方法についても提示して活用を促していくこと
<p>施策名</p>	<p>⑥ 「英語4技能」の育成（学校支援課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育推進事業の「推進校」において、英語4技能の育成を図る指導と評価の実践について、学校訪問等により継続的に支援を行った。 ・県版学習到達目標の改訂では、英語4技能の育成を図り、達成状況を把握するために、パフォーマンステストの課題例を位置付けた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校では、文部科学省作成の教材を活用しながら、英語4技能の育成を図った。 ・学校訪問や研修会等で、岐阜県版表現集「ミナモの夢ノート」の活用を促した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「推進校」で実証した効果的な指導と評価の在り方について、動画等で県内への発信、周知を図ることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語4技能の向上を測るパフォーマンステストの実施率が平成30年度からやや下がっていること ・改訂した学習到達目標を活用し、小学校を含め、児童生徒の英語4技能を適切に把握し、指導改善につなげていく手立てを示していく必要があること

(2) 社会で生きる学力を育成する高校教育段階の取組

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 学校の特性に応じた「高校教育改革」に対する取組の推進（教育総務課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体職員、大学研究者、地域の企業経営者等で構成した協議会を設置するとともに、市長や大学教授等による講演会の実施、グループ別の地域フィールドワークを行うことにより、地域の魅力を知り、地域課題の解決を図る探究的な学びを実施した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで、地域との連携が充分ではなかった普通科高校において、生徒が地域の課題を知ったり、地域の企業の魅力に触れたりする機会により、地域課題の解決等に取り組む探究的な学びを推進することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の探究的な学びの継続的な推進と、地域連携体制の一層の強化に向けた学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の拡充についての検討を行うこと
施策名	② ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の推進（学校支援課、教育総務課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT環境整備事業により整備されたICT機器、1人1台タブレット端末、学習支援ソフトの活用により、教員と生徒が資料や情報等の共有を図りながら、グループ学習や意見交流等の協働的な学習活動を増加させた。 ・県全体で「ICT公開授業」を展開し、多様な授業実践を公開した。 ・各教科の授業力向上推進プロジェクト委員会を中心に、1人1台タブレット端末と学習支援ソフトを活用した授業改善に取り組み、授業実践を動画にまとめオンデマンド配信することで、多くの教員が授業を参観できるようにした。 ・県内全ての県立高校に対して、タブレット端末と学習支援ソフトを活用した授業の展開及び今後のICTに関する研修等についてオンラインで説明した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末と学習支援ソフトの導入により、即時性の高い情報共有が可能になると共に、クラス全体での情報共有が手軽にできるようになったことで、多様な意見に触れる機会が増えた。そのため、これまで以上に活発な意見交流が行われるようになった。 ・各教科の授業力向上推進プロジェクト委員会による多様な授業実践が公開される中で、ICT機器やタブレット端末、学習支援ソフトを活用した「主体的・対話的で深

	<p>い学び」の実践も行われた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手探りのところが多く、積極的に実践してもらおうとともに、実践例等の普及が望まれること ・より効果が見込まれる協働的な学習活動を行うために、授業支援ツールの活用を推進する必要があること
施 策 名	③ 学びの基礎診断を生かした学力向上の取組の充実（学校支援課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校に、測定ツールの結果を授業や教育課程のPDCAサイクルに位置付け、教育課程の立案に役立てさせた。 ・学校運営協議会や学校評議員会などで保護者や地域に対して基礎学力定着状況についての説明責任を果たすとともに、教員の授業改善や生徒の学習改善を図るよう方針を示した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定ツールの結果が授業や教育課程のPDCAサイクルに位置付けられ、教育計画の立案等に役立てられている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の実情に相応しい測定ツールを選択・活用し、生徒に対して基礎学力の定着や学習意欲の喚起を促すPDCAサイクルの構築・確立に向けた取組を進めていくこと
施 策 名	④ 大学や企業等と連携した世界を見据えたハイレベルな学びの創造（学校支援課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域創生キャリアプランナーを県立高校19校に配置した。 ・令和元年度から学校を指定し、1年生全員に地元企業の見学、2・3年生希望生徒には、中長期インターンシップを実施した。 ＊企 業 見 学：岐阜各務野高校、大垣養老高校、海津明誠高校、東濃実業高校、多治見工業高校、中津川工業高校 ＊インターンシップ：武義高校、関有知高校、加茂農林高校、可児工業高校、瑞浪高校、恵那農業高校、中津商業高校、益田清風高校
取組による 成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校19校に地域創生キャリアプランナーを配置することで、自校におけるキャリア教育の計画や実践を支援した。 ・企業見学やインターンシップを通して、学校ごとに産業界等と連携を図る機会が設けられたことにより、学校は産業界のニーズを捉えることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校におけるキャリア教育の効果的な指導方法について、地域創生キャリアプランナー同士の情報交換により共有を図ること ・インターンシップは、専門高校における実践的な職業教育の充実に資するものであり、今後さらに企業との連携を強化し、キャリア教育及び職業教育の拡充に取り組むことや、事前・事後学習について工夫・改善をすること
施 策 名	⑤ 優れた能力の芽を伸ばすための支援事業の充実（学校支援課）【再掲】
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・科学的な知識や思考力を応用して質の高い探究活動に挑むコンテストや作品展の充実を図った。 ＊「岐阜県児童生徒科学作品展」各地域における出品点数

	<p>小学校の部 2,350点 中学校の部 357点 高校の部 63点 合計 2,770点</p> <p>*「科学の甲子園」岐阜県大会出場者数(高校) 9校1チーム 84名</p> <p>*「科学の甲子園ジュニア」岐阜県大会中止</p> <p>・「めざせ!ものづくり名人」に関する5種目の審査会を、確かな学力の定着と個性の伸長を図ることを目的として実施した。</p> <p>*「中学生『ものづくり』作品コンテスト」出品数:110点 参加校:29校</p> <p>・専門高校で身に付けた専門的知識や技術を活用したものづくり、人づくり等の教育を推進し、各種競技会、コンクール等に参加した。</p> <p>【産業教育に関する全国規模のコンテスト・大会の最上位入賞状況】</p> <p>*農業科</p> <p>ディスカバー農山漁村の宝(第7回選定) グランプリ (岐阜農林高校)</p> <p>全国高校生農業アクション大賞 大賞 (恵那農業高校)</p> <p>毎日農業記録賞 中央審査委員長賞 (飛騨高山高校)</p> <p>*生活産業科</p> <p>全国高校生ホームプロジェクトコンクール 最優秀賞 (大垣桜高校)</p> <p>全国高校生ホームプロジェクトコンクール 最優秀賞 (東濃高校)</p>
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <p>・「岐阜県児童生徒科学作品展」では、質の高い優れた作品が出品された。</p> <p>・「科学の甲子園」岐阜県大会では、筆記競技だけでなく科学的な知識や思考力を必要とする実技競技も実施した。</p> <p>・「めざせ!ものづくり名人」では、長期休業中の課題の取り組み方の変化や技術・家庭を専門とする教員の減少がある中、研究団体の協力を得て、前年度並みの出品数や学校数が参加することができた。</p> <p>・日頃の授業で身に付けた専門的知識・技術を基に、各種コンテストや大会等に挑戦し、生徒の学習意欲を向上させ上位入賞につなげた。</p> <p>【課題】</p> <p>・各地域の「岐阜県児童生徒科学作品展」を経て、より多くの作品を県中央展で展示できるように運営すること</p> <p>・「科学の甲子園ジュニア」岐阜県大会では、科学的な知識や思考力を必要とする実技競技の充実を図ること</p> <p>・「めざせ!ものづくり名人」の各種目において、参加校数が増えるように運営を行っていくこと</p> <p>・本県の産業を担う高度な資質・能力を兼ね備えた産業人育成のために、実践的・体験的な取組を推進すること</p>
<p>施策名</p>	<p>⑥ 生徒の英語力を高めるための小・中・高等学校を一貫した指導の強化 (学校支援課)</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<p>・小・中学校での学習を踏まえながら、高校ではグローバル人材として国際社会で活躍できるよう英語による発信力を育てていく必要があり、これまでの英語学習の成果を発表するスピーチコンテストとプレゼンテーション大会を行った。</p>

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、動画による審査となったが、スピーチコンテストは地区大会に115名、県大会には地区代表20名、プレゼンテーション大会は19校、69名の生徒が参加した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語4技能の育成を図る授業改善の継続、特にスピーキング及びライティングの強化を図ること プレゼンテーション大会において、回線の接続が不安定になった際などを考慮して動画での審査としているために、即興のやりとりを評価することができないこと 																		
<p>施策名</p>	<p>⑦ 高大接続改革を見据えた「英語4技能」の育成（学校支援課）</p>																		
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程講習会、学校訪問及び授業改善研修会を通じて、外国語教員の英語指導や評価の改善につなげるための研修を行った。 授業力向上推進プロジェクト委員によるパフォーマンステストの例や評価方法、ICTを活用した英語4技能の効果的な指導法等の研究と普及活動を行った。 																		
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金を活用し、3,561名の生徒が英語民間試験を受検した。 *学校実施の人数：3,433名 個人受検の人数：128名 <英語民間試験別受検者数> <table border="1" data-bbox="435 972 1453 1104"> <tr> <td>GTEC</td> <td>3,433名</td> <td>TEAP</td> <td>2名</td> <td>英検 CBT</td> <td>62名</td> </tr> <tr> <td>GTEC CBT</td> <td>53名</td> <td>TEAPCBT</td> <td>2名</td> <td>英検 S-CBT</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>ケンブリッジ英検</td> <td>7名</td> <td>iELTS</td> <td>1名</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 各学校においては、受検した英語4技能資格・検定試験の4技能別の結果分析を通して、外国語教員の指導力向上、具体的な授業改善の方策を明確にできた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県及び国の目標値である「A2 レベル以上50%」に関しては、H26年度28.5%から、令和元年度42%と伸びているが、R5年度までの目標50%の達成に向けて、4技能の育成を図る授業改善の継続、特にスピーキング及びライティングの強化を図ること 	GTEC	3,433名	TEAP	2名	英検 CBT	62名	GTEC CBT	53名	TEAPCBT	2名	英検 S-CBT	1名	ケンブリッジ英検	7名	iELTS	1名		
GTEC	3,433名	TEAP	2名	英検 CBT	62名														
GTEC CBT	53名	TEAPCBT	2名	英検 S-CBT	1名														
ケンブリッジ英検	7名	iELTS	1名																

目標12 ICTを活用した学習活動の充実

■取り組むべき主な施策内容と評価

<p>施策名</p>	<p>① ICTや多様なメディアの積極的な活用による授業改善（学校支援課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小学校において、「教科学習Webシステム」のさらなる活用促進を図るため、学校や保護者を対象に効果的な活用方法を周知するためのチラシを配布した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校において、「教科学習Webシステム」へのアクセス数が増加した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> GIGAスクール構想に基づく1人1台PC端末等、ICTを効果的に活用したモデル授業を構築し、「主体的・対話的で深い学び」の推進に向けた指導の在り方を周知すること

施策名	② プログラミング教育の推進（教育研修課、学校支援課）【再掲】
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学有識者7名と令和元年度に設置した「プログラミング教育推進チーム」により、市町村教育委員会及び学校からのプログラミング教育やICTの効果的な活用方法に関する相談や研修を受け付けた。 ＊各教育事務所に指導主事用タブレット端末や指導者用デジタル教科書を整備 ＊市町村教育委員会の教員研修や学校の公開授業に大学有識者や指導主事を講師として派遣（年間12回） ・プログラミング教育に見識の深い人材（他機関）を講師とした教員研修や、学校教育段階に応じた教員研修を実施した。 ＊自律型ロボットによるプログラミング基礎講座（外部専門講師） ＊小学校プログラミング講座 ＊中学校 技術家庭科（技術分野）授業改善講座 ＊高 校 プログラミング講座（外部専門講師） ＊高 校 情報 授業改善講座
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12市町において、小学校プログラミング教育の必修化に向け、指導計画の作成や教材準備が円滑に行えるよう、プログラミング教育の意義や、教材を利用した実践的な研修を行うことができた。 ・令和2年度から全面実施となった小学校のプログラミング教育やGIGAスクール構想に伴うICTの効果的な活用方法について、県内の教員が主体的に学べるよう、「ICT活用ガイド」や参考となる授業動画を作成し、ホームページに掲載した。 ・他機関（サイエンスワールド等）からプログラミング教育に見識の深い人材を講師として招聘した教員研修や、学校教育段階に応じた教員研修を実施した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に小学校プログラミング教育の実践の実態を把握し、効果的な進め方について周知を図ること ・学校及び教職員に対し、新学習指導要領におけるプログラミング教育の趣旨や意義、具体的な事例について、研修等を通して、さらなる周知や実践を図ること ・小・中学校及び高校の発達の段階や教科等横断的な視点に立ってプログラミング教育の学習内容や学習指導方法について体系化・系統化すること
施策名	③ 多様なニーズに応じたICTの活用（特別支援教育課、学校安全課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携3病院（岐阜大学医学部附属病院、岐阜市民病院、岐阜県総合医療センター）および、県外の病院（名古屋大学医学部附属病院、名古屋医療センター）に入院している生徒10人に対して、遠隔教育を実施した。 ・遠隔教育の支援方法は、長良特別支援学校（病弱教育コア・スクール）と入院時と退院時に協議したうえで連携して実施した。 ・学校非公式サイト等のネットパトロール事業を専門業者に委託し実施した。 ・情報モラル啓発用リーフレットを発行し、公立の小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校に配布した。（学校安全課発行分 23万6千部） ・県ホームページに学校で活用できる「情報モラル教育指導教材」（デジタル教材）を掲載した。 ・県総合教育センターにおいて「情報モラル指導者養成講座」等を実施した。 ＊「情報モラル教育指導者養成講座」年3回シリーズ

	<ul style="list-style-type: none"> *初任者研修：小・中学校、義務教育学校の教諭対象 *初任者研修：高校・特別支援学校の教諭対象 *基礎形成期研修：小・中学校、義務教育学校の教諭対象 ・「情報モラル調査」（全公立学校を対象に各学校で抽出調査）を実施した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響によるオンライン授業の急速な普及で、令和元年度の3人を大きく上回る10人に遠隔教育を実施し、全員が進級・卒業することができた。 ・入院中の受講科目の調整や退院後の復学支援など様々な情報を共有することで、スムーズに支援体制を整えることができた。 ・情報モラル啓発用リーフレットの学習効果についてのアンケートでは、児童生徒自身が「インターネット等の使用方法や使用時の注意について、理解を深めることができた」とする回答が報告され、一定の効果を収めた。 ・ネットパトロール事業では、専門業者からの報告に基づき、各学校において児童生徒に対し個人情報の安易な書き込み等の防止について指導が行われ、不適切な投稿の報告数は減少した。（令和元年度 551件 → 令和2年度 159件） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに多くの遠隔教育を同時に実施できるよう機器の整備が必要であること ・遠隔教育は現在、県立高校生徒のみを対象としているが、市立高校・私立高校生徒も対象に含めることを検討すること ・青少年が有害情報に接触する危険性や、ゲーム障害に陥りやすい傾向が高まっており、保護者等にフィルタリング等について一層の周知啓発を図ること ・ネットパトロールの専門業者への委託等を継続して、多様化するSNS等による不適切事案を早期に把握すること
<p>施策名</p>	<p>④ ICTの環境整備と利活用の推進（教育財務課、学校支援課、教育総務課）【再掲】</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業期間（4月・5月）中、学びの保障のためにWeb会議室（900会議室）、LTEタブレット（1,100台）、モバイルルーター（600台）を整備した。 ・県立高校及び県立特別支援学校高等部の全生徒向けに39,150台のタブレット端末を配備し、1人1台タブレット端末環境を実現させた。 ・生徒の1人1台タブレット端末の整備に伴い、学習支援ソフトを導入（生徒40,358ライセンス、教員3,111ライセンス）した。 ・デジタルコンテンツ（指導者用デジタル教科書等）を導入し、授業改善を図った。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に整備されたICT環境に加え、Web会議室とLTEタブレットが各学校に整備されたことで、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業期間（4月・5月）中や学校再開後も、休校等となった場合に、自宅でのオンライン学習支援を行うことで学びを継続することができた。 ・令和2年7月豪雨では、飛騨地区において、登校不能となった生徒に対して授業のオンライン配信を実施した。 ・入院等の理由で登校できない生徒に対して授業のオンライン配信を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、全校集会や学校行事等で密を避けるため

	<p>に Web 会議システムを活用するなど、日々の教育活動にも有効に利用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT 環境を整備したことを踏まえ、全ての県立学校において、利活用方法の研究や研修を促進し、利活用の水準を高めた。 学習支援ソフトの導入にあたっては、各校の代表者が参加する計 6 回の研修を行い、後に、その参加者が中心となって学校ごとに校内研修を行うことで、教員が学習支援ソフトをスムーズに活用できるようにした。 各教科の授業力向上推進プロジェクト委員を中心に、1 人 1 台タブレット端末と学習支援ソフトを活用した授業改善に取組み、授業実践を動画にまとめオンデマンド配信することで、多くの教員が授業を参観し、授業改善につなげることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報漏えい対策など情報セキュリティの更なる強化と、安全・安心に活用できる安定したネットワークを運用維持するため、保守と更新を行うこと 活用状況が学校ごと、教員ごとに差があり、まだまだ活用しきれていないこと ICT を活用した指導力の向上を目指した研修の実施や、実践例の更なる普及に努める必要があること
<p>施策名</p>	<p>⑤ 教員の ICT 活用指導力の向上（教育研修課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響の中における学びの保障等、学校における ICT 環境整備に連携して、効果的な ICT 活用をテーマとした教員研修を実施した。 * 基本研修 <ul style="list-style-type: none"> 初任者研修（高・特）「ICT 活用」（181 名） 基礎形成研修（小・中・義）「ICT 活用・情報モラル・情報管理の基礎」（63 名） * 選択研修 <ul style="list-style-type: none"> 県立学校 ICT 活用推進リーダー研修（98 名） 授業で活用するプレゼンテーション講座（56 名） 校務のための表計算活用講座（67 名） ホームページによる県立学校の情報発信講座（20 名） ICT 活用実践研修【基礎編】（138 名）【応用編】（89 名） 県立学校学習支援ソフト活用研修【基礎編】（330 人）【中級編】（144 人） 【上級編】（127 人） e-Learning システムを活用 <ul style="list-style-type: none"> 表計算ソフト入門講座（97 名） 表計算 VBA 講座（90 名） プレゼンテーション入門講座（45 名） ICT 活用入門講座（51 名） 情報モラル入門講座（23 名） * 上記の他、県内教職員を対象としたオンライン研修「ICT 活用授業づくり研修」を 7 回実施。また、県立高校において学習支援ソフトの実践的な活用を推進するため、校内研修プログラムを配布し、各校で実施
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、集合による実技研修については内容を検討し、オンライン等による研修としたことで、受講者数を制限することなく、多くの教職員が受講することができた。 令和 2 年 10 月の文部科学省の調査における、岐阜県の「授業に ICT を活用して指導できる教職員の割合」は、71.7%（全国平均 69.8%）、「授業に児童生徒の ICT 活用を指導できる教職員の割合」は、73.4%（全国平均 71.3%）、「情報モラルを指導で

	<p>きる教職員の割合」は、85.5%（全国平均 81.8%）であった。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における ICT 環境の整備に連携し、総合教育センター内の研修用タブレット端末の更改を図り、先進的な ICT 活用事例の共有や実践的な教員研修を行うこと ・オンラインやオンデマンド形式であっても、十分な研修成果が得られるよう、研修内容や方法について改善を図ること
施策名	⑥ ICT を活用した研修環境の整備（教育研修課）【再掲】
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の移動等の負担軽減を図るため、学校等に整備された ICT 環境、Web 会議システム、e-Learning システム等を活用し、地区ごとのサテライト会場校や校内で受講できる研修等を実施した。 ＊Web 会議システム等を活用（勤務校等でのオンライン・オンデマンド研修） <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修（小・中・義・高・特） ・新規採用養護教諭研修、新規採用栄養教諭研修、新規採用実習助手研修 ・6年目研修（小・中・義・高・特・養・栄） ・中堅教諭等資質向上研修（高・特・養・栄） ・管理職アラカルト研修 ・重点講話 その他、各種選択研修 ＊e-Learning システムを活用 <ul style="list-style-type: none"> ・表計算ソフト入門講座 ・表計算 VBA 講座 ・プレゼンテーション入門講座 ・ICT 活用入門講座 ・情報モラル入門講座 ・多様なニーズに応じた特別支援教育講座
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web 会議システムや e-Learning システムを活用した研修により、学校に居ながら受講することができ、移動に伴う時間等の負担を軽減することができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインやオンデマンド形式に振り替えて多くの研修が計画されたが、実施にあたり整備した ICT 端末が大変有用であった。 ・整備された研修環境のもと円滑にオンライン研修が行われ、受講者の Web 会議システムの利用スキルの向上が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる実技研修では、集合研修のように受講者の求めにきめ細かく応えることは困難であるため、オンラインであっても十分な研修成果が得られるよう、研修機器の設定の最適化を検討し、研修環境の充実を図っていくこと
施策名	⑦ インターネットの安全・安心利用に関する啓発等の充実（学校安全課、教育研修課、私学振興・青少年課）【再掲】
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校非公式サイト等のネットパトロール事業を専門業者に委託して実施した。 ・情報モラル啓発用リーフレットを公私立の小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校に発行した。（学校安全課発行分 23 万 6 千部） ・県ホームページに学校で活用できる「情報モラル教育指導教材」（デジタル教材）を掲載した。 ・県総合教育センターにおいて「情報モラル指導者養成講座」等を実施した。 ＊「情報モラル教育指導者養成講座」年 3 回シリーズ ＊初任者研修：小・中学校、義務教育学校の教諭対象

	<ul style="list-style-type: none"> * 初任者研修：高校・特別支援学校の教諭対象 * 基礎形成期研修：小・中学校、義務教育学校の教諭対象 ・「情報モラル調査」（全公立学校を対象に各学校で抽出調査）を実施した。 ・教育、学校、保護者、事業者、行政の関係機関で構成する「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」において、青少年のネット安全・安心利用に向けた環境整備を推進するため、以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * ケータイ安全・安心利用研修会の開催促進（学校等へ無料講師の派遣 20 件） * 情報モラル普及啓発用リーフレットの発行（21 万部） * 「情報セキュリティすごろく出前講座」の実施（1 回） * 小・中学生向け「情報モラルセキュリティすごろく」シート及びチラシの作成
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル啓発用リーフレットの学習効果についてのアンケートでは、児童生徒自身が「インターネット等の使用方法や使用時の注意について理解を深めることができた」とする回答が報告され、一定の効果を収めた。 ・ネットパトロール事業では、専門業者からの報告に基づき、各学校において児童生徒に対し個人情報の安易な書き込み等の防止について指導が行われ、不適切な投稿の報告数は減少した。（令和元年度 551 件 → 令和2年度 159 件） ・教員の ICT 活用指導力の状況「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」において「できる」、「ややできる」と回答した教員の割合は、全国平均値 81.8% に対して 85.5%（全国順位 10 位）であった。（学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果【R2.10 文部科学省】） ・「情報セキュリティすごろく出前講座」の開催により、ネットの有効活用やトラブル等の問題点などの情報モラルを遊びながら学ぶことができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年が有害情報に接触する危険性や、ゲーム障害に陥りやすい傾向が高まっており、保護者等にフィルタリング等について一層の周知啓発を図ること ・ネットパトロールの専門業者への委託等を継続して、多様化する SNS 等による不適切事案を早期に把握すること ・多様化する SNS 等による不適切事案を早期に把握し、教員研修等に生かすことで、児童生徒への適切な指導につなげること

目標 1 3 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① よりよく生きる人格の形成を目指す道徳教育の推進（学校支援課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「道徳教育計画訪問」により、県内の該当小・中学校及び義務教育学校を中学校区単位で訪問し、道徳教育の目標・重点内容及び育てたい資質・能力を中学校区で共有し、9年間を通して、道徳科を要とした道徳教育が充実するよう指導を行った。 （3年間で全中学校区を訪問。令和2年度は3年計画の1年目） ・岐阜県道徳教育振興会議を継続し、県民運動として展開している「1家庭1ボランティア」運動の機運を醸成するため、啓発チラシ等を作成・配布した。 ・振興会議の実践協力校を指定し、各協力校の実践から「学校、家庭、地域社会が連携した取組」について明らかにし、啓発資料を作成・配布した。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の道徳教育において、9年間を通して道徳科を要とした道徳教育を展開するための全体計画を作成するなど、見通しをもった実践ができてきている。 道徳科の指導において、教科書を活用した指導計画を充実させ、児童生徒が自己の生き方を見つめ、考えを深めるための指導の工夫改善が適切に行われてきている。 地域ぐるみの道徳教育において、学校、家庭、地域社会が連携した道徳的実践の事例を周知することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育活動全体を通じた道徳教育を展開するための各種計画が、実際の教育課程において、より有効なものになるよう改善していく必要があること 道徳科の評価の在り方を明確にすることで、児童生徒が自らの成長を実感し、さらに意欲的に取り組むきっかけとなるようにする必要があること 学校、家庭、地域社会が一体となって児童生徒の道徳的実践力を育てるために、県内の教育課題を踏まえた重点課題を設定し、「1家庭1ボランティア」運動を継続しつつ、さらに充実を図っていく必要があること
<p>施 策 名</p>	<p>② 一人一人が安心して学び合える教育体制づくり（学校安全課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、教育相談コーディネーターや教育相談担当者が、不登校やいじめ等の問題行動の未然防止及び早期発見・早期対応が進められるよう教育相談体制の充実を図った。 教育相談体制の充実を図るための、高校、特別支援学校教育相談担当者会議を開催し、各学校における教育相談体制の充実について研修を行った。 一人一人の児童生徒に自己肯定感を育むために、学級で「よさ見つけ」の活動を位置付け、認め合う雰囲気づくりを推進した。 いじめ・不登校等未然防止事業における「あったかい言葉かけ運動」の取組を推進した。 *参加作品数…84,697点
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の教育相談担当者等が中心となって、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制を構築し、児童生徒が抱える諸問題の解消に向けた支援を行うことができた。 本県の各地域において、挨拶運動やボランティア活動等に取り組む地域が数多くみられるなど、奉仕活動等への参加意識の向上が図られている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「チーム学校」として、児童生徒の心の悩みや生活上の困難さの軽減・解消に応じることができる体制を一層整備すること 一人一人のよさを見つけ、互いに認め合う温かい仲間づくりを基盤とした学級経営を進めること
<p>施 策 名</p>	<p>③ 規範意識や自尊感情の涵養（学校安全課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県警提唱の高校及び特別支援学校におけるMSリーダーズ活動が浸透し、清掃活動や挨拶運動、街頭での交通安全運動など、高校生が自主的に非行防止やボランティア活動を展開した。 中学生によるMSJ（MSジュニア）リーダーズが定着してきた。 *主なMSJの活動として、隣接する小学校への働きかけが活発化 *少年健全育成・非行防止活動としてあいさつ運動や交通マナーの呼びかけに、

	6,915名(136校)が参加
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、県内延べ109校の高校及び特別支援学校で7,019人がMSリーダーズの活動に参加し、中学校では、近隣の小・中学生、PTA、地域住民と共に、地域の安全活動やイベント、ボランティア等に取り組んだ。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> MSリーダーズとMSJリーダーズとの連携を強化して、地域に根差した活動の輪を拡げていくこと
施 策 名	④ 児童生徒の自殺予防に資する教育の実施（学校安全課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 24時間電話相談「子供SOS24」により、いじめ等の問題行動の電話相談を行った。 24時間電話相談「子供SOS24」の紹介カードを県内の全児童生徒に配布した。 SOSの出し方に関する教育について講演会等を位置付け、広く周知し、東京や北海道の具体的な教育プログラムを、地域担当生徒指導主事を通じて各市町村に紹介した。 SNSを活用した教育相談窓口「子供SNS相談@岐阜（2020）」を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業中も実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 24時間電話相談「子供SOS24」により、いじめ等の問題行動に悩み苦しむ児童生徒やその保護者に寄り添い、支援することができた。 *電話相談回数：1,213件（平日昼間642件、夜間休日571件） 小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校の生徒指導研修会に、関西外国語大学の新井肇教授を講師として招へいし、「学校における児童生徒の自殺予防～自殺予防教育の必要性・方向性・課題～」について講演を実施した。*参加者60名 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校内の相談体制の充実を図るとともに学校外においても生徒が相談しやすい窓口の整備を図ること 相談窓口のカードを配る時間や給食の時間など、短い時間に効果的に指導できた実践例を集め、県内に早急に広めていくこと
施 策 名	⑤ 社会に出て通用するコミュニケーション能力や自己表現力の育成（学校支援課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション能力や自己表現力の向上を図り、他者との関わりを深めて学校への適応力を高めるとともに、自己を大切にする生徒を育成するため、県内12校の高校1年生全員を対象に、演劇表現等のワークショップを実施した。 実施にあたっては、連携協定を締結している文学座の協力により演出家や俳優を講師として派遣した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 80%以上の受講者が「自己肯定感が向上した」、「多様なコミュニケーション方法を獲得できた」と感じており、円滑な人間関係を構築できるきっかけになった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度実施校と同様の課題を抱える学校は他にもあり、今後も事業の継続・拡大を図ること

施策名	⑥ 本物に触れたり、人間性・地域性を生かした教育の推進（学校支援課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと教育週間」において各校が行っている日常の教育活動を基盤とし、全ての学校において、授業公開、成果発表、交流活動、講演会、地域行事等への参加が実施された。 ・「岐阜県ふるさと教育表彰」の実施により、他校種との連携や県内施設・地域人材等の外部資源の活用のほか、自然・歴史・文化・産業等の体験を通して学ぶ取組を効果的に位置付けた実践の充実が図られた。 ・岐阜県の地域性としての豊かな森林・河川環境に学び、積極的に関わる活動を行う「ふるさと教育 水と森に学ぶ」推進事業を実施した。 *優れた実践校を「水と森に学ぶ推進校」として選定し、各学校の取組を支援 実践校：郡上市立大和南小学校、土岐市立濃南小学校、下呂市立小坂中学校 ・「水と森に学ぶ推進校」等が地域と協力して、水育、木育等に関わる体験や河川や森林等の自然環境を守り育てる活動に取り組んだ。 ・地域の自然環境の魅力の紹介や活用の可能性に向けた発表が実施された。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な自然や地域の人々とのふれあいを深めたり、岐阜県が誇る自然や県有施設で行う体験活動の機会を生かすなど、学校の特色に応じ、ふるさとの活性化や課題解決に向けて探究する活動が進められた。 ・「ふるさと教育週間」の実施状況は、公立小・中学校及び義務教育学校において、100%となった。 ・「岐阜県ふるさと教育表彰」に91校の応募（小学校58校、中学校19校、小中合同4校、義務教育学校1校、特別支援学校1校、高校8校）があり、県内施設や地域人材等を活用し、自然・歴史・文化・産業等の体験を通して学ぶ取組が進められている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと学習を核として、総合的な探究の時間と各教科、道徳などとの関連を図った教育課程の工夫、充実を図ること
施策名	⑦ 読書の推進（学校支援課、文化伝承課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問を通して、学校図書館の組織的な運営を図り、全ての教職員が連携・協力して図書館経営を行うよう各学校に働きかけた。 ・学校図書館協議会において、「学校図書館ガイドライン」の周知徹底を図り、各学校の校長が学校図書館長としてのリーダーシップを発揮するよう働きかけた。 ・学校訪問や各地区の国語科指導の研修の機会を通して、小学校の低学年時から読書の質と量を確保することが有効であることを伝えた。 ・学校訪問等を通して「学校図書館ガイドライン」及び新学習指導要領の趣旨に基づき、学校図書館の充実を図り、読書活動を推進するよう働きかけた。 ・図書館員向けの研修において、「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第四次）」（令和2年度～令和6年度）を周知した。 ・発達の段階に応じた読書活動を推進するため、県図書館において、児童生徒用図書の設定貸出やおはなし会等を実施した。 *セット貸出冊数：1,881冊 *おはなし会実施回数：6回 参加者数：98名 *パパと過ごす図書館（親子で参加できるプログラム）実施回数：4回 参加者数：62名 *学校への貸出冊数：1,432冊

	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動推進のため、以下の事業等を県内の高校等に周知し、応募を呼びかけた。 ＊「清流の国ぎふ・おすすめの1冊コンクール」 (岐阜県読書推進運動協議会、中日新聞社、岐阜県図書館共催) ・応募作品計 715 点(紹介文部門 93 点、POP 部門 364 点、イラスト POP 部門 258 点) <ul style="list-style-type: none"> ・高校生からの応募:紹介文部門:59 点、POP 部門:337 点、イラスト POP 部門:250 点 ・昨年度応募校 25 校 本年度応募校 21 校 参加点数 646 点 ・3 部門とも、昨年度より応募が増加 ・各部門の入賞作品を決定し、12 月 12 日に表彰式を開催 ・フリーアナウンサーによる朗読会を実施 ・岐阜県図書館 1 階ロビーにて、各部門の上位 3 賞と奨励賞 5 点の入賞作品をおすすめ本と共に展示 ・入賞作品とおすすめ本をセットにして、県内図書館の希望館に貸出 ＊「全国高等学校ビブリオバトル岐阜県大会」(岐阜県、活字文化推進会議共催) <ul style="list-style-type: none"> ・講習会(8/20、8/21):参加者計 42 名 ・大会(11/21):発表者 18 名、観戦者 26 名 ・県図書館と市町村立図書館、学校との相互貸借の充実に努めた。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館教育に係る全体計画が全職員で共有されている学校が増加した。 ・学校図書館教育賞に参加した小・中学校数は、昨年度並であったが、新たに増加した学校が増加した。 ・全ての小・中学校において、必読書や推薦図書を選定しており、児童生徒の読書への関心を高める工夫をしている。 ・学校司書が中心となって優れた事例を紹介するなどして、学校図書館の充実に向けた支援を行うことができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館教育に係る全体計画を踏まえ、利用指導や読書指導、情報活用指導等、各種指導計画を作成して実践する必要があること ・図書資料について、標準蔵書冊数を維持するとともに、廃棄基準に則った適切な選定を組織的・計画的に行う必要があること ・調べ学習や新聞を活用した学習など、学校における言語活動や探究活動の場となるよう、幅広い教科・領域の授業で活用する必要があること ・高校では学校図書館が効果的に利用される体制を一層整備すること ・「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第四次）」に基づき、子どもの読書活動推進に資する事業を一層推進すること ・「清流の国ぎふ・おすすめの1冊コンクール」は、紹介文部門の応募が少ないことから、令和3年度も引き続き、各高校等に対して特に紹介文部門の応募を働きかけたり、紹介文部門に「フレッシュ賞」を新たに設けて若者の才能を認める場を増やすことを検討する。また、共催予定の中日新聞にも作品募集の案内記事掲載を依頼し、作品の応募につなげること ・読書週間に合わせて、子どもを読書に誘い出すようなスタンプラリーの開催を企画すること

目標14 人権教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 様々な人権課題に関する教職員研修の充実（学校支援課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育幹部研修会、人権教育教員研修会、高校・特別支援学校人権教育教員研修会、高校・特別支援学校人権教育担当者連絡会を実施した。 ＊人権教育幹部研修会：資料配布 対象：小・中学校、義務教育学校の管理職、人権教育主任 ＊人権教育教員研修会：7会場(468名)オンライン研修 対象：小・中学校、義務教育学校教員 ＊人権教育教員研修会：前期 資料配布、後期 7会場(124名)オンライン研修 対象：高校、特別支援学校教員 ・人権教育講座や経年研修等において、同和問題をはじめとした人権課題や「認識力・自己啓発力・行動力」育成の意義についての講義を位置付け実施した。 ・情報モラル指導の充実を図るため、「情報モラル教育指導者養成講座」、初任者研修(情報モラル教育、個人情報管理)、6年目研修(情報に関わる研修)を実施した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容等を学校職員へ伝達することで、同和問題や性的指向、性同一性障がいや理由とする差別など今日的課題についての周知を進めることができ、教員の校内での指導に役立った。 ・研修後、どのような研修内容を実施したかアンケートをとったことで、学校内における研修実施や指導の見届けを行うことができた。 ・教員研修を通して、情報モラルの必要性の意識の高揚とともに、学校での情報モラル教育の実践も行われるようになった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットやSNS等による人権侵害の発生などの今日的な人権課題について、学校、家庭において、より一層理解を深めるために、情報モラル教育の指導を継続的に行う必要があること ・「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等」（平成27年4月30日付け文部科学省通知）や「部落差別の解消の推進に関する法律」などの周知を徹底したり、ハンセン病や拉致問題に関する内容を扱ったりするなど、人権課題に関する理解を一層促すとともに、授業実践の充実を図ること
施策名	② 人権教育における行動力を養う「ひびきあい活動」の充実（学校支援課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育における行動力の育成を図る取組については、これまで各学校が設定する日のみの取組であった「ひびきあいの日」を更に充実させ、日頃から家庭、地域と連携しながら意図的・計画的な取組である「ひびきあい活動」を研修会等で趣旨等を確認し、全ての公立幼稚園（認定こども園を含む）、小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校で実施した。 ・幼稚園17園、小学校92校、中学校47校、高校17校、特別支援学校6校（計179校）を「ひびきあい賞」として表彰した。 ・優れた取組を継続して行っている1園、12校を「人権文化あふれる学校賞」として表彰した。
<p>取組による 成果と課題</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職のリーダーシップのもと、学校において培いたい行動力を明らかにし、「ひ

<p>【評価】</p>	<p>びきあい活動」の趣旨を理解した上で、事前・事後の活動とのつながりを大切にしたい意図的・計画的な実践が増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に係る偏見や差別を防ぐ取組が全ての学校で行われた。 ・児童会・生徒会が中心となって学校生活における身近な問題の解決を図り、自らの人権意識を高めようとする自主的・実践的な活動が広がっている。 ・学校での人権教育の取組を通信やホームページ等を通じて学校から発信したり、家族や地域と一緒に考える機会を設けたりするなど、家庭、地域と連携した学校の取組が充実してきた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同和問題をはじめとする様々な人権課題を、各教科、「特別の教科 道徳」、特別活動、総合的な学習の時間等において計画的に取り上げ、一人一人が様々な人権課題を自分の問題として捉え、自己の生き方を考える契機となるよう、指導の一層の充実を図る必要があること ・内面の変容をどのようにして捉え、どのように評価していくのか、といった点からも活動を見直し、さらなる充実を図っていく必要があること
<p>施 策 名</p>	<p>③ 家庭や地域と連携した人権教育の推進（人権施策推進課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で人権教育・啓発活動を推進するリーダーの育成及び資質向上等を図るために教員などを対象に、「学校で配慮と支援が必要なLGBTsの子どもたち」と題して、生き合いセミナーを開催した。 *参加者 75名 ・家庭内で人権問題について考え、豊かな人権感覚を育むための資料「社会人権学習資料（家庭で生き合うはぐくむ力）」を作成し、小学6年生、中学2年生の保護者等に配布した。 *配布部数 44,000部
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講後のアンケートで、ほぼ100%の受講者からセミナーのテーマへの「関心や理解が深まった」、セミナーの内容に「満足した」との回答があった。 ・社会人権学習資料に掲載した人権感覚をチェックできる項目について、興味があった数人からアンケートの回答があり、保護者等に啓発することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者のニーズによりセミナーの内容を検討し、継続して開催する必要があること
<p>施 策 名</p>	<p>④ 若年層に向けたDV予防啓発及び性暴力被害相談窓口の周知の推進（子ども家庭課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「第4次DV防止基本計画（令和元年度から令和5年度までの5年間）」に基づき、DV防止に関する更なる普及啓発のためには、若年者への普及啓発を重点課題と捉え、県内の中学校、高校、大学等へDV問題の専門家を講師として派遣した。 *計12回 参加人数延べ1,343名 ・「ぎふ性暴力被害者支援センター」において、性暴力被害に悩みを抱える方を対象に、被害直後からワンストップで必要な支援につなげるための相談窓口を24時間365日体制で運営した。 ・県内の全中学校・高校等に、性暴力被害に関するリーフレットを配布した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性相談センター」や各圏域、市町村の相談窓口でのDV相談、関係機関連携による保護、自立に向けた支援を実施した。 ・「ぎふ性暴力被害者支援センター」を24時間365日体制で運営し、相談対応すると

	<p>ともに、医療的支援、精神的支援などを実施した。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV発生予防においては、被害者も加害者も生まないために、若年層のうちにDVを正しく理解されるよう周知する必要があること ・若年層のコミュニケーションツールや、行動特性に配慮した情報発信が必要であること
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標15 主権者教育・消費者教育などの現代的な課題に対応した教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 主権者としての自覚と社会参画できる力の育成（学校支援課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・政治や選挙に関する理解を深め、政治的教養を育む学習を推進するため、リーフレット「岐阜県版 指導の手引き」の活用、教職員への研修の充実、選挙管理委員会と連携した児童生徒への啓発の促進を行った。
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、選挙管理委員会と連携した模擬選挙や地域課題を探究する活動等の特色ある実践的な取組が行われた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門機関と連携した取組の一層の充実を推進するとともに、各校の特色ある実践例を県内に広く普及すること
施策名	② 教材の活用による主権者教育・消費者教育の推進（学校支援課）
前年度の主な取組【点検】	<p>○主権者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民科の授業やホームルーム活動、総合的な学習(探究)の時間において、国が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用した。 ・副教材を基にしたリーフレット「岐阜県版 指導の手引き」を全ての教職員に配布し、研修等で活用を図った。 ・県教育委員会が作成したリーフレットを周知し、主権者教育の一層の推進を図った。 <p>○消費者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民生活課発行の、若者のための消費者教育副読本「おっと!落とし穴」を配布し、公民科及び家庭科の授業等において副教材として使用した。 ・県民生活課と連携して高校生向けの消費者トラブル防止啓発資料を配布し、実践的な消費者教育を促した。
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会が作成したリーフレットや関係部局が作成した副教材の活用を促すことにより、社会の形成に参画する意欲や態度を育むための主権者教育や主体的に判断し、責任をもって行動する能力を育むための消費者教育の重要性の認識が高まりつつある。 ・各校において、副教材等を活用した授業や、専門機関と連携した特色ある授業が行われた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主権者教育・消費者教育について、リーフレットや副教材の更なる周知と、新学習指導要領に基づく教科等横断的な視点に立った指導の充実を図ること ・専門機関と連携した授業等の取組を推進するとともに、各校の特色ある授業実践を県内に広く普及すること

施策名	③ 関係機関との連携による消費者教育の推進（県民生活課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年4月からの成年年齢の引き下げに伴い、悪質商法などの消費者トラブルの拡大が懸念されることから、より早い段階での消費者教育の充実を図り、若者の消費者トラブル防止のための対策強化を図った。 ＊消費者教育用教材を作成し県内各学校等へ配布し、活用を依頼 <ul style="list-style-type: none"> ・「暮らしの安全ガイドブック」（小学生 21,000部） ・消費者教育副読本「おっと！落とし穴」（中学生 21,000部・高校生 22,000部） ・高校生向け消費者トラブル防止啓発カレンダー（高校生 21,000部） ＊幼稚園、小・中学校及び高校の家庭科等の教員を対象に、消費者教育の授業に役立つ研修の実施 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ＊県消費生活相談員、県職員、法律の専門家及び岐阜県金融広報委員会の金融広報アドバイザーによる出前講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県消費生活相談員：4校（高校2校、特別支援学校2校） ・県職員：1校（高校1校） ・法律の専門家：9校（中学校3校、高校3校、特別支援学校3校）延べ14回 ・金融広報アドバイザー：6校（高校3校、特別支援学校3校） 延べ80回（うちオンライン講座78回） ＊若者の消費者トラブル防止のためのテーブルステッカー広告の掲出 <ul style="list-style-type: none"> ・県内の（株）すかいらくホールディングスが運営するファミリーレストランにて、マルチ商法被害防止に関する啓発ステッカー広告を掲出。（県内20店舗、8月18日～10月12日） ・暮らしの安全モデル校や金銭教育研究校を指定し、消費者教育や金銭教育の促進を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ＊暮らしの安全モデル校：4校（小・中学校、高校、特別支援学校各1校ずつ） ＊金銭教育研究校：2校（小学校2校）
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、消費者教育用教材を活用した授業や、県消費生活相談員、法律の専門家及び金融広報アドバイザーと連携した特色のある消費者教育が行われた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすく使いやすい消費者教育用教材の作成を目指し、引き続き内容の改善及び充実を図ること ・県消費生活相談員、法律の専門家及び金融広報アドバイザー等外部人材の更なる活用推進を図ること
施策名	④ 男女共同参画の推進（男女共同参画・女性の活躍推進課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う若年層の男女共同参画に関する意識と関心を高めるため、リーフレット「考えよう女（ひと）と男（ひと）共生時代」を県内の高校生に配布した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットを通じ、若年層に向けた意識啓発を図ることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の実現を目指した教育機会の充実が必要であること

目標16 体力づくりの推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 新体力テストの結果を活用した取組の推進（体育健康課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 「チャレンジスポーツ in ぎふ」において、Web上で新体力テストの結果を記録できるシステムを運用した。 「チャレンジスポーツ in ぎふ」の各種目上位5校に対し、表彰状を贈呈した。 新体力テストの結果を分析し、各教育事務所を通じて学校へ提供した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に、小学校において、学校単位で児童が目標に向かって楽しく取り組めるよう、「チャレンジスポーツ in ぎふ」をリニューアルしたことで、参加率が100%になったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により参加率66%に留まった。 中学校2年生は、体力合計点の平均は男女ともに全国平均を上回っている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校5年生の体力合計点の平均は男女ともに全国平均を下回っていること 「チャレンジスポーツ in ぎふ」のシステムについて、各教育事務所、各市町村教育委員会を通じて各学校への周知を徹底すること
施策名	② 幼児児童生徒の体力づくりの推進（体育健康課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領の理解や体育、保健体育の授業における体力向上に関する教育課程講習会や経年研修を実施した。 幼稚園等での基礎体力の育成を目指した幼児の運動遊びの充実に関する講習会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校及び高校の教員を対象とした研修会においては、学習指導要領の理解を深めたことや、学習指導要領に沿った指導力向上を図り、各学校において伝達するとともに研究を深めてもらうことができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の運動習慣の習得に向けた体育、保健体育の授業の充実を図ること 運動の苦手な児童生徒を対象とした体力向上を目指す授業づくりの推進を図ること
施策名	③ 専門的技量を有する社会人指導者の計画的な派遣による運動部活動の活性化（体育健康課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 高校66校、特別支援学校5校に社会人指導者85名を派遣した。 社会人指導者や部活動指導員に対して、部活動ガイドラインの内容の説明及び、指導力の向上を図るために研修会を実施した。 <p>*社会人指導者研修 7月中旬～8月下旬頃に各学校にて実施</p>
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人指導者を派遣している県立学校へのアンケート結果によると、部活動の活性化につながっている。*「部活動の活性化（令和2年度）」平均4.68（5点満点） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人指導者、部活動指導員の体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会での内容（講師）の精選や各学校での注意喚起を行うよう指導すること

施策名	④ 部活動ガイドラインを踏まえた適切な部活動の推進（体育健康課、教育管理課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県高等学校部活動ガイドラインに沿った部活動の運営を推進した。 部活動フォローアップ調査を実施した。 オンライン研修(初任者、6年目、12年目、常勤講師)等において、部活動ガイドラインの周知と内容説明を実施した。 体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、オンラインにて研修(初任者、6年目、12年目、常勤講師)を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 体罰やハラスメント等の防止や対応について共通理解を図ることができた。 部活動フォローアップ調査を実施し、ガイドラインに沿った運営を依頼できた。 * 学校部活動方針を全職員に周知し、内容の確認をした学校 94% * 顧問から学校長への月間計画及び実績報告の提出がされている学校 98% <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の部活動に対する意識改革が必要であること 体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会での内容の精選や各学校での注意喚起を行うよう指導すること

目標17 健康教育・食育の推進

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 健康課題の解決に向けた助言・支援・指導（体育健康課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の委託事業がなくなったことと、新型コロナウイルス感染症の影響により、協議会や講師派遣は中止した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 講師派遣事業は実施していないが、養護教諭を対象とした研修会において、健康課題解決に向けた取組を紹介した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の事業として、各地域の課題に応じた専門家派遣を継続していくこと
施策名	② がん教育や薬物乱用防止教育の推進（体育健康課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 医師（がん専門医）、大学教授、がん経験者、教職員、県保健医療課担当者等で構成する「学校におけるがん教育推進協議会」を年2回開催し、中学校と高校におけるモデル授業の検討、資料の精選、がん教育の方向性等について協議した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> がん教育の授業の前後に行ったアンケート結果では、がんに対する正しい知識を習得するとともに、健康や命の大切さに気付けた生徒が増加した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> がん教育の外部講師の確保と資質向上を図ること 保健体育科の授業に加え、学級活動や道徳等も関連させた教科横断的な学びを実施すること

<p>施 策 名</p>	<p>③ 学校段階に応じた食育の推進（体育健康課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学6年生全員を「家庭の食育マイスター」として委嘱し、リーフレットを活用して家庭に働きかけを行った。 *委嘱数：18,258名 ・中学生を対象に「学校給食選手権」を実施した。 *応募校数19校 ・食の専門家から知識や調理技術を学ぶ「高校生食育リーダー」講座を実施した。 *派遣校：4校7講座
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童が教科や学校給食における食育を生かし、家庭へ働きかけを行い、保護者への啓発が図られた。 ・学校給食を生きた教材として、工夫ある献立が作成され、献立の質の高まりが見られた。 ・スポーツ栄養士や地域の食の専門家など、多方面にわたる専門家からの指導により、食に関する知識の深まりや調理技術を高めることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭の食育マイスター」のリーフレットの有効的な活用方法の事例を紹介し、学校と家庭との連携を一層深めること ・「中学生学校給食選手権」が栄養教諭を核とした取組となるよう働きかけること ・「高校生食育リーダー」を積極的に周知すること及び幅広く講師を発掘すること
<p>施 策 名</p>	<p>④ 家庭教育を通じた子どもたちへの食育の推進（環境生活政策課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食育をテーマとした家庭教育研修を実施する企業に講師を派遣した。 *1事業所2講座 のべ39名参加 ・PTA機関誌「わが子のあゆみ」に「早寝早起き朝ごはん」の大切さを啓発する記事を掲載した。 ・食育の実践事例を広報した。 *家庭教育学級応援通信：16の紹介 ・学校で実施される家庭教育学級において、食育をテーマとした研修が行われた。 *小学校185校、中学校74校
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業における家庭教育研修として、親子で料理をする意義や方法を聞き、各家庭で実践した後、取組の様子を交流するという実践的な研修を行うことができた。 ・PTA連合会や市町村の家庭教育支援担当部局との連携により、食育について幅広く啓発を行った。 ・文部科学省が推進する「早寝早起き朝ごはん」運動の啓発や食育をテーマとした家庭教育学級の実施により、「食」に対する意識を高めることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援条例に規定する「家庭教育を実践する日」とあわせて、各家庭において家族が食卓を囲んで食事をする「共食」の実施を一層促進すること
<p>施 策 名</p>	<p>⑤ 食農教育の推進（農産物流通課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児等に対する食農教育の活動を深めるために、食材への関心を高め、地域の食文化に触れることなどを目的とする調理体験（キッズ・キッチン）に必要な「幼児及び児童用調理器具」の貸出を行った。 *1回 ・食と農への理解を深める農業体験及び食文化の保護・継承活動を支援した。 *2団体38回

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県産の玄米、小麦粉、米粉、大豆、きのこ、野菜、果実、畜産物及び水産物の学校給食への利用に際し、購入経費の一部を助成することで、県産農畜水産物の利用促進を図った。 ・ 学校給食を通じて地産地消を推進し、児童生徒が「食」を選択する力を習得するとともに、県農業への理解を深めることで、県産農産物の継続的な消費の拡大を図った。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調理体験を行った幼児らが、自分で料理を作って食べる楽しさを知ることで、食への関心を高めるなど、食農教育活動の促進が図られた。 ・ 本県では、米飯給食を週3回以上実施しており、県内全ての小・中学校の米飯給食で県産米が使用されている。 ・ 学校給食における県産農産物の使用割合(品目ベース)は、全国平均を上回っている。(令和元年度：岐阜県 33.8%、全国平均 26.0%) ※令和2年度数値は R3.5 に調査 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食農教育関係者の連携・協力体制を構築するとともに、県内産の野菜・果実等のさらなる利用拡大を図ること
施策名	⑥ 学校等における食品安全教育の推進（生活衛生課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の小学校と連携し、「ジュニア食品安全クイズ大会」を計11回実施した。(9月に通知を発出し、参加募集を行った。) ・ 中学生・高校生を対象とした出前講座を開催するため、関係団体との調整及び年代に対応した資料の作成・検討を行った。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジュニア食品安全クイズ大会を通して、計710名の小学生に食品安全に関する知識を伝達することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食は食品安全について学ぶための身近なツールであるため、給食を配膳する際の注意点や、食べ物をバランスよく食べるポイント等を学校給食に関連付けて説明すること ・ 教育現場においてより効果的なリスクコミュニケーションを行うため、家庭科の教科担任や栄養教諭、学校栄養職員等と連携を図っていく必要があること

目標18 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 幼保小が連携して行う幼児一人一人の発達に応じた指導の拡充（学校支援課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜県幼児教育推進会議を開催し、幼児教育の更なる充実を図った。 * 幼児教育に関する有識者、市町村関係者、幼稚園や保育所、認定こども園、小学校の関係者、保護者等により、「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン」の重点的に取り組む内容「3つの深まる」の1つ「幼稚園や保育所、認定こども園と小学校の円滑な接続」の実施状況の把握について検討 ・ 研修会や協議会等において、「岐阜県版接続期カリキュラム」の普及・啓発を行うとともに、活用を中心とした研修講座を実施した。 ・ 「岐阜県版接続期カリキュラム」の活用状況の把握及び活用事例の収集に努めた。 ・ 第3次岐阜県幼児教育アクションプランの作成に向けての見通しの確認を行った。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県幼児教育推進会議」において、「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン」の幼保小の円滑な接続についての取組状況の把握や今後取り組むべき課題について明確にした。 ・「岐阜県版接続期カリキュラム」が各園、学校等で作成する幼児期の教育から小学校教育への接続を円滑にするためのカリキュラムの指針として、県内において活用されている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン」の実施状況の把握とその時期や方法について検討する必要があること ・「岐阜県版接続期カリキュラム」の更なる活用を促し、各園、学校等が幼児期の教育から小学校教育への接続を円滑にするためのカリキュラムを整備し、実施する必要があること
<p>施 策 名</p>	<p>② 幼児一人一人の発達の課題に応じた特別支援教育の体制整備（学校支援課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県幼児教育推進会議」を開催し、幼児教育の更なる充実を図った。 * 幼児教育に関する有識者、市町村関係者、幼稚園や保育所、認定こども園、小学校の関係者、保護者等により、「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン」の重点的に取り組む内容「3つの深まる」の1つ「特別支援教育の体制整備」について検討した。 ・公私立研究団体における調査研究の内容に「特別支援教育の体制整備」を位置付け、実践事例を収集した。 ・幼児教育に関わる関係各課からなる「幼児教育チーム」において、特別支援教育の体制整備に関わる取組について情報共有を行った。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県幼児教育推進会議」において、県内施設の特別支援教育の体制整備の状況や今後取り組むべき課題について、明確にすることができた。 ・公私立研究団体の指定園の実践の成果と課題を「研究指定園報告会」で発表し、県内幼稚園に広めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいに対する理解を深め、特別な支援が必要な幼児の自立を支援するための体制を整え、早期支援・早期対応を行っているよりよい実践事例を収集し、県内幼稚園等へ普及・啓発を行うこと
<p>施 策 名</p>	<p>③ 幼児の健やかな成長を願う子育てネットワーク体制の確立（学校支援課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県幼児教育推進会議」を開催し、子育て支援ネットワーク体制の確立に向けた協議の場を位置付けた。 ・「岐阜県版接続期カリキュラム」の活用状況の把握及び活用事例の収集に努めた。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の「子育て支援ネットワークの体制」の確立に向けた各市町村の状況や今後の取り組むべき課題について検討し、課題等を明確にすることができた。 ・公私立研究団体の指定園の実践の成果と課題を「研究指定園報告会」で発表し、県内幼稚園に広めることができた。

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 園がセンター的機能の役割を果たし、地域の子育て支援ネットワーク体制を確立しているよりよい実践事例を収集し、県内へ普及・啓発を行うこと
施策名	④ 家庭教育を通じた乳幼児期からの子育て支援（環境生活政策課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級リーダー研修会は書面開催とし、幼稚園、保育所等の職員や保護者に、家庭教育支援の意義や方法について記載した資料を送付した。 家庭教育の実践に役立つ資料を充実させ、虐待等について学ぶプログラムを盛り込んだ「改訂版家庭教育プログラム（乳幼児期編）」を製本し、県内全幼稚園、認定こども園、保育所に配布した。 乳幼児の保護者を対象とした家庭教育学級の実践事例を広報した。 *家庭教育学級応援通信：27事例の紹介
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> オンラインを利用したり、三密にならない活動方法を工夫した家庭教育学級の実践事例を広報し、新型コロナウイルス感染症の影響の中における家庭教育支援を啓発した。 新型コロナウイルス感染症の影響により幼稚園等に集合して実施する家庭教育学級の開催が難しい中、各家庭で家庭教育について学び、実践する在宅型の取組が多く実施された。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園や保育所、未就園児への家庭教育を充実させるため、幼稚園や保育所への普及啓発を進め、家庭教育学級を実施する機会を増やすこと

目標19 私立学校教育の振興

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	<p>① 私立学校の振興（私学振興・青少年課）</p> <p>② 児童生徒のニーズに応える特色ある学校づくり（私学振興・青少年課）</p>
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 教育条件の向上、保護者の経済的負担の軽減、特色ある学校づくりの支援等のため私立学校教育振興費補助金による支援を実施した。 公立高校との授業料格差是正、保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立高等学校等授業料軽減補助金による支援を実施した。
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立学校の教育に要する経常経費について支援し、安定した学校運営の確保を図るとともに、教育改革を支援し、各学校の創意と工夫による魅力ある学校づくりを推進した。 保護者の教育費負担の軽減を図ることにより、高校生等の就学機会の確保につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な私立学校運営を確保すること 特色ある学校づくり、魅力ある学校づくりを行うこと

基本方針4 勤務環境の改革と教職員の資質向上

- ◆ 教職員の勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制のため、教職員の詳細な勤務実態の把握と、学校での業務の効率化と精選に取り組みます。また、教職員が、元気に児童生徒と向き合い職務が遂行できるよう、ハラスメントとメンタル不調の速やかな察知と解決により、働きやすい良好な職場環境づくりを促進します。

目標20 長時間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 勤務時間管理の徹底と勤務時間を意識した働き方の促進 (教育管理課、教職員課、教育研修課)
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・「教職員の働き方改革プラン2020」に基づき、全県立学校の退勤時刻の統一（19時）、退勤時刻を過ぎて勤務する場合の書面申告の徹底や、長時間勤務の抑制に向けた勤務時間制度の運用の見直し（令和2年4月から本格運用）、管理当番の廃止・見直し等を行った。 ・5月に、働きやすい職場づくりに向けて、働き方改革や新型コロナウイルス感染症の影響による業務負担の軽減等についての意見交換等を実施した。 ・6月に、各県立学校長あてに職員への年次休暇取得促進に関する取組を通知するとともに夏季休業期間終了後の取得状況（年次休暇取得実績5日未満）について、情報提供を行い、計画的な年次休暇取得促進を依頼した。 ・11月の過労死等防止啓発月間では、事務局職員が、長時間勤務者のいる学校を訪問し管理職等に対して改善指導等を行った。 ・教職員の勤務実態の詳細把握を目的とした教員出退勤管理システム「勤次郎」から時間外勤務実績を確認し、時間外勤務の多い学校には学校訪問の際、注意を促した。 ・タイムマネジメントに関する研修を実施した。 *経年研修（初任者研修、6年目研修、中堅教諭等資質向上研修） *新任職務研修（新任校長研修、新任副校長研修、新任教頭研修、新任3主任研修、新任主幹教諭研修、新任指導教諭研修）
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職員の働き方改革プラン」の取組により、勤務時間を意識した働き方の意識が定着し、時間外在校等時間も確実に減少している。 ・令和元年度と比較して、県立高校では、臨時休業期間の4、5月を除いた年間の平均時間外在校等時間が約9時間減少した。小・中学校では、令和元年度（11月）と比較すると、一月あたりの平均時間外在校等時間が小学校で9時間13分、中学校で14時間14分減少した。それぞれの校種において働き方改革に対する取組の成果が出ている。 ・タイムマネジメントに関する研修を経年研修及び新任職務研修において実施したことで、教職員の時間の使い方や働き方に関する意識が広まった。 ・受講者自身の時間の使い方など問題を可視化したことで、課題が明確になった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校において、教育委員会規則に定める時間外在校等時間の上限（原則：月45時間）を超える教職員の割合が、令和2年度の最も多い月において約20%であるため、引き続き業務負担の軽減を図っていく必要があること

	<ul style="list-style-type: none"> ・月80時間を超える時間外勤務を行っている職員は、県立学校では平均1.4%、多い月で4.4%、小学校では平均2.4%、中学校では平均7.2%となった。月80時間を超える職員が固定化する傾向にあるため、それぞれの校種において、時間外在校等時間の多い職員を減らしていくことが求められていること ・タイムマネジメントに関する研修を通して、タイムマネジメントの意味や目的は理解できても、現在抱えている業務についての検討まで、受講者は行うことができないため、どこまで働き方が変えられるかが課題であること
<p>施策名</p>	<p>② ICT の活用等による業務改善の推進 (教育管理課、教育総務課、学校支援課、教育研修課、教職員課)</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度、令和元年度に続き、小・中学校向け統合型校務支援システムにおける効果検証として、同一小・中学校で勤務時間の測定、分析などを行った。 ・全市町村教育委員会の学校教育担当課長で構成する、市町村教職員業務改善委員会を開催し、契約手順やシステム運用の準備に関する資料提供、出退勤管理システム導入自治体の実践発表などを行った。 ・ワーキンググループを年6回実施し、児童の個別の進度や能力、学習状況（スタディログ）等に応じて、個別に最適化された学習内容、授業改善や学習支援につながる情報をタイムリーに提供するシステム構築のための検討及び環境設定等を進めた。 ・企業等と協働して、授業準備の省力化や教材の共有化を推進するために、「岐阜県教科学習 Web システム」と「統合型校務支援システム」を連動させ、授業改善や学習支援につながる情報をタイムリーに提供できるシステムの構築を行った。 ・教員の移動等の負担軽減を図るため、学校等に整備された ICT 環境、Web 会議システム、e-Learning システム等を活用し、地区ごとのサテライト会場校や校内で受講できる研修等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> *Web 会議システム等を活用（勤務校等でのオンライン・オンデマンド研修） <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修（小・中・義・高・特） ・新規採用養護教諭研修、新規採用栄養教諭研修、新規採用実習助手研修 ・6年目研修（小・中・義・高・特・養・栄） ・中堅教諭等資質向上研修（高・特・養・栄） ・管理職アラカルト研修 ・重点講話 その他、各種選択研修 *e-Learning システムを活用 <ul style="list-style-type: none"> ・表計算ソフト入門講座 ・表計算 VBA 講座 ・プレゼンテーション入門講座 ・ICT 活用入門講座 ・情報モラル入門講座 ・多様なニーズに応じた特別支援教育講座
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校向け統合型校務支援システムの実証研究校において、前年度と同様の効果（通知票・指導要録作成時間、管理職の会議に係る時間の縮減）があり、校務の負担軽減によって子どもたちに向き合う時間を創出することができた。 ・県下統一の統合型校務支援システムを令和元年度までに25自治体、令和2年度までに29自治体が導入した。 ・高校とのデータ連携について研究を進め、28の中学校が参加して、調査書、指導要録のデジタル送信のシステムを開発、実装することができた。 ・児童の個別の進度や能力、学習状況等に応じて、個別に最適化された学習内容、授業改

	<p>善や学習支援につながる情報をタイムリーに提供するシステムが構築でき、授業準備の省力化や教材の共有化に向けた見直しをもつことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業や会議・研修等での Web 会議システムの年間利用回数は目標値に達した。 指標は P114 に掲載 Web 会議システムや e-Learning システムを活用した研修が小・中・義務教育学校にも拡がり、多くの教員が学校に居ながら受講でき、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止することができたとともに、移動に伴う時間等の負担を軽減することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校向け統合型校務支援システムを独自に 8 自治体が導入しており、リース期間などの関係で、早期の県下統一システムへの移行は難しい自治体もあること 「岐阜県教科学習 Web システム」と「統合型校務支援システム」が連動したシステムは構築できたが、それが、授業準備の省力化や教材の共有化につながるものであるか検証等が必要であること 学校における ICT 環境の整備と総合教育センター内の研修用タブレット端末の更改を図り、先進的な ICT 活用事例の共有や実践的な教員研修を行うとともに、Web 会議システム等の活用を推進し、さらなる業務の負担軽減や効率化を図っていくこと
<p>施策名</p>	<p>③ 業務の精選や役割分担の見直しを進めるための地域や保護者との連携の促進 (教育管理課、教職員課、教育総務課)</p>
<p>前年度の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「教職員の働き方改革プラン」を県のホームページに掲載するとともに、教職員の時間外勤務の状況や学校における働き方改革の取組を紹介するリーフレットを作成し、地域や保護者の理解・協力が得られるよう、保護者等に配布し啓発を行った。 令和 2 年度には県立高校 34 校と県立特別支援学校 2 校に学校運営協議会を設置し、学校経営計画等の学校運営の基本方針について承認を得るとともに、学校での業務削減や働き方改革の推進等、学校が抱える課題について地域の理解や協力を得ながら、新しい視点や意見を反映した学校運営を推進した。
<p>取組による成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> リーフレットの配布等により、学校における働き方改革の取組についての保護者等の理解が進みつつある。 探究学習における地域からの支援や、地元の自治体による放課後の学習環境整備など、地域人材の活用により、学校の負担が軽減される取組が行われた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響の中で模索しながら進めた学校行事の見直しなど、学校における働き方改革の取組を更に進めていくためには、地域や保護者の理解・協力の促進が必要であること 長時間勤務の要因となる教育課程外での活動については、地域とのより活発な連携が求められるため、学校運営協議会において地域や保護者に一層の理解を得るための説明や議論が必要となること
<p>施策名</p>	<p>④ 部活動ガイドラインを踏まえた適切な部活動の推進 (教育管理課、体育健康課)</p>
<p>前年度の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県高等学校部活動ガイドラインの遵守状況を定期的に確認し、適切な休養日の設定等を促した。 長時間勤務が見込まれる部活動に顧問を重点配置するとともに、複数顧問による交替指導を徹底した。 持続可能な運営体制をつくるために、学校規模（教員数）に合わせた部活動の見直しに

	<p>着手し、関係者との調整を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校部活動の地域への移行に向けたモデル事業を実施した。 ・体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会等を実施した。 * 初任者研修、6年目研修、中堅教諭等研修、常勤講師研修 ・研修会において、部活動ガイドラインの周知と内容説明を実施した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の部活動において、週2日以上の子休養日の設定が進んだ。 ・体罰やハラスメント等の防止や対応について共通理解を図ることができた。 ・部活動フォローアップ調査を実施し、ガイドラインに沿った運営を依頼した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導により長時間勤務となっている教員がいることから、複数顧問による交替指導の徹底や学校規模に応じた部活動数の適正化など、持続可能な部活動の運営体制づくりを進めていく必要があること ・部活動指導の負担軽減に向けて、地域移行に向けた体制を整備する必要があること ・教員の部活動に対する意識改革が必要なこと ・体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会の内容等を精選すること ・引き続きガイドラインの周知とガイドラインに沿った運営を指導をすること
<p>施策名</p>	<p>⑤ 教職員の業務負担軽減を図るための積極的な外部人材の活用 (教育管理課、教職員課、学校安全課、体育健康課)</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者とのトラブルなど県立学校を取り巻く様々な事案に関し、学校が弁護士に対応方針等について相談を行う「県立学校弁護士相談事業」を実施した。 *相談件数：3件 ・部活動アシスタントに加え、単独指導が可能な部活動指導員を37校に66名配置した。 ・全ての県立学校に教員業務アシスタントを配置するとともに、その活用事例を校長会等で紹介し、より一層の有効活用を促した。 ・スクールサポートスタッフを37市町村の小・中学校に606名（うち新型コロナウイルス感染症対応31市町村453名）配置した。 ・いじめ等の問題行動や不登校に対応するため、全ての公立小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣し、教育相談体制の充実を図った。 ・学校安全課と6教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、各学校からの要請に応じ、スクールソーシャルワーカーを派遣した。 ・高校66校、特別支援学校5校に社会人指導者85名を派遣した。 ・市町村が実施する中学校部活動指導員の配置事業を補助した。 *12市町50校74名
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校が弁護士に相談することにより、問題事案の対応方針等を迅速・適切に決定するとともに、教職員の心身の負担が軽減された。 ・業務アシスタント、部活動指導員、部活動アシスタントの配置により、県立高校の時間外在校等時間について、7・8月で前年比10時間41分（うち部活動5時間19分）の削減となったことなど、教職員の勤務時間の削減に一定の効果が見られた。 ・全てのスクールサポートスタッフ配置校において、教職員の残業の大半を占める「授業準備」に関することを中心にスクールサポートスタッフが補助を行い、教職員の勤務時間の削減が図られた。 ・各学校においてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制が構築され、児童生徒が抱える諸問題の解消に向けた支援を行うことができた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人指導者を派遣している県立学校においては、部活動の活性化に繋がっている。 * 部活動の活性化に関するアンケート結果 平均4.64（5点満点）（令和2年度） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校現場において「県立学校弁護士相談事業」の活用が更に進むよう、制度上の工夫・改善や一層の周知が必要であること ・ スクールサポートスタッフは、教職員と異なり全県下に配置できるものではないため、その担い手が地域で偏る懸念もあり、その制度設計について、継続的な検討が必要であること ・ 「チーム学校」として、児童生徒の心の悩みや生活上の困難さの軽減・解消に応じることができ体制を一層整備すること ・ 社会人指導者、部活動指導員の体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会の内容等を精選すること ・ 事業主体である市町村への部活動指導員の配置を促進すること
施策名	<p>⑥ 「教職員の働き方改革プラン」の推進と目標設定に基づいた進行管理 （教育管理課、教職員課）</p>
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四半期ごとに事務局各課及び各学校に照会を行い、設定した目標の達成状況や取組の進捗を把握した。 ・ 学校訪問（小・中学校、高校、特別支援学校 計33校）や、校長面談（6月）等により、学校現場における働き方改革の現状・課題等を把握した。
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「教職員の働き方改革プラン」の進行管理を行うことにより、学校現場において同プランに基づく取組が進んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「教職員の働き方改革プラン」の進行管理を適切に行い、同プランの実効性を確保していくこと

目標2-1 ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決

（1）ハラスメント等の速やかな察知と解決

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	<p>① ハラスメント等の速やかな察知（教育管理課）</p>
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局内にハラスメントや職場の悩みをワンストップで受け付ける専用相談窓口を設置した。また、相談者の希望に応じ、臨床心理士による相談を実施した。（相談件数：29件） ・ 事務局内の相談窓口で相談しにくい場合にも相談ができるよう、弁護士による外部相談窓口を設置した。（相談件数：9件） ・ 全教職員を対象に、「働きやすい職場づくり」エントリーシートを用いたハラスメント調査を実施した。（年3回 計66件の報告） ・ 管理職が職員からハラスメント等に関し相談を受けた際に、迅速かつ適切に対処できるように、「相談対応マニュアル」を研修等で周知した。 ・ 5月には、管理職を対象に「メンタルヘルスとパワハラ防止について」をテーマにストーリーニング配信研修を実施した。 ・ 11月の過労死等防止啓発月間では、パワハラに加え、セクハラやマタハラについても実際の事案を盛り込み注意喚起するなど内容を充実し、県教育委員会の全所属において職場研修を実施した。

取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な相談窓口の設置により、事案の早期発見につながっている。 職場研修の実施により、ハラスメント等の防止への意識が高まった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 悩みを抱えた教職員がより相談しやすい環境をつくること ハラスメント等の防止への意識を更に高めること
施 策 名	② ハラスメント等の速やかな解決（教育管理課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 教職員人事管理対策会議を13回開催し、訴えのあった42件について対応策を検討し対応した。 岐阜県教職員ハラスメント等防止対策審議会を開催し、過労死等防止啓発月間(11月)に向けた取組や教職員のハラスメント等に係る事案など、県教育委員会のハラスメント防止対策について専門家の意見を聴取した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員人事管理対策会議を開催し、把握した事案についての対応策等を組織的に検討することにより、問題の早期解決につながっている。 岐阜県教職員ハラスメント等防止対策審議会の開催により、県教育委員会のハラスメント対策等に専門家の知見を反映することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ハラスメント等の疑いのある事案に対し、対応策等を組織的に検討し、問題の解決につなげていくこと ハラスメント等の事案の調査や県教育委員会のハラスメント防止対策に、専門家の知見を更に活用していくこと

(2) 教職員の心身の健康づくりの支援

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① メンタル不調の早期発見・早期対応（教職員課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年10月19日～11月1日ストレスチェックを実施した。 *ストレスチェック受検率95.1% *高ストレス者6.2%
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員が自身のストレスに早期に気づき、セルフケアなど対応することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員がストレスチェックの意義を理解して受検できるよう啓発を行うこと
施 策 名	② 生活習慣病予防対策（教職員課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断及び特定業務従事者健康診断を実施した。 *健康診断受診率100% *精密検査受診率93.5%
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員が生活習慣病等の疾病を早期に発見することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 精密検査受診率の向上を図ること

目標22 体罰、不祥事の根絶とコンプライアンス意識の確立

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 教職員の体罰・不祥事根絶に向けた取組の推進 (教職員課、教育管理課、体育健康課、教育研修課)
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての県立学校、市町村立（組合立）学校に対して、体罰禁止の徹底について通知し、教職員の意識向上を図った。 ・「岐阜県教職員コンプライアンス・ハンドブック」を改訂し各学校へ通知するとともに、不祥事防止のための月重点目標を反映させたセルフチェックシートを活用して、不祥事未然防止の研修を実施するよう学校に依頼した。 ・県立学校で体罰が疑われる事案が発生した場合は、学校及び事務局で事実関係の調査を行い、教育長をトップとする「体罰問題等検討会議」において体罰の有無を認定し、体罰と認定された事案については全て公表した。 *体罰問題等検討会議：6回開催 公表事案：5件 ・岐阜県高等学校部活動ガイドラインに沿った部活動の運営を推進した。 *初任者研修、6年目研修、中堅教諭等研修、常勤講師研修でガイドラインの周知と体罰等についての説明を実施 ・体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会、講演会を実施した。 *初任者研修、6年目研修、中堅教諭等研修、常勤講師研修 ・不祥事根絶の取組に関する研修を実施した。 *新任校長研修（小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校 121名） 「校内に起こる諸問題を法規を基に考える」 「学校の危機管理・メディア対応」 *新任教頭研修（小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校 196名） 「法規を踏まえた危機管理」 *高校・特別支援学校対象 「教頭の服務・人事管理上の諸課題と教育法令」新任教頭研修：39名 「学校教育と法規 教職員課」新任教務主任研修：32名
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セルフチェックシートや「岐阜県教職員コンプライアンス・ハンドブック」の活用、研修の実施によりコンプライアンスの意識向上を図ることができた。 ・体罰事案を公表することにより、体罰禁止への意識が高まった。 ・体罰やハラスメント等の防止や対応について共通理解を図ることができた。 ・怒りのコントロールの必要性やその具体を学ぶことで、不適切な指導の改善について意識を高めることができた。 ・新任教務主任研修及び新任進路指導主事研修における研修内容を自校にて伝達し、全ての教職員の意識向上を図ることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・度重なる通知等の発出にも関わらず、体罰・不祥事の根絶には至っていないこと ・体罰の根絶には至っていないため、引き続き注意喚起や啓発が必要であること ・教員の部活動に対する意識改革が必要であること ・引き続き、体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会での内容の精選や各学校での注意喚起を行うよう指導すること ・各学校における校内研修の充実を図ること

施 策 名	② 教職員のコンプライアンス意識の確立（教職員課、教育管理課、教育研修課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスチェックシート等を活用し、非常勤講師や部活動指導員等に対しても、不祥事未然防止の研修を実施するよう学校に依頼した。 ・公文書や個人情報の適正な管理を徹底し、個人情報の漏洩や紛失などの事案発生を未然に防止するため、教育管理課による巡回指導を13カ所実施した。 ・「県立学校における個人情報管理に関するマニュアル」を改訂し、個人情報を取り扱う全職員（非常勤職員含む）を対象とした、個人情報の適正管理に係る自己点検の定期的な実施等について指導した。 ・初任者研修等の経年研修において、服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を図る研修を実施した。 ・新任の管理職等を対象とした職務研修や管理職向け選択研修において、弁護士や専門家を講師に、服務規律遵守に関する研修や「岐阜県教職員コンプライアンス・ハンドブック」を用いた研修を実施した。 ＊初任者研修(小・中学校、義務教育学校 378名 高校、特別支援学校 214名(新規採用養護教諭、栄養教諭、実習助手を含む)) ＊6年目研修(小・中学校、義務教育学校 316名 高校、特別支援学校 188名) ＊中堅教諭等研修(小・中学校、義務教育学校 225名 高校、特別支援学校 126名) ＊新任校長研修(小・中学校、義務教育学校 95名、高校、特別支援学校 26名) 「校内に起こる諸問題を 法規を基に考える」、「学校の危機管理・メディア対応」 ＊新任教頭研修(小・中学校、義務教育学校 157名、高校、特別支援学校 39名) 「法規を踏まえた危機管理」 ＊高校、特別支援学校対象 「教頭の服務・人事管理上の諸課題と教育法令」(新任教頭研修 39名) 「学校教育と法規 教職員課」(新任教務主任研修 32名)
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師や部活動指導員等にも、研修実施を依頼することで、学校全体にコンプライアンス意識の確立を図ることができた。 ・巡回指導により、公文書や個人情報の管理について改善が図られた。 ・新任管理職研修や経年研修における服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を図る研修の受講率は100%であった。 ・経年研修において繰り返し実施してきたことで、教員の服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を進めることができた。 ・法令を踏まえた研修を行うことで、服務規律遵守への意識強化を図ることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策実施の計画に基づき、教職員のコンプライアンス意識の醸成や働きやすい職場づくりなどに着実に取り組むこと ・個人情報の紛失事案等が発生しているため、公文書や個人情報の適正な管理についての更なる徹底や、個人情報を含む文書の電子化の取組み等が必要であること ・研修内容を見直し、各年代に応じたものにしていくこと ・各学校における教職員の意識強化を図るため、校内での研修の充実を図ること

目標23 働きやすい環境づくりに向けたマネジメント力の向上と組織体制の確立

■取り組むべき主な施策内容と評価

<p>施 策 名</p>	<p>① 労務管理に関する研修の実施（教育研修課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労務管理に関する研修を実施した。 ＊ 新任校長研修（小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校 121名） 「働きがいのある職場・多様な人材が活躍できる学校づくり」 「ハラスメント防止について考える」 ＊ 新任教頭研修（小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校 196名） 「法規を踏まえた危機管理」、「教職員の理解と支援（メンタルヘルス）」、 「多様なワークスタイルを通じて考える教職員の働き方」
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新任管理職研修や新任主任研修における労務管理に関する研修の受講率は100%であった。 ・ 働きやすい環境づくりに向けて意識の向上を図ることができた。 ・ 法令を基に考えることで、管理職として危機意識が高まった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職に対して法令を踏まえ事例を基にした研修を継続していくこと
<p>施 策 名</p>	<p>② 学校を活性化する人事システムの構築（教職員課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ へき地小規模校への中堅教員の派遣、岐阜大学教職大学院への派遣、鹿児島県との派遣交流等を継続実施した。 ・ 特別支援教育、外国人児童生徒教育を担当する指導教諭を9名配置した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校訪問での面談等を通して、新採3年目教員の成長や中堅教員をはじめ、各年代に応じた勤務状況を把握することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校では、特別支援教育や外国人児童生徒教育を担う教員が不足し、人材育成が喫緊の課題であること
<p>施 策 名</p>	<p>③ 外部専門家を活用した相談窓口設置や専門スタッフ等との連携による組織体制づくり （学校安全課、教育管理課、教職員課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ等の問題行動や不登校に対応するため、全ての公立小・中学校、義務教育学校、高校・特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣し、教育相談体制の充実を図った。 ・ 学校安全課と6教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、各学校からの要請に応じ、問題を抱える児童生徒の置かれた環境への働きかけや、関係機関等のネットワークの構築を行った。 ・ 保護者とのトラブルなど県立学校を取り巻く様々な事案に関し、学校が弁護士に対応方針等について相談を行う「県立学校弁護士相談事業」を実施した。 ＊相談件数：3件
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制が構築され、児童生徒が抱える諸問題の解消に向けた支援を行うことができた。 ・ 弁護士の助言を得て、トラブルの拡大防止や早期解決につながった。

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「チーム学校」として、児童生徒の心の悩みや生活上の困難さの軽減・解消に応じることが出来る体制を一層整備すること ・学校現場において「県立学校弁護士相談事業」の活用が更に進むよう、制度上の工夫・改善や一層の周知が必要であること
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標2-4 優れた教職員の確保と資質・能力の向上

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 教員志願者の確保を図る取組の推進（教職員課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・教員採用選考試験について、社会人特別選考、地域限定特別選考の導入、加点対象の拡大など、多様な方々の志願が増えるよう受験要件を変更した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、大学における説明会の開催を中止し、ホームページ上で教員採用選考試験説明動画を配信した。 ・県内外の大学3年生以上を対象に、「清流の国ぎふ教師養成塾」を開催し、教員としての心構えや授業づくりの基礎について研修を行った。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用試験における免除や加点措置を申請した受験者は約4割になり、一定の効果があつた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員としての適格性を有する優秀な人材を確保するための選考方法等の改善、採用選考における公平性・透明性を図るための改善に取り組むこと ・岐阜県教育のPRにより、志願者数の確保を図る取組を一層推進すること
施 策 名	② 校種間の連携・接続を図るための人事交流や派遣研修等の充実（教職員課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・教員個人の教職経験の領域を広げるために、小・中学校の教員と高校・特別支援学校の教員の人事交流を実施している。 <p>*実施状況：42名(教頭・部主事：16名、教諭：26名(中高間3名、小中特支間23名))</p>
取組による 成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流完了者が元の学校籍に戻った際に、他校種での勤務による教職経験の広がりを生かしたり、培った専門的知識や技能を発揮したりできた。 ・他校種での勤務により、校種間の連携の在り方について見識を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流完了者をより積極的に活用できる校内人事や異動の在り方についての検討が必要であること
施 策 名	③ 若手教職員の育成（教育研修課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・清流の国ぎふ教師養成塾を開催した。(受講申込者 計165名) <p>*対象：小・中学校の教員を志望する、県内外の大学生及び県内外の学校に勤務する常勤・非常勤講師</p> <p>*受講申込者の内訳： 岐阜大学49名、岐阜聖徳学園大学64名、東海学院大学20名、 岐阜女子大学11名、中部学院大学5名、上記以外16名</p> <p>*新型コロナウイルス感染症の影響により、集合による研修を中止し、Web（YouTube）</p>

	<p>で動画視聴による研修を実施 ※のべ視聴回数 1,122回</p> <ul style="list-style-type: none"> 高・特初任者研修において、各高校及び特別支援学校の初任者が地域の特色に応じたふるさと教育を実施する具体の場面を想定し、キャリア教育、人材育成における地域との連携を推進することを目的として、「清流の国 ぎふ」の魅力を知る授業案を立案した。 *高等学校初任者：118名 特別支援学校初任者：63名 基礎形成選択研修として、小・中学校、義務教育学校教員対象に32講座、高校教員対象に23講座、特別支援学校教員対象に20講座を開講した。（2～5年目の教員対象） 自ら学ぶ教職員応援事業では、自主研修及び研究活動を行う若手教職員を中心とするグループから21件の応募があり、20件を採択した。 令和元年度は恵那市教育委員会が中心となり、恵南地区でWeb会議システムを利用した小規模中学校若手教員コミュニティプランを実施したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 学校におけるICT環境整備に連携して、ICT活用をテーマとした教員研修を実施した。 *基本研修 <ul style="list-style-type: none"> 初任者研修（高・特）「ICT活用」（181名） 基礎形成研修（小・中・義）「ICT活用・著作権・情報管理の基礎」（63名） *選択研修 <ul style="list-style-type: none"> 県立学校ICT活用推進リーダー研修（98名） 授業で活用するプレゼンテーション講座（56名） 校務のための表計算活用講座（67名） ホームページによる県立学校の情報発信講座（20名） ICT活用実践研修【基礎】（138名）【応用】（89名） 県立学校学習支援ソフト活用研修【基礎】（330人）【中級】（144人）【上級】（127人） e-Learning 表計算ソフト入門講座（97名） e-Learning 表計算VBA講座（90名） e-Learning プレゼンテーション入門講座（45名） e-Learning ICT活用入門講座（51名） e-Learning 情報モラル入門講座（23名） *上記の他、県内教職員を対象としたオンライン研修「ICT活用授業づくり研修」を7回実施。また、県立高校において学習支援ソフトの実践的な活用を推し進めるため、校内研修プログラムを配布し、各校で実施
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 高・特初任者研修においてふるさと教育推進の研修を取り入れたことで、地域の活性化や探究的な学びの推進に向けた取組の大切さを若手教員が実感でき、資質の向上につながった。 2年目から5年目までの教員の自己課題に応じた選択型研修を実施したことで、若手教員の資質向上につながった。 自ら学ぶ教職員応援事業では、自主研修及び研究活動を行う若手教職員を中心とするグループを支援したことで、教職員の資質・能力向上の一助となった。 学校のICT環境整備に対応した教員研修を充実させることにより、教員の資質・能力の向上を図ることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き若手教員のニーズに応じた研修講座の構築を進めること 大学生や講師のニーズを把握して、清流の国ぎふ教師養成塾の研修内容を改善し、参加

	<p>者を更に増やすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進展著しい ICT に対応するため、総合教育センター内の研修用設備機器を活用し、先進的な活用事例の共有や実践的な教員研修を行うこと
施策名	④ 大学等と連携した教職員研修の充実（教育研修課、教職員課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学教育学部との連携で研修を実施した。 *6年目研修（小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校 504名） ・岐阜大学教職大学院との協働で講座を開設した。 *スクールリーダー養成研修A（教育改革、教育法規、組織マネジメント、リーダーシップ論）（32名）（新任主幹教諭（25名）を含む） *スクールリーダー養成研修B（学校評価、学校改善論、学校と地域社会の連携・協働、学校の危機管理）（7名） *スクールリーダー養成研修C（授業開発論、学力向上論、カリキュラム・マネジメント論、インクルーシブ教育）（8名） ・将来の各学校、地域のリーダーとなる教職員を育成するため、岐阜大学教職大学院へ16名の教員を派遣した。（小・中学校10名、高校4名、特別支援学校2名） ・連携連絡協議会、派遣教員との懇談会、開発実践報告会などで大学等と連携した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修は受講者にとって、専門的な内容を学ぶ貴重な機会となった。 ・修了後、各学校において中堅教員として学校をリードしたり、教育委員会等の教育行政に携わったりするなど活躍の場を広げている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き6年目研修対象者のニーズに応じた研修内容になるよう検討すること ・スクールリーダー養成研修にて得た知識を学校において実践していくこと ・教員の資質向上について、教員自らがキャリアデザインを意識し、目的をもってキャリアアップを図っていく仕組みを構築すること
施策名	⑤ 主体的、計画的に研修が受講できるシステムの構築（教育研修課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の総合教育センターの研修講座についてまとめた「研修講座2021」の暫定版を12月に、確定版を3月に配布し、各教職員に周知した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教職員が、令和2年度のうちに令和3年度の研修受講計画を立てることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らのキャリアステージに応じた研修講座を選択するために、「研修講座2021」に掲載している教員育成指標を活用するよう広報すること

基本方針5 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり

- ◆ 子どもたちの安全を確保し、安心して学べる環境整備を進めます。近年の災害から明らかになった新たな課題に的確に対応しつつ、全ての学校において質の高い学校安全の取組が実施できるよう、系統的・体系的な災害安全教育を実施します。また、子どもたちの豊かな学びを支えるため、地域社会全体で子どもたちの教育を支援します。

目標25 学校施設の整備の充実

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 県立学校施設の改修の推進（教育財務課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的に県立学校の校舎、体育館等の改修を行った。 ・ 老朽化や自然災害による学校施設の損傷に対して、学校要求に基づき必要な修繕を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化による改修工事実施により児童生徒の安全・安心を確保した。 <p style="text-align: right;">指標は P116 に掲載</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した校舎等施設改修の早期実施と、増加する施設修繕に対する必要な予算の確保が必要であること
施 策 名	② 市町村立小・中学校等施設の非構造部材の耐震化の促進（教育財務課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村に対し、非構造部材の点検と耐震対策を促進するよう働きかけた。 ・ 屋内運動場の吊り天井耐震化が2棟で実施された。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋内運動場の吊り天井等耐震化がすべての小中学校で完了した。 <p style="text-align: right;">指標は P116 に掲載</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、非構造部材の点検と耐震対策が実施されるよう市町村に国庫補助事業の周知等の働きかけを行うとともに、国庫補助事業の予算確保の要望が必要であること
施 策 名	③ エアコン等設置による教育環境の整備（教育財務課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高校の夏季に使用する準普通教室276室にエアコンを新設した。 ・ 国の公立学校施設環境改善交付金を活用して市町村が実施したエアコン整備の事務支援を行い、普通教室、特別教室等へのエアコン設置が進捗した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エアコンの設置により夏場における児童生徒の安全を確保した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校においては、老朽化した空調設備について今後の更新計画を策定すること ・ 市町村立学校へのエアコン設置や機器更新等に向けた、国庫補助事業の予算確保の要望が必要であること

施策名	④ 環境衛生検査の適切な実施と学校環境衛生基準に基づいた環境整備（体育健康課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 学校環境衛生基準に基づき県内の学校（園）を対象に、県学校薬剤師会と協同で、学校環境衛生活動調査をWebにて実施し、定期点検及び日常点検の実施状況及び課題発生時の対応等について指導した。 調査結果に基づき、被表彰校を選定し学校保健研究大会にて表彰した。 活動が良好な学校に対して「優秀活動シール」を県学校薬剤師会から発行することで、今後の励みとなって、さらに活動が活発になるよう支援した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 第59回学校保健研究大会において、37校（園）を表彰し、学校環境衛生を推進する地域の拠点校としての意識付けを行った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬品の管理等、日常の記録、点検が不十分な学校がまだ見られるため、引き続き調査及び実地審査を行い、指導改善を図ること

目標26 ICTの環境整備と利活用の推進

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① ICTの環境整備と利活用の推進（教育財務課、学校支援課）【再掲】
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校及び県立特別支援学校高等部の全生徒向けに39,150台のタブレット端末を配備し、1人1台タブレット端末環境を実現させた。 新型コロナウイルス感染症対策の影響による臨時休業期間（4月・5月）中、学びの保障のためにWeb会議室（900会議室）、LTEタブレット（1,100台）、モバイルルーター（600台）を整備した。 生徒の1人1台タブレット端末の整備に伴い、学習支援ソフトを導入した。（生徒：40,358ライセンス、教員3,111ライセンス） デジタルコンテンツ（指導者用デジタル教科書等）を導入し、授業改善を図った。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に整備されたICT環境に加え、Web会議室とLTEタブレットが各学校に整備されたことで、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業期間（4月・5月）中や学校再開後も、休校等となった場合に、自宅でのオンライン学習支援を行うことで学びを継続することができた。 令和2年7月豪雨では、飛騨地区において、登校不能となった生徒に対して授業のオンライン配信を実施した。 入院等の理由で登校できない生徒に対して授業のオンライン配信を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、全校集会や学校行事等で密を避けるためにWeb会議システムを活用するなど、日々の教育活動にも有効に利用された。 ICT環境を整備したことを踏まえ、全ての県立学校において、利活用方法の研究や研修を促進し、利活用の水準を高めた。 学習支援ソフトの導入にあたっては、各校の代表者が参加する計6回の研修を行い、後に、その参加者が中心となって学校ごとに校内研修を行うことで、教員が学習支援ソフトをスムーズに活用できるようにした。 各教科の授業力向上推進プロジェクト委員を中心に、1人1台タブレット端末と学

	<p>習支援ソフトを活用した授業改善に取り組み、授業実践を動画にまとめオンデマンド配信することで、多くの教員が授業を参観し、授業改善につなげることができた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報漏えい対策など情報セキュリティの更なる強化と、安全・安心に活用できる安定したネットワークを運用維持するため、保守と更新を行うこと ・活用状況が学校ごと、教員ごとに差があり、まだまだ活用しきれていないこと ・ICTを活用した指導力の向上を目指した研修の実施や、実践例の更なる普及に努める必要があること
<p>施策名</p>	<p>② ICT を活用した研修環境の整備（教育研修課）【再掲】</p>
<p>前年度の主な取組【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の移動等の負担軽減を図るため、学校等に整備された ICT 環境、Web 会議システム、e-Learning システム等を活用し、地区ごとのサテライト会場校や校内で受講できる研修等を実施した。 ＊Web 会議システム等を活用（勤務校等でのオンライン・オンデマンド研修） <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修（小・中・義・高・特） ・新規採用養護教諭研修、新規採用栄養教諭研修、新規採用実習助手研修 ・6年目研修（小・中・義・高・特・養・栄） ・中堅教諭等資質向上研修（高・特・養・栄） ・管理職アラカルト研修 ・重点講話 その他、各種選択研修 ＊e-Learning システムを活用 <ul style="list-style-type: none"> ・表計算ソフト入門講座 ・表計算 VBA 講座 ・プレゼンテーション入門講座 ・ICT 活用入門講座 ・情報モラル入門講座 ・多様なニーズに応じた特別支援教育講座
<p>取組による成果と課題【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web 会議システムや e-Learning システムを活用した研修により、学校に居ながら受講することができ、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、移動に伴う時間等の負担を軽減することができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインやオンデマンド形式に振り替えて多くの研修が計画されたが、実施にあたり整備した ICT 端末が大変有用であった。 ・整備された研修環境のもと円滑にオンライン研修が行われ、受講者の Web 会議システムの利用スキルの向上が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる実技研修では、集合研修のように受講者の求めにきめ細かく応えることは困難であるため、オンラインであっても十分な研修成果が得られるよう、研修機器の設定の最適化を検討し、研修環境の充実を図っていくこと
<p>施策名</p>	<p>③ 長時間勤務・多忙化解消に向けた統合型校務支援システムの構築・普及・運営の推進（教育総務課、学校支援課）</p>
<p>前年度の主な取組【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度より文部科学省実証研究事業を受け、県共同調達による統合型校務支援システムを開発し、効果検証に基づく成果の普及により市町村への導入促進に取り組んだ。 ・平成 30 年度、令和元年度に続き、小・中学校向け統合型校務支援システムにおける効果検証として、同一小・中学校で勤務時間の測定、分析などを行った。 ・全市町村教育委員会の学校教育担当課長から構成する、市町村教職員業務改善委員

	<p>会を開催し、契約手順やシステム運用の準備に関する資料提供、出退勤管理システム導入自治体の実践発表などを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から追加した保健管理機能を学校の実態に即して改修を行った。 ・希望者に対して成績管理機能、保健管理機能に関する研修を実施した。 ・健康診断結果に関する帳票を、県医師会と協力し統一化した。 ・高校とのデータ連携について研究を進め、実装することができた。
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校向け統合型校務支援システムの実証研究校において、前年度と同様の効果（通知票・指導要録作成時間、管理職の会議に係る時間の縮減）があり、校務の負担軽減によって子どもたちに向き合う時間を創出することができた。 ・県下統一の統合型校務支援システムを令和元年度までに25自治体、令和2年度までに29自治体が導入した。 ・高校とのデータ連携について研究を進め、28の中学校が参加して、調査書、指導要録のデジタル送信のシステムを開発、実装することができた。 ・保健管理機能の適切な運用ができるよう、養護教諭部会と連携して対応した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校向け統合型校務支援システムを独自に8自治体が導入しており、リース期間などの関係で、早期の県下統一システムへの移行は難しい自治体もあること ・校務の省力化も含め、現場の実態に即したシステムの改修を行うこと ・高校とのデータ連携は、システム運用ルールを厳格化する必要があるとともに、入学願書や健康診断簿などのデータの扱いについても今後検討が必要であること

目標27 子どもたちの安全・安心の確保と危機管理体制の充実

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 児童生徒への安全教育の充実（学校安全課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校において、安全教育に関する講習会・安全管理についての研修会を開催するにあたり、防災、交通安全等の外部専門家を派遣している。 ＊防災分野：講師派遣のべ117校 交通安全：講師派遣のべ9校 ・防災意識の高揚を図るために、「岐阜県防災教育月間」（9月）を定め、命を守る訓練や防災学習等の取組を行った。
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異なる危険を想定した命を守る訓練を年間3回以上実施した。 ＊実施状況：小学校 89.6%、中学校 80.3%、高校 46.8% <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育及び命を守る訓練の内容を、学校の実情に応じた実効性のあるものとする
施策名	② 災害安全教育、交通安全教育、生活安全教育の推進（学校安全課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全総合支援事業において、北方町をモデル地域として選定し、学校種の特性に応じた取組を通じ、防災安全を中心にした、地域全体での学校安全推進体制の構築を図った。
取組による成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災安全を中心として、各学校において安全教育の推進が図られるとともに、北方

<p>【評価】</p>	<p>町に所在する園、小・中学校及び県立高校との異校種間連携の促進が図られた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北方町の実践を通じて得られた学校安全体制構築の成果について、令和3年度の学校安全講習会等で周知を図ること
<p>施 策 名</p>	<p>③ 学校における安全体制の強化（学校安全課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校が作成した危機管理マニュアルを、防災専門家の協力のもと点検を行った。 ・県立学校に対し、非常変災時における物品（無線機、ライフジャケット等）の配備を行った。 ・県立学校「非常変災時における対応方針」を改定（南海トラフ地震臨時情報発表時の対応を追加）し、各学校等に通知した。 ・学校緊急連絡メールを警報発表時等において適切に運用した。 ・公立学校（園）の管理職（教頭）等を対象とした「学校安全講習会」を11月にオンラインで実施し、各学校で危機管理マニュアルを見直すポイントについて解説した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校緊急連絡メールの活用により、気象警報発令時等の児童生徒の安全確保連絡を速やかに行うことができた。 ・防災専門家の知見や南海トラフ地震臨時情報発表時における学校の対応方針を基に、各学校における危機管理マニュアルの見直し・改善が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の危機管理マニュアルの実効性を担保するために、学校安全講習会等を通じて、不断の見直しを図るよう継続的に指導すること
<p>施 策 名</p>	<p>④ 地域ぐるみの学校安全体制の充実（学校安全課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者、地域住民、行政及び警察と協力し、児童生徒が犯罪に遭わないための教育や、犯罪を起こさないようにするための教育を実施した。 ・通学路の安全を確保するために、地域のボランティア等による「ながら見守り」や巡回が行われた。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者、地域のボランティア等による通学路の安全を見守る「見守りボランティア」等の団体や組織があると回答したのは、小学校 89.6%、中学校 52.8%であった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の通学路に潜む危険等を、地域のボランティアに周知する必要があること
<p>施 策 名</p>	<p>⑤ 食物アレルギーを有する児童生徒が安全・安心に生活できる学校づくり （体育健康課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師（アレルギー専門医）、薬剤師、教職員及びPTA 連合会代表、県保健医療課担当者等で構成する食物アレルギー対策委員会を年2回開催し、具体的事例の検証と、学校における対策、学校生活管理指導表の活用方法を協議した。 ・市町村が開催する研修会に、食物アレルギー専門医を派遣した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が開催する研修会において、のべ14市町村に専門医8名を派遣しのべ308名を対象に研修会を実施した。 ・研修内容において、実際の事例や事案をもとにして考えたり、シミュレーションを入

	<p>れたりすることで、より具体的なイメージをもつことができた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例研修会等を引き続き実施し、危機管理の一つとして、教職員の意識の向上と学校の管理体制の充実を図ること ・各学校のチェック体制を再確認するとともに、食物アレルギーを有する幼児児童生徒に対して、運動や食事など学校生活上の留意点を記した「学校生活管理指導表」を確実に活用し適切な管理を促進すること
<p>施策名</p>	<p>⑥ インターネットの安全・安心利用に関する啓発等の充実 (学校安全課、教育研修課、私学振興・青少年課) 【再掲】</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校非公式サイト等のネットパトロール事業を専門業者に委託して実施した。 ・情報モラル啓発用リーフレットを発行し、公立の小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校に配布した。(学校安全課発行分 23万6千部) ・県ホームページに学校で活用できる「情報モラル教育指導教材」を掲載した。 ・県総合教育センターにおいて「情報モラル指導者養成講座」等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ＊「情報モラル教育指導者養成講座」年3回シリーズ ＊初任者研修：小・中学校、義務教育学校の教諭対象 ＊初任者研修：高校・特別支援学校の教諭対象 ＊基礎形成期研修：小・中学校、義務教育学校の教諭対象 ・「情報モラル調査」(全公立学校を対象に各学校で抽出調査)を実施した。 ・教育、学校、保護者、事業者、行政の関係機関で構成する「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」において、青少年のネット安全・安心利用に向けた環境整備を推進するため、以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ＊ケータイ安全・安心利用研修会の開催促進(学校等へ無料講師の派遣20件) ＊情報モラル普及啓発用リーフレットの発行(21万部)。 ＊「情報セキュリティすごろく出前講座」の実施(1回) ＊小・中学生向け「情報モラルセキュリティすごろく」シート及びチラシの作成
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル啓発用リーフレットの学習効果についてのアンケートでは、児童生徒自身がインターネット等の使用方法や使用時の注意について理解を深めることができたとする回答が報告され、一定の効果を収めた。 ・ネットパトロール事業では、専門業者からの報告に基づき、各学校において、児童生徒に対し個人情報の安易な書き込み等の防止について指導が行われ、不適切な投稿の報告数は減少した。(令和元年度 551件 → 令和2年度 159件) ・「情報セキュリティすごろく出前講座」の開催により、ネットの有効活用やトラブル等の問題点などの情報モラルを遊びながら学ぶことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年が有害情報に接触する危険性や、ゲーム障害に陥りやすい傾向が高まっており、保護者等にフィルタリング等について一層の周知、啓発を図ること ・ネットパトロールの専門業者への委託等を継続して、多様化するSNS等による不適切事案を早期に把握すること ・多様化するSNS等による不適切事案を早期に把握し、教員研修等に生かすことで、児童生徒への適切な指導につなげること

目標28 家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① PTA 活動の支援（学校支援課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県 PTA 連合会や岐阜県高等学校 PTA 連合会が発行する機関誌の刊行、編集を支援した。 ＊県 PTA 連合会機関誌「わが子のあゆみ」が年5回発行された。（計13,427冊） ＊機関誌「岐阜県 PTA」が年12回（毎月）、「高P連会報」が年2回発行された。 ・岐阜県 PTA 連合会が開催する「岐阜県 PTA 研究大会」、岐阜県高等学校 PTA 連合会が開催する「PT フォーラム大会」を支援した。 ＊「岐阜県 PTA 研究大会 in planning 飛騨」がストーリーミング配信で開催。150回程度のアクセスがあり、250を超える単位 PTA から、感想・意見・質問等あり ＊「PT フォーラム大会」が書面で開催された。PTA 連合会が発行する機関誌の刊行、編集を支援
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関誌「わが子のあゆみ」において、家庭教育に関する記事を掲載した。また、機関誌「岐阜県 PTA」では、コラム欄に関係各課からの情報を掲載した。 ・家庭や地域と学校が連携した県内各地の取組について、「PT フォーラム大会」での発表の代替措置として、冊子に掲載した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数の減少による発行部数減や社会情勢の変化による研究大会運営の困難さがあるが、児童生徒の健全育成や学校教育の発展のために、PTA の諸活動に対する期待は高まっており、今後も継続的に支援する必要があること
施策名	② 企業や地域と連携した家庭教育の充実（環境生活政策課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県家庭教育推進委員会を2回行い、家庭教育支援施策に対する意見交流を行った。 ・庁内連絡会議を2回開催し、家庭教育に関する情報共有と事業の連携を図った。 ・「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を普及・啓発、紹介するチラシを作成し、幼稚園に在籍する5歳児の保護者、小学校1・4年生の保護者、市町村、事業者等に加え、保育所にも配布した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により地区家庭教育推進会議は集合して開催することができなかったが、参加予定者に家庭教育に関する資料を送付し、家庭教育支援の普及・啓発を図った。 ・家庭教育に関する情報提供、相談対応、家庭教育をサポートする人材の養成、学習機会の提供等を行う「家庭教育支援員」を配置する市町村を支援することで、家庭の状況の多様性に配慮した家庭教育支援体制の強化を図った。 ＊6市町が配置した「家庭教育支援員」の実践例を県ホームページや家庭教育推進専門職が作成する家庭教育支援者に向けた通信で紹介した。 ・岐阜県 PTA 連合会が発行する機関誌「わが子のあゆみ」に家庭教育に関する記事を掲載した。 ・企業内家庭教育研修の内容が充実するよう、講師の報償費の援助や、関係課と連携した講師の紹介を行った。 ＊実施状況：11事業所 16講座 260名

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育推進委員会での意見や提案、現場における取組事例や意見を家庭教育の担当者、関係者に周知して事業を進めることができた。 ・少人数で複数回開催したり、オンラインを利用したりする等、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策をとって実施することができた。 ・参加者が親子料理体験などを各家庭で実践し、結果や感想を交流するという工夫した研修を実施することができた。 ・企業内家庭教育研修についての広報・啓発により、令和2年度初めて企業内家庭教育研修を実施する事業所を開拓することができた。（新規実施6事業所） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な家庭環境がある中、全ての家庭が家庭教育に取り組めるよう、関係機関のさらなる連携、家庭教育の意義や方法の普及・啓発を促進すること ・どの家庭でも家庭教育が実践されるよう、家庭教育学級に参加することが難しい保護者への「親としての学びを支援する学習の機会の提供」を充実させること ・働き方改革が、家庭教育の充実につながるよう、従業員の家庭教育を支援する事業所の拡大を図ること
<p>施 策 名</p>	<p>③ 児童福祉等の関係機関との連携（子ども家庭課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内5か所（岐阜、西濃、中濃、東濃、飛騨）において、子ども相談センターと市町村が警察と合同で、児童虐待の早期発見や未然防止を図るために、立入調査、臨検・捜索の実践的訓練を実施した。 *参加者 154名 ・岐阜県総合医療センターにおいて、児童虐待対応に関する医療機関からの電話相談や虐待対応研修を実施した。 *電話相談：12件 *虐待対応研修会：受講者 248名（各圏域にて5回開催） ・11月10日、主任児童委員等を対象に、家庭支援に関する研修を実施した。 *参加者：239名 ・対応ケースに応じて会議を開き、市町村、教育、警察、主任児童委員等の関係者が児童の処遇等を協議した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応ケースに応じて、市町村、教育、警察、主任児童委員等の関係者と連携を図ることができた。 ・新たに、警察、医療機関との連携強化を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待を未然防止するためには、「早期発見・早期対応」が必要不可欠であり、関係機関との連携を継続的に行っていく必要があること
<p>施 策 名</p>	<p>④ 放課後などに子どもが安心して過ごせる居場所づくりの支援 (環境生活政策課、子育て支援課)</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的または連携して実施する放課後子ども総合プランを推進した。 ・地域の方々の参画を得ながら、放課後の子どもの安全・安心な活動場所の確保を目的とした「放課後子ども教室」を実施する市町村を支援した。 *実施状況：岐阜市以外 17市町村 91教室、岐阜市（中核市）9教室 ・市町村担当者及び従事者を対象とした研修会を実施した。

	<ul style="list-style-type: none"> *参加者数:市町村担当者研修会 62名、従事者研修会 76名、資質向上研修会 327名 ・働きながら子育てしやすい環境づくりを支援するため、子どもを預けられる受け皿の1つである放課後児童クラブの設置・運営を支援した。 ・クラブの定員数を増加させるための施設整備補助やクラブに従事する放課後児童支援員の養成等を行った。 *放課後児童クラブの実施状況：41市町村 540クラブ
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室の市町村担当者及び従事者を対象とした研修会により、事業の充実、関係者の資質向上が図られた。 ・4市町の9つの放課後児童クラブの整備や、38市町村のクラブ運営、余裕教室改修に係る費用の一部を助成した。 ・クラブに従事する放課後児童支援員の認定資格研修を実施し、211名を養成した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導員等の人材確保、教室や施設などの活動場所の確保、下校時の安全管理などの問題から実施しない市町村が多いこと ・令和2年7月1日現在の待機児童数は90名となっており、引続き、保護者のニーズに応じた受け皿の整備や、放課後児童支援員の掘り起こし・育成が必要であること ・このため、保育士養成校の学生や潜在保育士、退職教員等の人材の掘り起こし、放課後児童支援員・補助員の養成等を行い、受け皿整備と人材確保両面で市町村を支援していくこと
<p>施策名</p>	<p>⑤ 社会全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進（環境生活政策課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学と共同で「ぎふ地域学校協働活動センター」を開設し、地域学校協働活動推進員等育成研修、県内大学生ボランティアの育成・確保及び調査研究・情報発信の各事業により、地域学校協働活動を推進した。 *地域学校協働活動推進員等育成研修：前後期各4日で延べ53名（25市町）受講 *学生ボランティア募集：3市3事業で24名が活動に参加 *地域学校協働活動支援プログラム：4市町で長期的、10市町で短期的な事業支援 ・地域の方々の参画を得ながら、放課後の子どもの安全・安心な活動場所の確保を目的とした「放課後子ども教室」を実施する市町村を支援した。 *実施状況：岐阜市以外17市町村91教室、岐阜市（中核市）9教室 ・家庭での学習が困難、または学習習慣が十分に身に付いていない小・中・高校生等の学力向上を図るため、地域人材を活用した「地域未来塾」により学習の機会を提供する市町村を支援した。 *実施状況：5市町村 18箇所 ・地域学校協働活動を推進するため、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置や、基盤となる「地域学校協働本部」の整備を推進する市町村を支援した。 *実施状況：26市町村 69本部 ・地域学校協働活動の市町村担当者及び従事者を対象とした研修会を実施した。 *研修会参加者数：市町村担当者研修会 62名、従事者研修会 76名 ・子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト等の活動を支援した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぎふ地域学校協働活動センター」の事業により、地域で活動する人材の育成と、市町村の地域学校協働活動を実施する体制の整備が図られた。 ・地域学校協働活動推進の基盤となる地域学校協働本部を整備する市町村が増加した。 <p style="text-align: right;">指標は P117 に掲載</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 各少年団体の活動を支援することで、参加した子どもたちが社会の一員として必要な知識、技能、態度を身に付けることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員やコーディネーター、学習支援を行う地域人材を継続的に育成・確保すること
施策名	⑥ 青少年に対する相談体制の充実（私学振興・青少年課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 青少年や保護者等が抱える悩みに対応するため、青少年 SOS センターにおいて、365日 24 時間体制で、電話・FAX・メールによる相談対応を実施した。 *相談件数：のべ 704 件 臨床心理士、社会福祉士、統括責任者のセンター長を配置し、専門的な相談や関係機関へのつなぎを行った。
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年 SOS センターの運営により、青少年からの相談に対応し、関係機関へつなぐことで連携強化を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年 SOS センターにおける相談内容が複雑・多様化してきており、関係機関との連携体制の強化を一層進めていくこと
施策名	⑦ 健全な青少年をはぐくむ社会環境づくりの推進（私学振興・青少年課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県青少年健全育成条例に基づき、健全な青少年を育む社会環境づくりを推進するため、以下の取組を実施した。 *有害図書類の包括指定の例示（9 件） *立入調査員の指定及び委嘱（419 名） *立入調査員研修会の開催（書面） *立入調査の調査件数（2, 938 回） *青少年育成審議会の開催（4 回）、部会の開催（1 回） *興行場、図書类等取扱業者、刃物取扱店、携帯電話販売店への立入調査の実施 *青少年健全育成条例の改正
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 立入調査員の指定及び委嘱に伴い、研修会を実施することにより、立入調査を実施する体制づくりを行うことができた。 図書類取扱業者へ有害図書の個別指定及び包括指定の例示を通達することにより、有害図書類から青少年を守る環境整備に資することができた。 条例の改正により、青少年の新たな性被害を未然に防止するための環境が整備できた。 青少年の携帯電話へのフィルタリング利用啓発により、約 7 割の高校生がフィルタリングを利用している。 *利用率：平成 26 年度 62.2% → 令和 2 年度：66.9% <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年が使用する携帯電話等へのフィルタリングの利用を徹底すること 有害ゲーム等のコンテンツへの規制を強化すること ネット依存やゲーム依存が疑われる青少年への対応を行うこと JK ビジネスや自撮り要求等の性犯罪を防止すること

施策名	⑧ 社会生活を円滑に営む上での困難を有する青少年への支援（私学振興・青少年課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども・若者支援地域協議会」を設置して関係機関との連携を強化し、施策の協議や事例検討を行うとともに、関係する相談機関の相談員の資質向上のための研修など以下の取組を実施した。 ＊子ども・若者支援機関地域協議会 代表者会議1回、担当者会議1回 ＊相談窓口担当者研修会 実施単元数8単元、参加者数のべ173名 ＊相談・支援機関担当者情報交流会 実施回数1回、参加者数のべ14名
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談・支援機関担当者情報交流会や相談窓口担当者研修会の開催により、各担当者の資質向上を図ることができた。 ・関係する相談機関・団体間で情報が共有され、連携先が明確化されるとともに、市町村における現状や課題を共通理解できた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年が抱える問題が複雑・多様化してきており、県民に身近な市町村での地域に根差した体制づくりを進めていく必要があること

第4章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）の数値目標の達成状況

ここに掲げる指標は、子どもたちに身に付けてほしい力を数値化した「子どもたちの姿」と、施策の成果を示す「施策実施指標」の2つに分けて設定しています。

【子どもたちの姿（長期目標）】

岐阜県教育の目指すべき姿として、子どもたちに身に付けてほしい3つの力(自立力・共生力・自己実現力)を数値化するために設定するものです。子どもたちが「地域社会人」として活躍できるようにするためには、県の政策の実施だけで実現できるものではなく、広く県民の皆様方と認識の共有を図り、共に努力を重ねていくことを通じて実現を目指す必要があります。このため、次の数値については、県の願いとして長期的に100%を目指しています。

指 標		基準値 (※1)	令和2年度 (※2)
日常の授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していると思う児童生徒の割合【学校支援課】	小学校	62.3%	-
	中学校	60.9%	-
	高等学校	51.4%	58.4%
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童生徒の割合【学校支援課】	小学校	63.7%	—
	中学校	60.6%	—
	高等学校	53.9%	59.5%
地域社会などでボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合【学校支援課】	小学校	56.4%	—
	中学校	74.9%	—
	高等学校	66.1%	68.8%
地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある児童生徒の割合【学校支援課】	小学校	48.2%	-
	中学校	38.0%	-
	高等学校	34.9%	40.1%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合【学校支援課】	小学校	84.8%	-
	中学校	71.6%	-
	高等学校	68.8%	69.8%
日常の授業では、児童生徒の間に話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合【学校支援課】	小学校	78.3%	-
	中学校	79.3%	-
	高等学校	61.9%	71.9%

※1 基準値は平成30年度の値、目標年度の設定はなし

※2 小・中学校は、文部科学省による令和2年度 全国学力・学習状況調査中止により数値の記載なし

【施策実施指標】

県として実施する施策の指標を数値化するために設定するものです。各施策の実施にあたり、2023年度を達成年度として目標値を設定しています。

※ 基準値は平成30年度の値、目標値は令和5年度の値

※ 評価について

『↑』は、令和2年度数値が単年度目標値より高い。

『→』は、令和2年度数値が基準値と同じ又は高いが単年度目標値より低い。

『↓』は、令和2年度数値が基準値よりも低い。

指 標		基準値	令和2年度	評価	目標値
1 授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思う児童生徒の割合 【学校支援課】	小学校	79.4%	—	—	90%
	中学校	74.7%	—	—	80%
[現状分析]					
・総合的な学習の時間のテーマとして、地域の人や事象とかかわるテーマを設定した小学校が355校、中学校が150校あり、地域にかかわる活動が進められている。					
[今後の取組]					
・「総合的な学習の時間」と、教科等における地域にかかわる学習活動とを効果的に関連付けたカリキュラムを編成した実践例(カリキュラム・マネジメントによる「ふるさと学習」)を広く周知していく。					
2 学校の特色に応じた課題解決型のふるさと教育に取り組む県立高等学校数 【教育総務課】	高等学校	46校 (73.0%)	63校 (100%)	↑	63% (100%)
[現状分析]					
・既に地域の企業等と連携のある専門高校や地域とともに活性化が求められる高校に加え、地域との連携に課題がある普通科高校においても新たに地域課題の探究に関する事業等を指定したことにより、すべての県立高校で課題解決型のふるさと教育に取り組んだ。					
[今後の取組]					
・継続してふるさと教育に取り組む必要があるため、引き続き、各学校の特色に応じたふるさと教育関係事業を指定し、グローバルな視点で地域課題を探究したり、地域の活性化に向けた新たな提案を行うなど、探究的な学習を推進する。					
・学校運営協議会を拡充し、地域連携体制を一層強化する。					
3 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 【学校支援課】	小学校	80.9%	—	—	90%
	中学校	64.4%	—	—	70%
	高等学校	38.2%	40.7%	→	50%
[現状分析]					
・文部科学省の全国学力・学習状況調査が中止になったため、小中学校の数値を把握できず。					
・高校では、ふるさと教育の取組を通して地域の魅力を発見したことで、地域行事に参加しようとする意識が高まったと考えられる。					
[今後の取組]					
・ふるさとの魅力や課題を知る学習や地域課題を探究する学習における優れた取組を表彰し、その普及・啓発を図る。					
・ふるさと学習指導参考資料の作成、周知を図り、ふるさと学習の質の向上を目指す。					

指 標		基準値	令和2年度	評価	目標値
4 岐阜県や自分の住んでいる地域の魅力を伝えることができる高校生の割合 【学校支援課】	高等学校	51.0%	55.1%	→	80%
	<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと教育を通して、地域の魅力を発見し、課題の解決や更なる魅力化を図るためのアイデア等を考え提案する探究的な学習等に取り組んだ成果であると考えられる。 <p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続してふるさと教育に取り組む必要があるため、引き続き、各学校の特色に応じたふるさと教育関係事業を指定し、グローバルな視点で地域課題を探究したり、地域の活性化に向けた新たな提案を行ったりするなど、探究的な学習を推進する。 				
5 将来就きたい仕事や夢について考えさせた学校の割合 【学校支援課】	小学校	85.1%	—	—	100%
	中学校	98.9%	—	—	100%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の全国学力・学習状況調査が中止になったため、数値を把握できず。 小学校から高校まで一貫して、自己の能力・適正について理解を深め、将来の自己実現につなげるための効果的なキャリア教育を行う必要がある。 <p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校から高校まで12年間のキャリア教育での活動が記録できるポートフォリオ教材「キャリア・パスポート」を活用し、働くことや将来の自己実現に係る考え方の積み重ねと振り返りを通して、自己の能力や適性等を考える指導の充実を図る。 					
6 地域の人材を外部講師として招へいする授業を行った学校の割合 【学校支援課】	小学校	87.4%	—	—	90%
	中学校	72.8%	—	—	90%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響の中にあって、外部人材を招聘する学習活動が制約される中、令和2年度「岐阜県ふるさと教育表彰」に応募した学校が82校（小58校、中19校、義1校、小・中合同4校）あり、それらの学校では地域人材とかかわる教育活動を実施している。 <p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域人材を招いたりオンラインで学んだりする事例を収集・紹介して、感染症対策を講じつつ、地域の人の生き方に学ぶ多様な実践例を広く周知していく。 					
7 高校で学んだことを活かした職業に就きたいと思う高校生の割合 【学校支援課】	高等学校	68.4%	71.8%	→	80%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと教育を通して、地域への関心が高まってきている。 地域創生キャリアプランナー設置事業を通して、就職希望者に対する地元企業を中心とした就職支援や、進学希望者に対する将来的な地元就職支援を行った成果である。 <p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の特色等を踏まえ、継続してふるさと教育に取り組む。 地域創生キャリアプランナー同士の情報交換により、各学校におけるキャリア教育の効果的な指導方法について共有を図る。 					

指 標		基準値	令和2年度	評価	目標値
8 高校在学中に海外留学する高校生の数 【学校支援課】	高等学校	459人 (H29)	—	—	750人
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年に1度の文部科学省による高等学校等における国際交流等の状況調査の該当年度であったが、調査が延期となった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により海外留学ができる状況ではなかった。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学への機運を高め、高校生の海外留学をさらに促進していくために、県ホームページや個別相談窓口の充実を図ることで広く情報発信を図る。 					
9 科学技術に関する全国規模の学会・コンテスト等で入賞した高校生の数 【学校支援課】	高等学校	13人・団体 (H29)	18人・団体	→	30人・団体
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理数教育フラッグシップハイスクール事業を通して、科学に関する探究的な活動に取り組んだ成果であると考えられる。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動や個人といった課外の活動のみでなく、課題研究や総合的な探究の時間等の取組を充実させる。 ・成果の発表を一連の探究活動の中にしっかりと位置づけ、発表を意識した取組を行うことによって、探究の過程の充実を図る。 					
10 専門学科で学ぶ生徒を対象とした産業教育に関する全国規模のコンテスト・大会の最上位に入賞した高校生の数 【学校支援課】	高等学校	20人・団体 (H29)	5人・団体	↓	30人・団体
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業教育に関する全国規模のコンテスト・大会のうち、生徒が参集して技術を競うものや、作業道具を共用するもの等、オンライン開催では代替できない大会等が全て中止されたことにより、出場機会が激減し、入賞者数も減少した。 ・専門学科の生徒は、実験・実習による学習を通して技術を高めていくが、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業や、実験・実習の実施制限により、十分な技術習得や研究活動ができなかった。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業（令和2年度までの取組）や地域との協働による高等学校教育改革推進事業（プロフェッショナル型）等の研究成果及び全国規模のコンテスト・大会での入賞実績等を他校に広く普及啓発することで、実績値の向上を目指す。 					

指 標		基準値	令和2年度	評価	目標値
11 地域住民や保護者等が学校運営に参加する学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置している県立学校の数 【教育総務課】	高等学校 特別支援 学校	11校 (13.3%)	36校 (43.4%)	→	83校 (100%)
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> これまで設置していた県立高校19校、県立特別支援学校2校に加え、地域との連携が進んでいる専門高校15校に、新たに学校運営協議会を設置した。県立高校においては、活性化協議会から移行したことで円滑に設置することができ、学校の特性に応じた活性化への取組を通して地域と学校の連携が進んだ。 					
[今後の取組]					
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、県立高校及び県立特別支援学校全83校において設置を拡大する。地域との連携に課題がある普通科高校等においては、指定事業の協議会を経て学校運営協議会に円滑に移行する。また、県立特別支援学校においても、地域との連携を注視しながら設置する。 					
12 今の高校に入学して満足している高校生の割合【学校支援課】	高等学校	80.9%	83.8%	→	100%
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> ふるさとの活性化や課題解決に向けての教育を推進するために、各高校の特色に応じてふるさと教育関係事業を指定し、地域とともに学校の活性化に取り組んだ成果である。 					
[今後の取組]					
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各高校の特色に応じてふるさと教育関係事業を指定し、地域と連携しながら、専門性を活かして、ふるさとの活性化や課題解決に向けて取り組む教育の一層の充実を図る。 					
13 特別支援学校高等部及び高等特別支援学校卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率【特別支援教育課】	高等特支 特支高等 部	96.2% (H29)	98.1%	↑	100%
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> 就職者数に含まれない就労継続支援A型事業所への福祉就労をする生徒が一定数おり、目標値に満たない状況にある。 					
[今後の取組]					
<ul style="list-style-type: none"> 障がいの程度が中重度である生徒が一般就労に結び付くように、働く力の養成を明確にした作業学習の見直しや校内の進路指導体制の再構築を行う。 					
14 通級指導教室担当教員養成研修の受講教員数【特別支援教育課】		0人	56人	→	5年間で 175人
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> ベーシック研修は、次年度以降の通級指導教室担当予定者（各地区5名程度）が研修受講対象であることから、教育事務所や市町村教育委員会、学校が連携し、丁寧に人選を進めている。 					
[今後の取組]					
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、年度ごとに全県で35名（各地区5名程度）養成する計画である。地域の将来的な人材育成の視点から受講者の人選を進め、地域の実情を踏まえて研修内容の充実を図る。 					

指 標	基準値	令和2年度	評価	目標値	
15 日本語指導に関する研修の受講教員数 【学校支援課】	19人 (H29)	1,608人	↑	5年間で 600人	
[現状分析] ・職務や経験年数、ニーズに応じた複数の講座を開設し、演習を多く取り入れた研修を実施した。					
[今後の取組] ・令和3年度も引続き経年研修とのつながりを考慮した講座を構築・実施する。また、経年研修に外国人児童生徒教育に係る講座を組み込む。					
16 日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等へ進学した生徒の割合 【教育総務課】	90.1%	76.7%	↓	100%	
[現状分析] ・外国人生徒の入国時期により、生徒の実態（特に日本語能力）が多様である。入国時期が遅い生徒は、卒業までに十分な日本語を身に付けることができず、「次年度進学準備」となった生徒が多くいたため、進路決定者の割合が減少した。					
[今後の取組] ・外国人児童生徒支援推進チーム会議において、県全体の目標を「適応指導・キャリア教育の充実」とし、進学または就職に対して前向きな姿勢となるよう支援の充実を図る。 ・外国人児童生徒教育連絡協議会において、県の方針と主な取組みや先進市の主な取組みを、市町村教育委員会と共有し、適応指導・キャリア教育の充実を図る。					
17 いじめられた児童生徒のうち、誰にも相談していない児童生徒の数 【学校安全課】	小学校	134人 (H29)	100人 (R1)	→	0人
	中学校	72人 (H29)	47人 (R1)	→	0人
	高等学校	26人 (H29)	18人 (R1)	→	0人
[現状分析] ・児童生徒に対する相談窓口の周知や、SNS（LINE）を活用した相談事業を実施したことにより、数値は改善している。					
[今後の取組] ・引き続き、機会を捉えて相談窓口の周知徹底を図るとともに、SNS（LINE）を活用した相談事業を継続する。更に、「いじめアンケート」だけでなく、「心のアンケート」を実施することで、児童生徒が相談できる体制の強化を図る。					

指 標		基準値	令和2年度	評価	目標値
18 日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合 【学校支援課】	小学校	79.1%	—	—	100%
	中学校	79.5%	—	—	100%
	高等学校	69.6%	76.2%	→	100%
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の全国学力・学習状況調査が中止になったため、小中学校の数値を把握できず。 ・高校においては、ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」を実践研究し公開授業を行っている成果であると考えられる。 					
[今後の取組]					
<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを効果的に活用したモデル授業を構築して周知するなど「主体的・対話的で深い学び」を推進するための指導の一層の充実を図る。 					
19 各教科で身に付けたことを様々な課題の解決に生かす機会を設けた学校の割合 ※高等学校は施策実施指標2の再掲 【学校支援課、教育総務課】	小学校	91.7%	—	—	100%
	中学校	86.4%	—	—	100%
	高等学校	73.0%	100.0%	↑	100%
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の全国学力・学習状況調査が中止になったため、小中学校の数値を把握できず。 ・教科の学びを日常生活や課題に生かすための指導への意識を高めることが必要である。 					
[今後の取組]					
<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会で令和2年度に作成した「活用力を育む問題（教科で身に付けた力を日常生活や現代的な諸課題に活用する力を育む問題）」の活用を推進し、教科等横断的な視点に立った指導の充実を図る。 					
20 CEFR の A1 レベル相当（英検3級等）以上の英語力を有する中学生の割合 【学校支援課】	中学校	36.4% (H29)	—	—	50%
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の英語教育実施状況調査が中止になったため、数値を把握できず。 ・生徒に英語力を身に付けさせるため、言語活動時間を確保し、教員の英語使用率を高く維持している。 					
[今後の取組]					
<ul style="list-style-type: none"> ・改訂した学習到達目標を活用し、県として目指す英語力を示すとともに、英語教育推進事業の推進校において、効果的な指導と評価の在り方を実践研究し、県内に広く周知する。 					
21 CEFR の A2 レベル相当（英検準2級等）以上の英語力を有する高校生の割合 【学校支援課】	高等学校	39.1% (H29)	—	—	50%
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の英語教育実施状況調査が中止になったため、数値を把握できず。 ・生徒に英語力を身に付けさせるため、言語活動時間を確保し、パフォーマンステストの実施率を高く維持している。 					
[今後の取組]					
<ul style="list-style-type: none"> ・目標値達成に向けて、「英語4技能」の育成を図るための授業改善を継続するとともに、特にスピーキング及びライティングの強化について、授業改善委員会等で授業改善及び評価方法の研究を一層推進する。 					

指 標	基準値	令和2年度	評価	目標値
22 授業中に、ICT を活用して指導できる教職員の割合 【教育研修課】	82.1% (H29)	71.7% (R1)	↓	100%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の調査から、児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有したり、グループで話し合っ て考えをまとめたりすることができるよう指導する内容が追加されたため割合が減少した。 一方で、小学校（73.3%）、中学校（71.5%）、高校（71.5%）においては、全国平均（69.8%）を上回る結 果となっている。 				
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度にGIGAスクール構想等により整備された1人1台端末や学習支援ソフトの活用をテーマとし た教員研修の充実が急務である。総合教育センターにおいてすべての校種を対象とした実践的な実技研 修を計画・実施する。 授業での効果的なICT活用方法について、先進事例の共有や実践交流等を取り入れた研修を推進する。 				
23 授業中に、児童生徒のICT活用を指導できる教職員の割 合【教育研修課】	75.2% (H29)	73.4% (R1)	↓	90%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の調査から、コンピュータを活用し、児童生徒が考えを交換し共有して話し合いできるよ う指導する内容が追加されたため割合が減少した。 一方で、小学校（76.0%）、中学校（72.8%）、高校（73.6%）においては、全国平均（71.3%）を上回る結 果となっている。 				
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度にGIGAスクール構想等により整備された1人1台端末や学習支援ソフトの活用をテーマとし た教員研修の充実が急務である。総合教育センターにおいてすべての校種を対象とした実践的な実技研 修を計画・実施する。 児童生徒の協働的な学習における効果的なICT活用方法について、先進事例の共有や実践交流等を取り 入れた研修を推進する。 				
24 情報モラルを指導できる教職員の割合 【教育研修課】	88.7% (H29)	85.5% (R1)	↓	100%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の調査から、児童生徒が情報セキュリティの基本的な知識を身に付け、安全に利用できるよ うにしたり、コンピュータやインターネットの仕組みを理解しようとする意欲が育まれるように指導し たりする内容が追加されたため割合が減少した。 一方で、小学校（88.1%）、中学校（86.2%）、義務教育学校（85.9%）、高校（84.3%）においては、全国 平均（81.8%）を上回る結果となっている。 				
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度にGIGAスクール構想等により整備された1人1台端末や学習支援ソフトの活用をテーマとし た教員研修の充実が急務である。総合教育センターにおいてすべての校種を対象とした実践的な実技研 修を計画・実施する。 児童生徒の情報の科学的な理解や適切な利活用の指導について、先進事例の共有や実践交流等を取り入 れた研修を推進する。 				

指 標		基準値	令和2年度	評価	目標値
25 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 【学校支援課】	小学校	83.8%	—	—	90%
	中学校	80.8%	—	—	90%
	高等学校	76.2%	79.3%	→	90%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の全国学力・学習状況調査が中止になったため、小中学校の数値を把握できず。 ・高校においては年々ポイントが高まってきており、互いのよさを認め合う人間関係づくりに力点を置いた実践が増えてきたことによるものと考えられる。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな人間性を養うために、「道徳教育計画訪問」の在り方を見直し、義務教育9年間における児童生徒の道徳性の高まりについて協議できる場を設定するとともに、「道徳教育パワーアップ研究協議会」を開催し、道徳科の指導方法や学校全体で取り組む道徳教育の在り方について、教員が研修できる場を設けるなど、学校における道徳教育のより一層の充実を図る。 					
26 18歳になったら選挙権を行使しようと考えている高校生の割合 【学校支援課】	高等学校	74.3%	77.1%	→	100%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会が作成したリーフレットを周知することにより、主権者教育の一層の推進を図るとともに、地理歴史科・公民科教員を対象とした研修会等で主権者教育をテーマに取り上げた。各校では、模擬選挙や地域課題を探究する活動等が実践され、主権者教育の充実が図られた。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校における公民科の授業やホームルーム活動、総合的な学習（探究）の時間などにおいて、国が作成した副教材『私たちが拓く日本の未来』を活用して授業を行ったり、副教材を基にした『岐阜県版指導の手引き』を活用したりし、生徒が主体的に政治に参加することについての自覚を深め、社会や世界に向き合い、自らの人生を切り拓いていくことができるよう、更なる主権者教育の推進を図る。 					
27 新体力テストにおける総合評価D・Eの児童生徒の割合 【体育健康課】	小学校	25.3%	—	—	20%
	中学校	17.3%	—	—	15%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストを中止したため、数値は把握できず。 ・県内小学校の66.1%（244校）が「チャレンジスポーツ in ぎふ」を活用して、体力向上に取り組んだ。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級単位等で児童生徒が目標に向かって楽しみながら取り組むことができるよう、県内全小・中学校において「チャレンジスポーツ in ぎふ」の積極的な活用を推進する。 ・「チャレンジスポーツ in ぎふ」を活用し、成果を上げた学校の紹介を通して県内への普及を図る。 					

指 標		基準値	令和2年度	評価	目標値
28 運動が好きな児童生徒の割合【体育健康課】	小学校	62.6%	—	—	65%
	中学校	52.9%	—	—	55%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ庁の全国体力・運動能力・運動習慣等調査が中止になったため、数値は把握できず。 ・県内小学校の66.1%（244校）が「チャレンジスポーツ in ぎふ」を活用して、目標に向かって楽しみながら取り組んだ。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会や講習会を実施し、運動が苦手な生徒のための授業づくりを通して、生徒の体力向上や運動の楽しさを実感できるための指導法を習得させることで、教員の資質向上及び指導力の向上を図る。 ・県内全小・中学校において、学級単位等で児童生徒が目標に向かって楽しみながら取り組むことができるよう「チャレンジスポーツ in ぎふ」の積極的な活用を推進する。 					
29 学校保健安全委員会を年2回以上実施している学校の割合【体育健康課】	小学校	84.3% (H29)	—	—	100%
	中学校	78.8% (H29)	—	—	100%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全委員会の開催状況調査を中止したため、数値を把握できず。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、参集型の委員会は例年に比べて開催できない学校もあったが、書面開催に変更するなどしながら、感染対策や健康課題の解決に向け、情報共有できた。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値を達成するため、機会を捉えながら、委員会の意義等について継続して説明を行う。 ・市町村教育委員会の協力を得ながら、未実施の学校に対するピンポイントの指導や、積極的な声掛けを行う。 					
30 朝食を毎日食べている児童生徒の割合【体育健康課】	小学校	97.3%	—	—	100%
	中学校	95.7%	—	—	100%
	高等学校	90.9%	90.7%	↓	100%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ庁の全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止になったため、小中学校の数値を把握できず。 ・県内の全ての公立学校で食に関する全体計画が整備され、計画的・継続的に指導を実施している。 ・児童生徒の望ましい食習慣の形成については、学校での学びを家庭での実践につなげられるよう、各家庭の実態や状況をつかみ、家庭と連携して指導することが必要である。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GIFU食のマイスタープロジェクト事業については、見直しを行いながら継続して実施する。また、学校における食育の一環として、学校給食等栄養報告書の結果を分析するなど、実態に即した指導を進めながら、食生活の改善を図る。 ・学校で学んだことを家庭での実践につなげられるように、家庭との連携の充実を図る。 					

指 標	基準値	令和2年度	評価	目標値
31 幼保小の連携における教育課程の編成・指導の工夫をした小学校の割合 【学校支援課】	62.6% (H26)	86.8%	↑	100%
[現状分析] ・円滑な接続期を図るための教育課程の編成や指導の工夫を行っている学校が増えてきているが、好事例の普及・啓発が十分でないため、小学校によって取組に差が生じていると考えられる。				
[今後の取組] ・第2次岐阜県幼児教育アクションプランの重点内容として作成した「県版接続期カリキュラム」をモデルとして、更なる普及・啓発を図ることで取組の改善を図る。				
32 文部科学省「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」に沿った勤務時間の把握を行っている県立学校数 【教職員課】	—	83校 (100%)	→	83校 (100%)
[現状分析] ・出退勤管理システムによる勤務時間の把握開始から3年目を迎え、運用方法が浸透してきていることから、全ての学校において職員の勤務時間の把握ができています。				
[今後の取組] ・さらなる改善を図るため、スライド勤務や週休日の振替、4週間単位の変形労働時間制等の各種勤務時間制度への対応が可能となるよう、システム改修について引き続き検討を行う。				
33 市町村における校務支援システム（統合型含む）の整備済み市町村数 【教育総務課】	10市町村 (23.8%)	29市町村 (69.0%)	↑	42市町村 (100%)
[現状分析] ・出退勤管理システムについて高校とのデータ連携の追加などを、県内の全市町村で構成する「市町村教職員業務改善委員会」（オンライン）等において、成果普及を行ったことで、追加で予算を組んで参加する市町村があった。				
[今後の取組] ・引き続き、有識者による「実証研究委員会」において効果検証を行い、その結果を「市町村教職員業務改善委員会」等において広く普及啓発し、導入促進を図る。また、高校とのデータ連携について実証を重ねる。				
34 授業や会議・研修等でのWeb会議システムの年間利用回数【教育研修課】	0回 (H29)	1,210回	↑	100回
[現状分析] ・新型コロナウイルス感染症の影響により、総合教育センターにおける教員研修や県教育委員会各課の事業、校長会議等で大幅に利用が増加したことや、各市町村や学校に対しても利用方法の周知が図られ、目標値を超える活用がなされた。				
[今後の取組] ・総合教育センターの研修用端末及びWeb会議室の運用方法の改善を行い、引き続き研修・授業・会議や、国内外の交流等、学校教育活動全般におけるWeb会議システムの活用実践を支援・推進する。				

指 標	基準値	令和2年度	評価	目標値
35 教職員のストレスチェック受検率 【教職員課】	93.4%	95.1%	→	100%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の意義などを分かりやすくまとめた掲示用リーフレットを用いて受検を促すほか、教職員用パソコンの電子掲示板に受検案内を掲示し、受検終了日近くにはカウントダウン方式で注意喚起を行うなど、啓発に努めた成果であると考えられる。 				
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の意義が十分に理解されるよう丁寧に働きかけていくことが重要で、今後も、一人一人にメリットが具体的に伝わるよう情報提供を工夫するなど、より効果的な啓発を行うとともに、実施時期を見直し、受検しやすい環境を整備する。 				
36 教職員のストレスチェックにおける高ストレス者の割合 【教職員課】	6.4%	6.2%	↑	前年度を下回る
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事の量的・質的負担について、時間外勤務の縮減を始めとした働き方改革による軽減により割合が減少したものと考えられる。 				
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きセルフケアが実践できるように啓発やセミナーを実施する。 				
37 新任管理職研修や経年研修における服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を図る研修の受講率 【教育研修課】	100%	100%	→	毎年 100%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任管理職研修及び経年研修（初任者研修、6年目研修、中堅教諭等資質向上研修）において、コロナ禍であっても会場に集合する研修をオンラインによる研修に変更する等、研修形態を工夫することで、全員が服務規律遵守及び倫理保持に向けた意識強化を図る研修を受講することができた。 				
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、新任管理職研修及び経年研修（初任者研修、6年目研修、中堅教諭等資質向上研修）において、服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を図る研修を実施する。 				
38 新任管理職研修や新任主任研修における労務管理に関する研修の受講率 【教育研修課】	100%	100%	→	毎年 100%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任管理職研修及び新任主任研修において、コロナ禍であっても会場に集合する研修をオンラインによる研修に変更する等、研修形態を工夫することで、全員が労務管理に関する研修を受講することができた。 				
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、新任管理職研修や新任主任研修の中に労務管理に関する内容を位置付けていく。 				

指 標		基準値	令和2年度	評価	目標値
39 高校生を対象とした教職説明会（若手教職員との交流会）の実施学校数 【教職員課】		7校	36校	↑	毎年10校
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は実施校を大幅に増やして実施した。 出身高校の若手教員にも参加してもらい、高校生がより親しみと興味をもつよう工夫している。 					
[今後の取組]					
<ul style="list-style-type: none"> 今後も実施地域や実施校、内容等を工夫しながら、教員の職業に興味・関心がもてるような説明会を開催する。 					
40 若手教職員を中心とするグループが行う自主研修及び研究活動助成件数 【教育研修課】		0件	2年間で30件	↑	5年間で50件
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、自ら学ぶ教職員応援事業に21件の応募があり、20件を採択した。若手教職員を中心とするグループが行う自主研修及び研究活動に対する助成のニーズは高い。 					
[今後の取組]					
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度も、自ら学ぶ教職員応援事業に20件の採択を予定しており、自ら自主研修及び研究活動を行う若手教職員を支援し、教職員の資質・能力の向上を図る。 					
41 文部科学省「耐震改修状況フォローアップ調査」における屋内運動場等の吊り天井等非構造部材の耐震化未実施棟数 【教育財務課】	小学校	5棟	0棟	↑	0棟
	中学校	2棟	0棟	↑	0棟
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に中学校2棟、令和元年度に小学校3棟、令和2年度に小学校2棟の耐震対策が完了し、小・中学校とも全校対策済みとなった。 					
[今後の取組]					
<ul style="list-style-type: none"> 引続き、非構造部材の点検と耐震対策が実施されるよう国庫補助事業を周知するなどの働きかけを行うとともに、国庫補助事業の予算確保のための要望を継続する。 					
42 「岐阜県県有建物長寿命化計画」における県立学校の長寿命化改修数 【教育財務課】		23校	のべ60校	→	5年間でのべ115校
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づき改修工事を実施した。 事業費を平準化して改修工事を行っているため、改修数に対する評価は現状維持である。 					
[今後の取組]					
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の安全・安心を確保するために、今後も当該計画に基づき老朽化した校舎や体育館等の大規模改修工事を進めていく。 					

指 標		基準値	令和2年度	評価	目標値
43 異なる危険を想定した命を守る訓練を年間3回以上実施した学校の割合 【学校安全課】	小学校	82.7% (H29)	89.6%	→	100%
	中学校	71.1% (H29)	80.3%	→	100%
	高等学校	26.3% (H29)	46.8%	→	100%
<p>[現状分析]</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響による学校の長期休業等の影響で前年度より数値は下がったものの、学校安全（災害安全・交通安全・生活安全）について危機管理意識が高まっていると考えられる。</p>					
<p>[今後の取組]</p> <p>・学校安全講習会や各種研修事業を通じて、学校の安全管理体制の強化と改善を促すとともに、各学校において、学校安全計画の不断の見直し等を図る。</p>					
44 安全に関する外部の専門家や関係機関の指導・助言による地域ぐるみの安全教育活動を行った学校の割合 【学校安全課】	小学校	50.0% (H28)	69.8%	→	100%
	中学校	53.0% (H28)	60.7%	→	100%
	高等学校	50.0% (H28)	33.8%	↓	100%
<p>[現状分析]</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響による学校の長期休業等の影響で前年度より数値は下がったものの、防災士等の外部の専門家を講師として各学校へ派遣する学校安全支援事業の活用促進を図ったことによる成果であると考えられる。</p>					
<p>[今後の取組]</p> <p>・引き続き、学校安全支援事業等の活用を促すとともに、事業を通じて防災、交通安全の専門家を派遣するなど、学校の安全管理体制の強化と改善のための取組を支援する。</p>					
45 「地域学校協働本部又は類似の取組など地域と学校が連携・協働して活動を実施している」と回答した学校の割合 【環境生活政策課】	小学校	83.0% (H29)	97.0%	↑	90%
	中学校	73.3% (H29)	88.7%	↑	80%
<p>[現状分析]</p> <p>・市町村に対して各支援事業を行ったことなどにより、早期に目標を達成した。</p>					
<p>[今後の取組]</p> <p>・市町村に対する各支援事業を継続するとともに、岐阜大学と共同で開設した「ぎふ地域学校協働活動センター」の各事業により地域学校協働活動を更に推進する。</p>					

第5章 外部有識者の意見

第1章から第4章までの報告を踏まえ、外部有識者で構成される「岐阜県教育委員会点検評価委員会」からいただいた意見の要旨は、次のとおりです。

目標5 産業教育の推進

- 産業教育として、機械の使い方だけではなく、一般に生産管理と言われるものづくり全体をコーディネートするような学習も実施していくと良い。

目標8 学びのセーフティネットの構築と学びの再チャレンジの推進

- 教育のセーフティネットとして、奨学金に寄付を募るなど、返還を求めない奨学金の制度があっても良いのではないかと。

目標12 ICT を活用した学習活動の充実

目標26 ICT の環境整備と利活用の推進

- 1人1台タブレット端末について、卒業生の端末を新入生に回す場合、使用状況によって不公平にならないようにしてほしい。
- オンライン授業等の方法について、情報モラル、著作権、個人情報の扱いなど課題も多くあるが、現場の教員が使いやすいような、より良い方法の検討を継続してほしい。
- デジタル推進が一番の課題であり、積極的に進めるべき。オンラインの活用で、一人ひとりの意見や表情など以前より聞きやすくなった現実もあると実感しており、学校教育でも活かして進めて行くことを期待する。
- ICT が広がって良かった面も多くあるが、体力面や目の健康など、負の面についてもよく検討して今後に活かしていく必要がある。

目標14 人権教育の推進

- 人権教育に関して、同和教育と、多様性を考え個々の違いを認め合うダイバーシティは区別して考える必要がある。

目標20 長期間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進

- 岐阜県の教員志望者を増やすためにも、働き方改革の取組や改善状況をPRするなど、魅力の発信をしていくことが必要ではないかと。
- 教材を教員間で利活用できるようにすることや、様々な問題と解決方法を共有することで業務の効率化に繋がるのではないかと。
- 部活動を地域移行する取組みのゴールが見えない。道筋を整理していく必要があるのではないかと。

目標21 ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決

- 新任の教員が辞めることを減らすための取組みは重要で、教育委員会全体の取組みの他、学校全体でも上手くケアしていただきたい。

目標 23 働きやすい環境づくりに向けたマネジメント力の向上と組織体制の確立

- 学校においては、校長の人柄や能力が大きく教員の働き方にも影響する。校長の人事掌握力やマネジメント力の向上をさらに図る必要があるのではないか。

目標 24 優れた教職員の確保と資質・能力の向上

- 昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により集合できない場合も、教員研修が工夫して実施されたことは良かった。今後は協調性を育むために集合研修に戻す部分と、オンラインで移動時間の省略を図るなどシンプルにできる部分とを見直していくことが重要と考える。

新型コロナウイルス感染症に関連する意見

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、ふるさと教育や、グローバル人材の育成や英語教育等に関して、環境が許される状況ではなかったため今後に期待したい。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、教育を取り巻く状況が変化しており、新たな教育ビジョンの策定には、アフターコロナを見据えた視点が必要ではないか。

□岐阜県教育委員会点検評価会議 委員一覧

(敬称略、五十音順)

氏名	主な職名	備考
加藤 大武	岐阜県高等学校 PTA 連合会会長	
嶋崎 吉弘	公認会計士・嶋崎公認会計士事務所所長	副委員長
清水 優子	中部学院大学非常勤講師	
益子 典文	岐阜大学教育学部附属学習協創開発研究センター教授	委員長
松野 英子	たんぼぼ薬局株式会社代表取締役社長	

